

平成28年度 第三者評価

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

自己点検・評価報告書

平成28年6月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	4
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	27
3. 提出資料・備付資料一覧.....	30
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	38
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	39
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	40
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	47
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	49
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	49
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	50
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	50
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	60
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	75
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	75
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	76
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	77
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	84
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	88
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	91
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	94
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	94
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	95
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	96
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	99
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	101
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	106
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	106
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	107

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、奈良学園大学奈良文化女子短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 20 日

理事長

西川 彰

学長

吉田 明史

ALO

青山 雅哉

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学は、昭和40年に創設者伊瀬敏郎氏により「郷里にふさわしい大学として独自の学風を樹立して文化国家建設の中核となる女性を育成すること。」を趣旨として開設された。その教育方針は「あたたかく、やさしい」日本女性の特性を重んじ躰を大切に、現代的センスのある女性を育成することであり、今日まで女子高等教育の発展に大きく貢献してきた。

とりわけ、保育学科は当時として奈良県唯一の学科であり、幼児教育の発展に大きく寄与してきた。また、社会情勢の変化に応じ、その後も沿革の表で記載されているとおり、いくつかの学科を開設してきた。しかし、平成19年、さらなる高等教育の発展を目指した四年制大学申請を取り下げる事態となり、それに伴う改組転換による学科の縮小などの影響を受け、現在幼児教育学科一学科のみとなっている。

平成22年には、長期履修学生制度（以下「3年コース」という。）を導入、平成26年には、名称を「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部」に変更し、現在に至っている。

短期大学の沿革

年 月	沿 革
昭和 36. 3	学校法人中和学園設置認可。
〃 40. 1	奈良文化女子短期大学教養科の設置認可。
〃 40. 4	奈良文化女子短期大学教養科の開学。
〃 41. 1	奈良文化女子短期大学保育科認可。4月1日開設する。
〃 42. 1	奈良文化女子短期大学食物栄養科認可。4月1日開設する。
〃 43. 3	奈良文化女子短期大学教養科第三部、保育科第三部認可。4月1日開設する。
〃 44. 2	奈良文化女子短期大学保育科第一部を改組し初等教育学科認可。保育科第一部を募集停止する。
〃 45. 3	学校法人奈良学園に名称変更を行う。 奈良文化女子短期大学保育科第一部を廃止。学科名を教養学科第一部、第三部、幼児教育学科第三部、食物栄養学科と名称変更する。
〃 46. 1	奈良文化女子短期大学衛生看護学科設置認可。4月1日開設する。
〃 48. 2	奈良文化女子短期大学音楽学科、器楽専攻、声楽専攻の設置認可。4月1日開設する。
〃 49.12	奈良文化女子短期大学専攻科音楽専攻設置認可。昭和50年4月1日開設する。
平成 2.12	平成3年度から奈良文化女子短期大学教養学科第三部を募集停止する。
〃 8.11	奈良文化女子短期大学教養学科第三部を廃止する。
〃 9. 3	奈良文化女子短期大学教養学科第一部を教養学科に名称変更する。
〃 9.12	奈良文化女子短期大学福祉学科設置認可。平成10年4月1日開設する。
〃 12. 2	奈良文化女子短期大学初等教育学科を、幼児教育学科第一部に名称変更する。
〃 13.11	奈良文化女子短期大学食物栄養学科及び音楽学科を募集停止する。
〃 15. 3	奈良文化女子短期大学食物栄養学科、音楽学科及び専攻科音楽専攻を廃止する。
〃 16. 4	奈良文化女子短期大学教養学科を改組転換し、環境教養学科を設置する。
〃 17. 3	奈良文化女子短期大学教養学科を廃止する。

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

年 月	沿 革
平成 18.11	奈良文化女子短期大学幼児教育学科第三部、衛生看護学科、福祉学科、環境教養学科を募集停止する。
〃 20. 3	奈良文化女子短期大学衛生看護学科、福祉学科、環境教養学科を廃止する。
〃 20. 4	奈良文化女子短期大学幼児教育学科第一部のキャンパスを奈良市登美ヶ丘キャンパスに移転する。
〃 21. 3	奈良文化女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止する。
〃 22. 4	奈良文化女子短期大学幼児教育学科第一部を幼児教育学科に名称変更する。
〃 22. 4	奈良文化女子短期大学長期履修学生制度を導入する。
〃 26. 4	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部に名称変更する。

法人の沿革

年 月	沿 革
昭和 36. 3	学校法人中和学園設置認可。
〃 40. 1	奈良文化女子短期大学附属高等学校の設置認可。
〃 42. 1	奈良文化女子短期大学附属幼稚園設置認可。4月1日開園する。
〃 43. 3	奈良文化女子短期大学附属高等学校定時制課程認可。4月1日開設する。
〃 45. 3	学校法人奈良学園に名称変更を行う。
〃 45. 4	奈良文化女子短期大学附属高等学校全日制課程、定時制課程に衛生看護科の設置認可 4月1日開設する。
〃 49. 4	奈良文化女子短期大学附属高等学校定時制普通科を募集停止する。
〃 51. 5	奈良文化女子短期大学附属高等学校定時制課程を廃止する。
〃 54. 1	奈良学園中学校、奈良学園高等学校設置認可。4月1日開校する。
〃 58.12	奈良産業大学の設置認可。経済学部経済学科、経営学科、昭和 59年 4月 1日に開学する。
〃 61.12	奈良産業大学法学部法学科設置認可。法学部法学科、昭和 62年 4月 1日開設する。
平成 10.12	奈良産業大学経営学部経営学科設置認可。平成 11年 4月 1日開設する。
〃 12.12	奈良産業大学情報学部情報学科設置認可。平成 13年 4月 1日開設する。
〃 19. 1	奈良文化女子短期大学附属高等学校衛生看護専攻科（看護師養成 2年課程）の設置認可。4月1日開設する。
〃 19. 4	奈良産業大学経済学部経済学科、法学部法学科、経営学部経営学科を改組転換し、ビジネス学部ビジネス学科を設置する。
〃 19. 4	奈良文化女子短期大学附属高等学校を奈良文化高等学校に校名変更する。
〃 19. 6	法人本部を奈良県大和高田市東中 127 番地から奈良県奈良市中登美ヶ丘 3 丁目 15 番 1 号に移転する。
〃 20. 3	奈良学園登美ヶ丘幼稚園・小学校・中学校設置認可。4月1日開設する。
〃 21. 4	奈良学園登美ヶ丘高等学校を開設する。
〃 26.4	奈良産業大学を奈良学園大学に名称変更し、人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科を設置する。奈良産業大学ビジネス学部、情報学部を募集停止する。 奈良文化女子短期大学を奈良学園大学奈良文化女子短期大学部に名称変更する。 奈良文化女子短期大学附属幼稚園を奈良文化幼稚園に名称変更する。

当該短期大学部の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業,人口)等

ア 本学の所在地

〒631-8523 奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目 15 番 1 号 (電話 : 0742-93-5400)

イ 所在地の概要 (奈良市)

- ・面積 276.84 平方キロメートル
- ・位置 奈良県の北部一帯を占める広域市・奈良盆地の北端・市東部は大和高原

・地図



(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成28年5月1日現在)

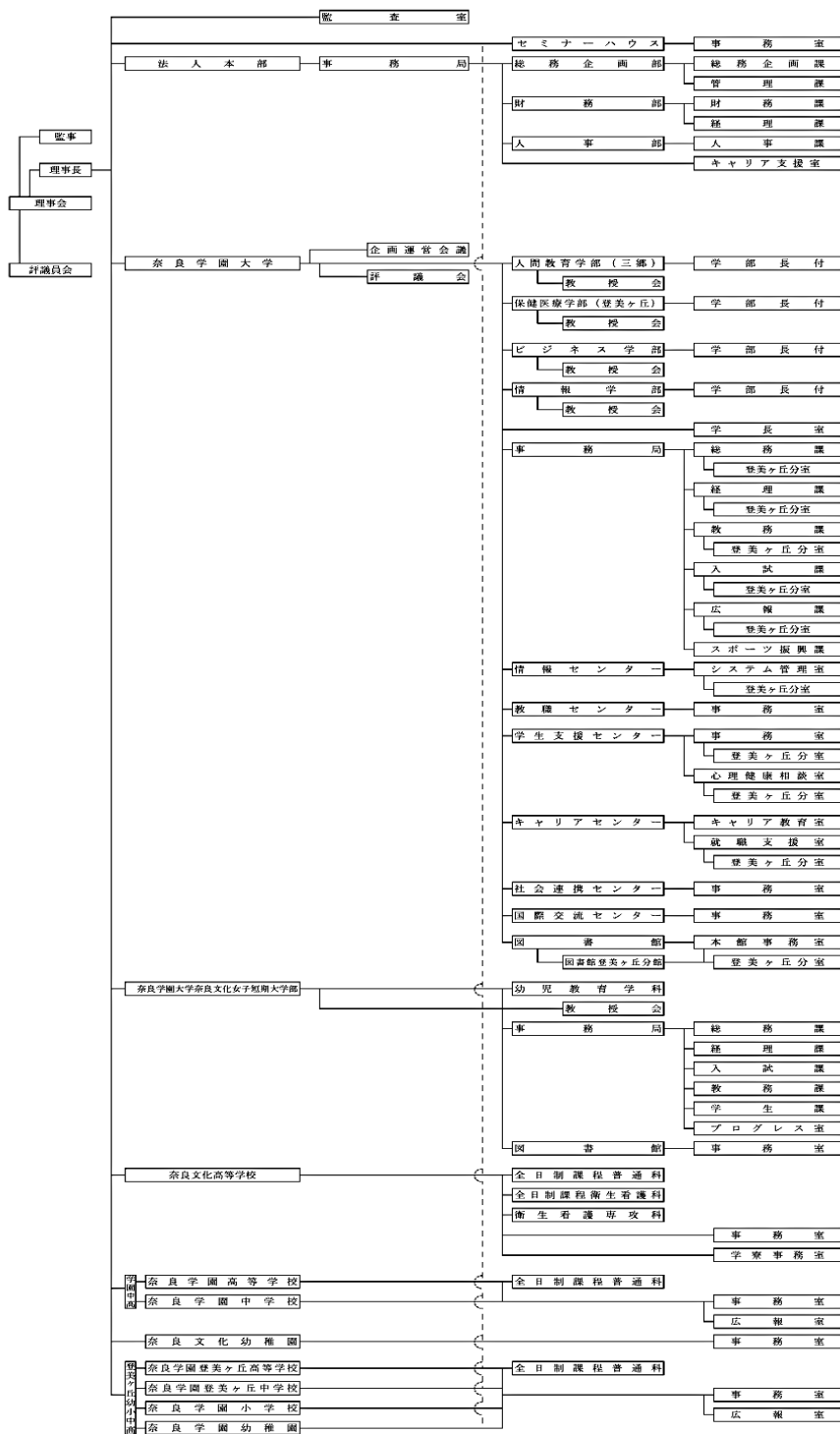
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
奈良学園大学	生駒郡三郷町立野北 3-12-1			
人間教育学部 人間教育学科	同上	120	360	333
保健医療学部 看護学科	奈良市中登美ヶ丘 3-15-1	80	240	259
奈良産業大学	生駒郡三郷町立野北 3-12-1			
情報学部 情報学科		200	200	29
ビジネス学部 ビジネス学科		200	200	77
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部	奈良市中登美ヶ丘 3-15-1			
幼児教育学科		100	200	261
奈良文化高等学校	大和高田市東中 127			
全日制課程 普通科		120	360	307
全日制課程 衛生看護科		80	240	245
衛生看護専攻科		80	160	146
奈良学園中学校	大和郡山市山田 430	220	660	474
奈良学園高等学校	大和郡山市山田 430	240	720	599
奈良文化幼稚園	大和高田市東中 127	75+若干名	255	205
奈良学園幼稚園	奈良市中登美ヶ丘 3-15-1	40+若干名	155	121
奈良学園小学校	奈良市中登美ヶ丘 3-15-1	120	720	417
奈良学園登美ヶ丘中学校	奈良市中登美ヶ丘 3-15-1	200	600	417
奈良学園登美ヶ丘高等学校	奈良市中登美ヶ丘 3-15-1	225	675	325

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 評価実施年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数 (平成28年5月1日現在)

	人数
専任教員	12名
非常勤教員	29名
専任事務職員	6名
非常勤事務職員	4名

学校法人奈良学園組織図(平成28年4月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学部の立地する周辺地域の趨勢）

奈良市 361,423人(男170,012人、女191,411人、世帯数159,297世帯)

28.4.1現在 住民基本台帳による

学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表）

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
北海道・東北地方	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
関東地方	1	1.14	2	2.17	0	0.00	0	0.00	2	1.94	
信越・北陸地方	1	1.14	0	0.00	1	1.95	1	0.95	1	0.97	
東海地方	4	4.54	3	3.26	11	10.48	11	10.48	9	8.74	
近畿 地方	奈良県	53	60.23	62	67.4	64	60.95	64	60.95	58	56.31
	奈良県以外	22	25	20	21.74	20	19.05	20	19.05	25	24.27
中国地方	0	0.00	0	0.00	2	1.90	2	1.90	1	0.97	
四国地方	1	1.14	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
九州・沖縄地方	6	6.81	5	5.43	7	6.67	7	6.67	7	6.80	
全入学者数	88	100.0	92	100.0	105	100.0	105	100.0	103	100.0	

■ 地域社会のニーズ

平成26年度3月の奈良県の高等学校卒業生総数は、11,803人（前年に比べ592人減少）である。そのうち、大学・短大等への進学率は57.5%で、全国平均より高い傾向にあるが、特に女子の進学率は60.8%で、これは全国平均と比較して4.7ポイントも高く、県内の女子の高等教育へのニーズは高いと言える（奈良県発行『奈良県のすがた2015-グラフと解説でみる統計ガイド-』による）。

■ 地域社会の産業の状況

【行政と産業】

奈良市は、奈良県の北部に位置する都市で、同県の県庁所在地である。政府から中核市に指定されている。

奈良時代に平城京が置かれた古都であり、シルクロードの終着点として天平文化が花開いた地として知られる。

県庁所在地であるため、県の機関以外に、国の機関や各種金融機関、大企業の支店が集積している。平成26年の奈良県への年間観光客は約3,811万人に及ぶ（奈良県発行『奈良県のすがた2015-グラフと解説でみる統計ガイド-』による）。

【地理と歴史】

現在の奈良市は、奈良県の北部一帯を占める広域市で、同時に奈良盆地の北端にも当たる。市東部は大和高原に当たり、標高 300m から 600m 級の高地が続く。北境は古代に平城山（ならやま）と呼ばれた丘陵地帯で京都府と接している。平城山を越えて山城と通じる奈良坂は古くからの重要交通路の一つである。市域は東西に広く、(1) 東部の山間地、(2) 文化財を多数抱え国際観光文化都市としての顔をもつ中東部の市街地、(3) 大阪のベッドタウンとしての性格をもち住宅地として開発が行われてきた西部と、複数の顔をもち、同じ市内でありながら、街の雰囲気、住民の指向は違いを見せる。

奈良市街地の西には、ウワナベ古墳など 5 世紀の巨大古墳が築かれ、佐紀古墳群を形成している。『和名抄』に見える大和国添上郡山村郷、楊生郷、八島郷、大岡郷、春日郷及び添下郡佐紀郷、鳥貝郷の地であった。

現在の市域周辺が日本史の舞台に登場するのは、710 年に都が藤原京から平城京に遷ってからのことである。その後、何度か短期間の遷都があったものの長岡京に遷る 784 年まで、この地が日本の中心となっていた。長岡京への遷都後も、東大寺や薬師寺、興福寺などの仏教寺院勢力がこの地域に残り、「南都」と呼ばれた。中世になってからも、興福寺が大和守護職に任じられるなど、広大な荘園を有する仏教寺院勢力は依然として影響力を保持していた。むしろ大寺院の勢力は戦乱の時代においてこそ影響力が大きく、そのために何度か戦火に見舞われた。2 度の大仏焼失事件（南都焼討と東大寺大仏殿の戦い）などはその象徴的な出来事といえる。しかし、室町時代から戦国時代にかけて、他国及び近在の所領も含めて在地の大和武士団が実効的な支配を行うようになったために、大寺院の勢力は衰えた。江戸時代には奈良奉行が設置され、江戸幕府の直接支配下に置かれた。この時代の雰囲気を残すのが奈良町（ならまち）である。また、現在の市域の南部は津藩の飛び地（古市町付近）、同じく北東部は柳生藩の領地となっていた。

太平洋戦争中は、京都とともに大規模な空襲を受けなかったため、多くの文化遺産がある。

短期大学部所在の市区町村の全体図



奈良学園大学
奈良文化女子短期大学部



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅱ教育の内容 最重要科目として位置付けられる「奈良文化論」の履修者増について、一段の工夫が望まれる。	「奈良文化論」への周知やその理解を履修登録前に働きかけてきた。平成27年度からは選択必修として開講。多分野の専門家を招いて講演、演習を行った。	平成24年度17名、平成25年度12名、平成26年度28名、平成27年度入学生からは選択必修科目として開講し、105名の履修があった。学生にとっては奈良文化や地元の文化に目を向ける良い機会となった。
評価領域Ⅲ財務 入学定員・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力された。	入学定員充足率の改善に向けて、全教職員が一丸となり学生募集に努力してきた。	各年度の入学定員充足率は平成21年度33%、22年度42%、23年度62%、24年度88%、25年度92%、26年度105%、27年度105%、28年度103%と改善してきた。
評価領域Ⅲ財務 余裕資金はあるものの財務体質の健全化のために短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。	収支バランスの改善へは、学生募集が直結しており、そのために全教職員が努力をしてきている。また、平成26年度より法人内に高等教育整備拡充委員会を設置し、収支バランスの改善に向けて大学及び短大部の組織改編を検討している。	平成23年度から5か年にわたる経営改善計画を作成し、これを基に収支の改善を目指してきたが、平成28年度から5ヶ年計画を策定し、平成30年度には短大部を四年制大学に昇格させる予定である。

② 上記以外で、改善を図った事項について

該当なし

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

過去7年間に、本学への文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項は付されていない。

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
幼児教育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	88	92	105	105	103	
	入学定員 充足率 (%)	88	92	105	105	103	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	167	185	216	248	261	
	収容定員 充足率 (%)	83	92	108	124	131	

※在籍者数が収容定員より上回っているのは、長期履修制度導入のため。

②卒業者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児教育学科	40	67	60	66	84

③退学(含除籍)者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児教育学科	4 (1)	7 (2)	14 (5)	8 (4)	6 (1)

④休学者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児教育学科	1	1	4	3	2

⑤就職者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児教育学科	33	59	50	54	72

⑥進学者数 (人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼児教育学科	3	5	7	7	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)内の量的数値及び質的な事項について記述する(評価実施年度の5月1日現在)。

①教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 [イ]	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数[ロ]	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育学科	5	4	3	0	12	8		3	0	29	教育学・保育学関係
(小計)	5	4	3	0	12	8		3	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数[ロ]							3	1			
(合計)	5	4	3	0	12		11	4	0		

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	非常勤	計
事務職員	5	3	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	0	0
計	6	4	10

③校地等(m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²) [注]	在学生一人当たりの面積(m ²)	備考(共用の状況等)
	校地等	校舎敷地	11,024	17,639	0	28,663		109.8
運動場用地		2,831	32,778	0	35,609		136.4	
小計		13,855	50,417	0	64,272	2,000	246.3	
その他		1,438	0	0	1,438		5.5	
合計		15,293	50,417	0	65,710		251.8	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考(共用 の状況等)
	2,151	20,830	0	22,981	2,350	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
20	7	2	2	0

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
14

⑦図書・設備

学科・専攻 課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資 料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
幼児教育学科	68,122 [3,752]	354 [36]	0	1,100	16	0
計	68,122 [3,752]	354 [36]	0	1,100	16	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	788	92	10万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	5,429		

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	本学の大学案内に本学のモットー、建学の精神、教育の理念その他を以下のサイトに掲載している。 本学ホームページの「大学概要」 http://www.narabunka.ac.jp/profile/summary/ 大学ポータル http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000593601000.html
2	教育研究上の基本組織に関する こと	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する こと	
4	入学者に関する受入れ方針及び入 学者の数、収容定員及び在学する学 生の数、卒業又は修了した者の数並 びに進学者数及び就職者数その他 進学及び就職等の状況に関する こと	
5	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関する こと	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又 は修了の認定に当たっての基準に 関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他 の学生の教育研究環境に関する こと	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収 する費用に関する こと	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及 び心身の健康等に係る支援に関する こと	

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公表方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、 事業報告書及び監査報告書	学校法人奈良学園ホームページ http://www.naragakuen.jp/report/business/ に掲載している。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

建学の精神を基底とし、その精神および理念に基づき基礎的な教養と専門的知識及び豊かな人間性、社会性を備えた保育者の育成を目指して教育を行っている。本学は幼児教育学科のみの単一学科であり、教職員一体となり学生への指導にあたっている。平成 27 年度は学生の学習成果の向上を図るために次のような取組を進めた。

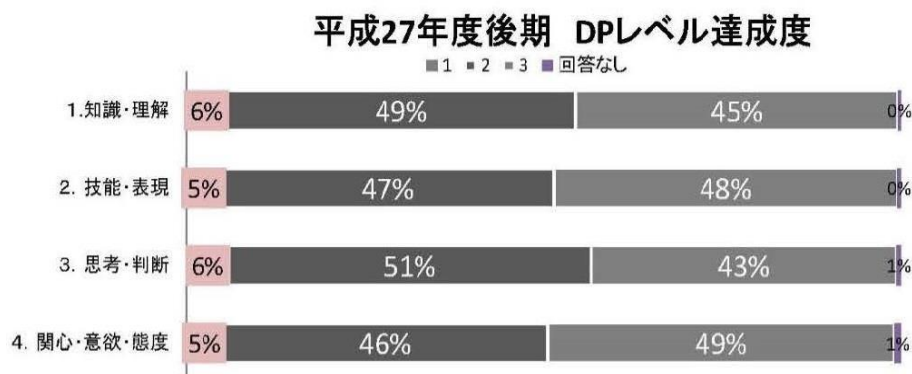
- ア) レベル別の達成度を設けたシラバスで授業を展開し、学生による達成度自己評価において、ほぼレベル 2 以上を実現できた（図 1～3）。また、実習を柱としたカリキュラムマップ（図 4）を作成するとともにディプロマポリシーの達成度評価（各レベルの表現）の見直しを経て、次年度シラバスを作成した。
- イ) 学習成果をより向上させるために、「能動的学習方策の工夫と実態」を調査した。また、「実習から見えてきた課題」も抽出し、それらの結果を踏まえて FD 研修会を実施し、授業方法の改善を検討した。
- ウ) 公開授業期間を年 2 回設定し、その内容も踏まえて教員で研修会を開催し、授業の改善を図った。また、授業アンケートを計 4 回実施した。中間アンケートは、変化が見られるように期末アンケートに連動したものとした。その結果、学生の授業満足度は高いが、効果的な時間外学習について課題があることが明らかとなり、対策を検討した。
- エ) 学習への導入を効果的なものとするために、平成 26 年度から入学時学内オリエンテーションを、1 週間にわたる長日程のオリエンテーションに変更し、改善を図った。また初年次教育の充実を図るために、科目「キャリアデザイン演習」の内容を新たにした。
- オ) 奈良文化を基礎とした本学の教育理念を具現化するため、科目「奈良文化論」の内容を一新し必修科目として 1 回生全員に履修させた。授業は多分野の専門家を招いて講演、演習を行い、学生にとっては奈良文化や地元の文化に目を向ける機会となった。
- カ) 本学のモットー「清楚の美、健康の輝き」を具現化した自己評価表を用いて、学生による自己評価を 1 回生は年間 3 回、2・3 回生は 1 回行った。この調査によって学生の行動や生活状況の傾向を把握することができた。自己評価表と連動した形で科目「ソーシャルスキル演習」を 1 回生のほぼ全員に実施した。
- キ) 教職実践演習の実施に当たっては、授業担当者間で内容や方法の調整を図り、教育現場で想定される具体的な問題を取り上げた。履修カルテの指導については、学生自身の学びの振り返りに対して「manaba folio」（本学のシステム）を通じて担当教員から個別具体の指導助言を行った。
- ク) 実習担当者会議を置き、定期的な検討を行い、その結果を再度学科会議で協議し、すぐに教育に生かせるようテキスト「実習の手引き」を改定した。

なお、「幼稚園実習Ⅰ」の受入先確保については、大和郡山市・生駒市・天理市・田原本町の4市町と本学との間で連携協定を結んでいるほか、奈良市・橿原市・宇陀市の3市の受入協力を得ることができている。また、実習参加基準のGPAを始めとする内規運用については学科会議で検討し、実習延期学生の指導の充実も図った。

- ケ) 研究、実践型のグループ授業「子ども学ゼミ」を本年度から全教員で実施した。広がりのある内容となり、卒業前の発表会が充実したものとなった。
- コ) 子育て状況の変化により、「病児保育」へのニーズの高まりを踏まえ、昨年度に引き続き今年度も科目「病児保育」を開講し、3月15日の卒業と同時に15名が認定病児保育スペシャリストとして認定された。
- サ) 奈良市と連携して実施している子育て支援活動が充実し、参加者が多数に上っている。実践力向上のために、特に3年コース1回生に関しては授業の一環で全員が参加・発表する機会を作った。また「子ども学ゼミ」でも参加を推奨している。
- シ) 学習成果のエビデンスを客観的に図る手段としてPROGテストを試験的に実施し、その結果の分析や効果の検討を経て、来年度から本格的に実施することとした。

以上のような教学内容を充実させる取り組みが評価され、本学は平成26年度に引き続き、平成27年度「私立大学等総合支援事業」に採択されている。

シラバスのレベル達成度 図1



ディプロマポリシー

1) 知識・理解

- ① 社会人として必要な基礎的な教養を修得している。
- ② 保育者として必要な専門的知識を修得している。

2) 技能・表現

- ① 基本的なコミュニケーションスキルを修得し、適切な自己表現ができる。
- ② 保育者として必要な基本的技能と表現力を身に付けている。

3) 思考・判断

- ① 課題を的確に把握し、現実的な解決策を立案、実行ができる。
- ② 適切な教育、支援計画を立案できる。

4) 関心・意欲・態度

- ① 自らを振り返り、改善点を見出し、自らの資質向上に生かそうとしている。
- ② 子どもを理解し、自らがかわろうとする積極的な姿勢をもっている。

下 位 項 目

注) 主として各項目の a, b は本学のDPの①に、また c, d, e はDPの②に相当する。

1 知識・理解

- a 社会人として望ましい社会的規範や礼節についての知識を身に付けている。
- b 社会人として文化、自然、科学などに関する知識を身に付けている。
- c 保育の意義や保育者としての役割について理解している。
- d 子どもの心身の発達や子どもの活動に対する適切な関わり方についての基礎的な知識を身に付けている。
- e 保育者として保護者に対する子育て支援についての基礎的な知識を身に付けている。

2 技能・表現

- a 相手の立場を踏まえ、ICTなどを活用し情報を整理・発信することができる。
- b 多様な人々と良好な人間関係を構築できるスキルを身に付けている。
- c 子どもの健康・安全をふまえ、学びを深めるための場面や環境をつくる技能を身に付けている。
- d 子どもにわかりやすく伝える表現力や教材開発力を身に付けている。

3 思考・判断

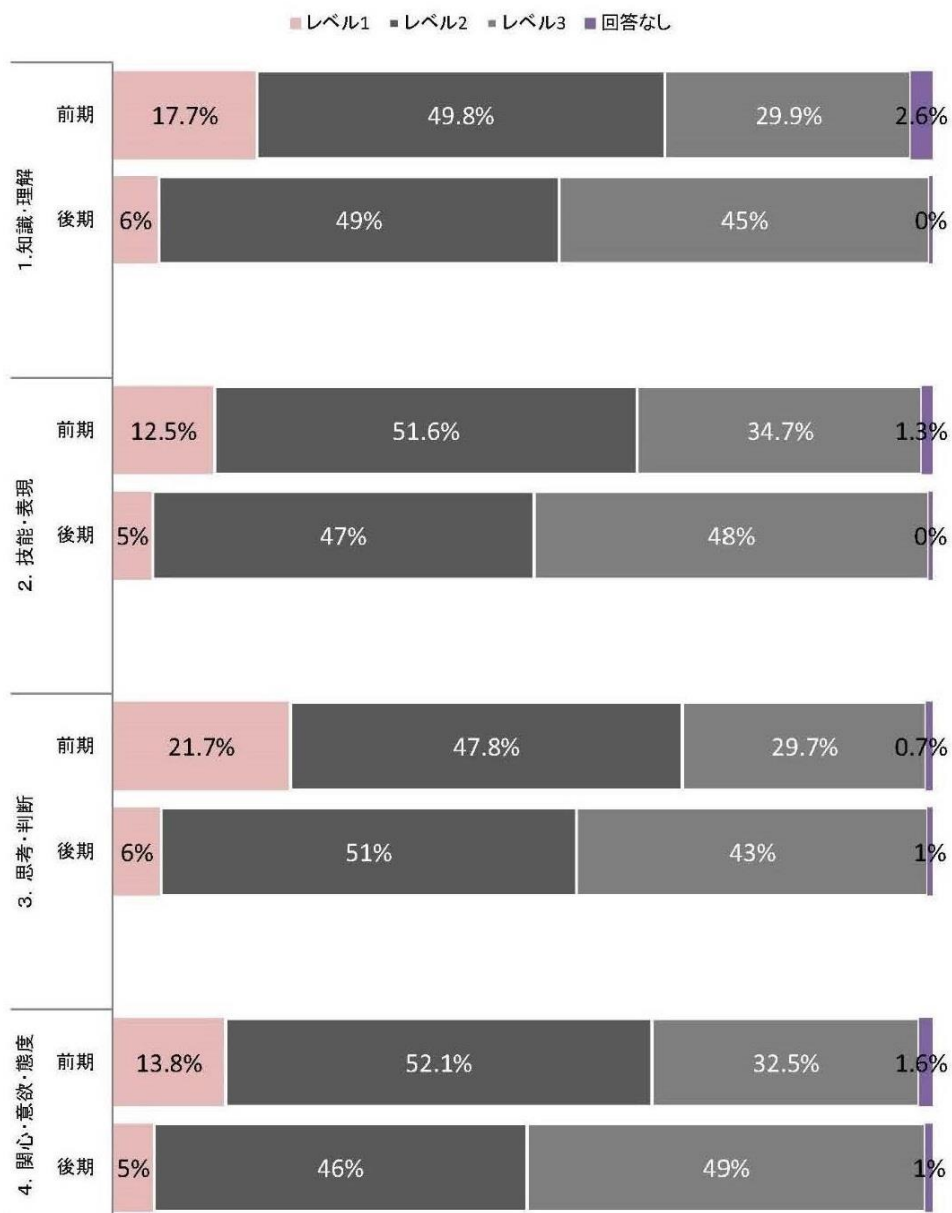
- a 情報の内容を理解し、筋道を立てて整理することができる。
- b 情報を的確に収集し、課題を見つけることができる。
- c 課題に対し、筋道を立てて解決策を考えることができる。
- d 授業や行事において取り組んだ内容を振り返り、発展的に考えることができる。

4 関心・意欲・態度

- a 様々な活動に主体的に関わり、人間性の向上に努めようとしている。
- b 目的や課題解決に向かって他者と協働し、自分の責任を果たそうとしている。
- c 豊かな探求心をもって、様々な事物に目を向け、体験し感じようとしている。
- d 子どもの発達に応じた保育の展開方法や教材等への興味・関心を持ち、現場で使えるよう努力している。
- e 保育者としての感性、子どもに共感できる感性を磨こうとしている。

シラバスのレベル達成度 図2

平成27年度DPLレベル達成度 前後期比較



シラバスのレベル達成度 図3

平成27年度後期 DP下位項目レベル達成度

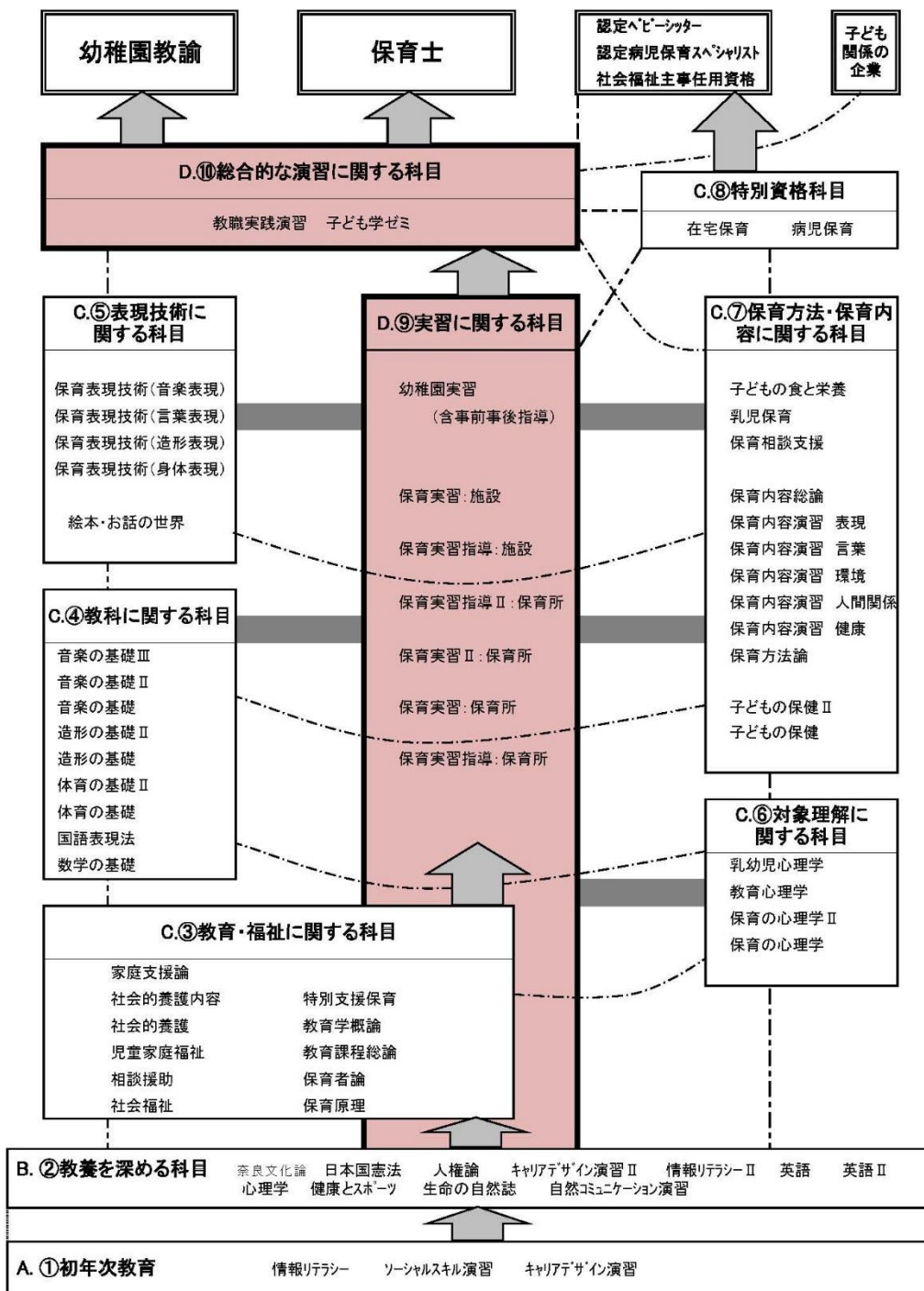
■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 回答なし



図 4

幼児教育学科カリキュラム・マップ

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部



A:基礎力を身に付ける科目 B:幅広い教養を身に付ける科目 C:専門性を身に付ける科目 D:実践力を身に付ける科目

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム (平成 27 年度)

本学は、オフキャンパス、遠隔教育、通信教育は実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況 (平成 27 年度)

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する (公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

本学は、公的資金について「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規程」、「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する基本方針」、「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部における研究者の行動規範」、「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部における公的研究費の不正及び研究活動における不正行為の防止計画」、「公的研究費に係る事務処理手続きに関する細則」等の規程を整備し、適正に管理している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

1 理事会の開催状況											
区分	年度	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況			
		定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数				
理事会	平成二十五年度	8人以上 12人以内	11	人	平成25年5月27日	9	人	81.8%	2	人	2 / 2
			11	人	平成25年6月24日	11	人	100.0%	0	人	2 / 2
			11	人	平成25年8月23日	11	人	100.0%	0	人	2 / 2
			11	人	平成25年11月25日	10	人	90.9%	1	人	2 / 2
			11	人	平成26年1月27日	11	人	100.0%	0	人	2 / 2
			11	人	平成26年3月24日	9	人	81.8%	2	人	2 / 2
					10	人	90.9%	0	人	2 / 2	
理事会	平成二十六年度	8人以上 12人以内	10	人	平成26年5月26日	9	人	90.0%	1	人	2 / 2
			11	人	平成26年6月23日	11	人	100.0%	0	人	2 / 2
			11	人	平成26年10月27日	11	人	100.0%	0	人	2 / 2
			11	人	平成27年1月26日	11	人	100.0%	0	人	2 / 2
			11	人	平成27年3月23日	9	人	81.8%	2	人	2 / 2
					11	人	100.0%	0	人	2 / 2	
理事会	平成二十七年度	8人以上 12人以内	12	人	平成27年5月25日	11	人	91.7%	1	人	2 / 2
			12	人	平成27年6月22日	10	人	83.3%	2	人	2 / 2
						11	人	91.7%	1	人	1 / 2
			12	人	平成27年7月13日	12	人	100.0%	0	人	2 / 2
			12	人	平成27年10月26日	10	人	83.3%	2	人	2 / 2
			12	人	平成28年1月25日	11	人	91.7%	1	人	2 / 2
			12	人	平成28年3月28日	8	人	66.7%	4	人	2 / 2
					11	人	91.7%	1	人	2 / 2	

2 評議員会の開催状況											
区分	区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況			
		定員	現員(a)		実出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数				
評議員会	平成二十五年度	21人以上 25人以内	24	人	平成25年5月27日	16	人	66.7%	6	人	2 / 2
			24	人	平成25年6月24日	21	人	87.5%	2	人	2 / 2
			24	人	平成25年8月23日	18	人	75.0%	6	人	2 / 2
			24	人	平成25年11月25日	19	人	79.2%	5	人	2 / 2
			24	人	平成26年1月27日	19	人	79.2%	5	人	2 / 2
			24	人	平成26年3月24日	19	人	79.2%	3	人	2 / 2
			24	人							
評議員会	平成二十六年年度	21人以上 25人以内	24	人	平成26年5月26日	21	人	87.5%	2	人	2 / 2
			24	人	平成26年6月23日	20	人	83.3%	3	人	2 / 2
			24	人	平成26年10月27日	20	人	83.3%	4	人	2 / 2
			24	人	平成27年1月26日	18	人	75.0%	5	人	2 / 2
			24	人	平成27年3月23日	17	人	70.8%	7	人	2 / 2
評議員会	平成二十七年度	21人以上 25人以内	25	人	平成27年5月25日	18	人	72.0%	7	人	2 / 2
			25	人	平成27年6月22日	19	人	76.0%	5	人	2 / 2
			25	人	平成27年7月13日	19	人	76.0%	5	人	2 / 2
			25	人	平成27年10月26日	21	人	84.0%	4	人	2 / 2
			25	人	平成28年1月25日	21	人	84.0%	4	人	2 / 2
			25	人	平成28年3月28日	19	人	76.0%	5	人	2 / 2
			25	人							

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

本学は、現在の奈良市登美ヶ丘に移転して以来、学生数を回復すべく学生募集目標値を定め、入学定員の100%に向けた募集力向上策を策定し実行してきた。その結果、平成23年度から入学者数が急回復した。平成26年度には奈良学園大学とともに高等教育再編を一体的に取り組むとの方針のもと、奈良文化女子短期大学から奈良学園大学奈良文化女子短期大学部へと名称変更し、平成26年度以降は、入学定員の100%を超える学生を確保することができている。しかしながら、定員を充足しても教育研究活動のキャッシュフローが黒字とならない構造的な問題があるため、学校法人奈良学園に設置された高等教育整備拡充委員会における協議の結果、平成30年度には四年制大学として昇格することとなった。そのため、平成29年度学生募集が本学の最後の学生募集となった。

2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成 27 年度 自己点検・評価委員会

委員長 青山雅哉

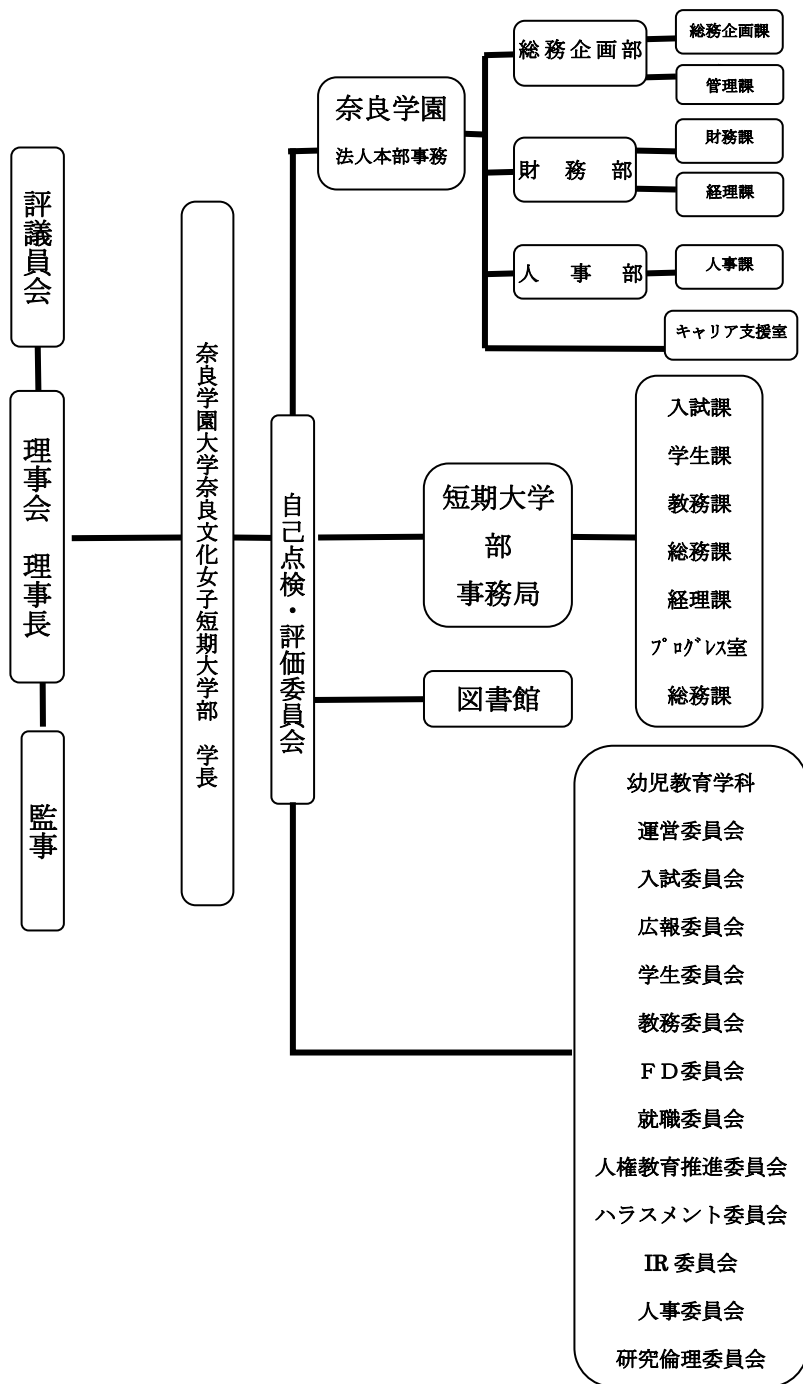
委員 小川純子 恒岡宗司 東村知子 上田全克
 栞田昌子 森村佳史 唐津 浩 山口恭平 松田篤子

平成 28 年度 自己点検・評価委員会

委員長 青山雅哉

委員 磯辺ゆう 小川純子 上田全克 栞田昌子 森村佳史
 岡崎正博 唐津 浩 山口恭平 松田篤子

自己点検・評価の組織図



本学の自己点検・評価委員会は、第三者評価を含む短期大学の自己点検・評価活動を担う組織として規程に示されている。委員会は年度中の活動を総括し「自己点検・評価報告書」をその年度内に作成して、その実績や報告を行うことになっているが、平成24年度までは、1年以上も遅れてその作成作業が続いていた。しかし、自己点検・評価委員会組織の見直しを行い、平成25年度分は平成25年12月中に、平成26年度分は平成26年9月中に終わることができた。その後作成作業のペースを速め、平成27年度分は平成27年6月中に終わることができたので、その直後から、今回の平成28年度自己点検・評価報告書の作成に取り組むことができた。これは、平成25年から新たな委員会組織として取り組んだ成果であり、組織として機能してきた証ともいえる。今後とも自己点検・評価委員会のさらなる機能向上に努めていく。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

会議日	会議内容・決定事項
平成 27 年 6 月 17 日	・平成 27 年度自己点検・評価報告書の学長への報告と確認 ・運営会議での報告
平成 27 年 6 月 24 日	・教授会にて平成 27 年度自己点検・評価報告書の報告と配布
平成 27 年 9 月 11 日	・第 1 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度自己点検評価報告書作成について 第三者評価申請について
平成 27 年 9 月 30 日	教授会（平成 28 年度自己点検評価報告書作成、 第三者評価受審に向けた説明会、課題検討）
平成 28 年 1 月 27 日	・第 2 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度 自己点検評価報告書作成について
平成 28 年 2 月 24 日	・第 3 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度 自己点検・評価報告書 提出までの準備について
平成 28 年 3 月 14 日	・第 4 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度 自己点検・評価報告書 提出までの準備について
平成 28 年 4 月 13 日	・第 5 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度 自己点検・評価報告書 提出までの準備について
平成 28 年 5 月 11 日	・第 6 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度 自己点検・評価報告書 提出までの準備について
平成 28 年 5 月 18 日	運営会議 自己点検報告書の点検について
平成 28 年 5 月 25 日	教授会 平成 28 年度自己点検評価報告書について
平成 28 年 6 月 1 日	・第 7 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度自己点検評価報告書 提出への点検
平成 28 年 6 月 13 日	理事会への上程・承認 平成 28 年度自己点検評価報告書の点検
平成 28 年 6 月 22 日	・第 8 回 自己点検・評価委員会 会議 平成 28 年度自己点検評価報告書 提出への点検

3.提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料 番号	提出資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	Campus Guide(平成27年)
	3	大学案内(平成28年度)
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	Campus Guide(平成27年)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	4	授業科目内容(シラバス) 平成27年度
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1	Campus Guide(平成27年)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	Campus Guide(平成27年)
	9	学則(平成27年度)
	10	時間割表(平成27年度)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	3	大学案内(平成28年度)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■平成27年度	1	Campus Guide(平成27年)
	8	平成27年度 授業科目担当表
シラバス ■平成27年度	4	授業科目内容〔シラバス〕 平成27年度
B 学生支援		
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために 配付している印刷物	1	Campus Guide(平成27年)
	4	授業科目内容〔シラバス〕 平成27年度
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■平成27年度入学者用及び平成28年度入学者用 の2年分	2	大学案内(平成27年度)
	3	大学案内(平成28年度)
	6	平成27年度 学生募集要項
	7	平成28年度 学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
	1	Campus Guide(平成27年)
B 物的資源		
	1	Campus Guide(平成27年)
D 財的資源		
「計算書類等の概要(過去3年間)」「 資金収支計算書の概要」〔書式1〕、 「活動区分資金収支計算書(学校法人)」〔書式2〕、 「事業活動収支計算書の概要」〔書式3〕、 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔書式4〕、 「財務状況調べ」〔書式5〕、 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 〔旧書式1〕 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔旧書式2〕	11	「資金収支計算書の概要」〔書式1〕、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」〔書式2〕、 「事業活動収支計算書の概要」〔書式3〕
	12	「貸借対照表の概要(学校法人)」〔書式4〕
	13	「財務状況調べ」〔書式5〕
	14	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式1〕、「貸借対照表の概要(学校法人)」〔旧書式2〕

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

資金収支計算書・資金収支内訳表 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度) 計算書類(決算書)の該当部分	15	資金収支計算書・資金収支内訳表[平成25年度～平成27年度]
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書 ・事業活動収支内訳表(過去1年間)	16	活動区分資金収支計算書 ■平成27年度
	17	事業活動収支計算書 ■平成27年度
	18	事業活動収支内訳表 ■平成27年度
貸借対照表(過去3年間)	19	貸借対照表(平成25年度～平成27年度)
消費収支計算書・消費収支内訳表 (過去2年間)	20	消費収支計算書・消費収支内訳表[平成25年度～平成26年度]
中・長期の財務計画	25	経営改善計画の財務計画表(平成24年度～平成27年度)
	26	経営改善計画の財務計画表(平成28年度～平成32年度)
事業報告書 ■過去1年分(平成27年度)	21	平成27年度 事業報告書
事業計画書/予算書 ■第三者評価を受ける年度(平成28年度)	22	平成28年度事業計画書
	23	平成28年度当初予算、資金収支予算書、事業活動収支予算書
基準IV:リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	24	学校法人奈良学園寄附行為
	25	経営改善計画の財務計画表(平成24年度～平成27年度)
	26	経営改善計画の財務計画表(平成28年度～平成32年度)
C ガバナンス		
	24	学校法人奈良学園寄附行為

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料 番号	資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	学校法人奈良学園50周年記念誌
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	4	自己点検・評価報告書(平成27年度)
	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	6	Campus Guide(平成28年)
	7	教職員会議資料
	27	オリエンテーション関係資料
	58	大学ポートレート http://portraits.niad.ac.jp/
B 教育の効果		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	4	自己点検・評価報告書(平成27年度)
	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	6	Campus Guide(平成28年)
	7	教職員会議資料
	8	授業科目内容〔シラバス〕 平成28年度
	9	実習関係資料
	10	平成27年度進路内定状況
	11	履修カルテ<自己評価シート>
	12	授業評価アンケート 関係資料
	13	平成26年度卒業生アンケート
	14	卒業生アンケート関係資料(平成27年度)
	15	教務FD委員会議事録
	16	公開授業 関係資料
	27	オリエンテーション関係資料
	32	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部諸規程集 1. 基本 1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 学則 2. 組織・運営 1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 教授会規程 2 " 運営会議規程 3 " 図書館規程 4 " 図書館資料収集・管理細則 5 " 図書館利用細則 6 " 広報委員会規程 7 " 入試委員会規程 8 " 教務委員会規程 9 " 学生委員会規程 10 " 就職委員会規程 11 " FD委員会規程 12 " 一般教育部会規程 13 " 人権教育推進委員会規程 14 " における人権問題に関する相談窓口に関する内規 15 " における人権問題に関する調査委員会に関する内規 16 " 自己点検・評価規程 17 " 自己点検・評価委員会規程 18 " 自己点検・評価実施細則 19 " 付属研究所細則 20 " 『紀要』投稿規程 21 " 『紀要』編集に関する内規 22 " IR委員会規程 23 " 研究倫理委員会規程

報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	32	<p>3. 人事</p> <p>1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 学長選考規程</p> <p>2 " 教員人事内規</p> <p>3 " 名誉教授に関する規程</p> <p>4 " 客員教員規程</p> <p>5 " 特別客員教員規程</p> <p>6 " 学科長の委嘱に関する内規</p> <p>7 " の教育職員の兼業に関する申し合わせ</p> <p>8 " における教育職員の勤務について (申し合わせ)</p> <p>4. 厚生・補導</p> <p>1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 におけるハラスメントに関する相談窓口内規</p> <p>2 " におけるハラスメントに関する調査委員会内規</p> <p>3 " ハラスメント防止のためのガイドライン</p> <p>4 " 奨学金選考委員会規程</p> <p>5 " 奨学金規程</p> <p>6 " 一般学生奨学金細則</p> <p>7 " スポーツ学生奨学金細則</p> <p>8 " スポーツ奨学金給付対象者推薦運用申し合わせ</p> <p>9 " ファミリー進学者奨学金細則</p> <p>10 " 系列校進学者奨学金細則</p> <p>11 " 遠隔地入学生支援奨励金細則</p> <p>12 " 社会人学生奨学金細則</p> <p>13 " 高大連携校学生奨学金細則</p> <p>14 " 高大連携校遠隔地支援金に関する内規</p> <p>15 " 学生表彰制度に関する規程</p> <p>16 " 学生懲戒手続規程</p> <p>5. 教務</p> <p>1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 履修規程</p> <p>2 " 科目等履修生規程</p> <p>3 " 留年学生の受講と認定について(内規)</p> <p>4 " 長期履修学生規程</p> <p>5 " 学生による授業アンケート運用に関する申し合わせ</p> <p>6 " 学科内規GPA(総合評価)の活用について</p> <p>7 " 科目等履修制度の運用についての申し合わせ</p> <p>6. 総務</p> <p>1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 学費等納付規程</p> <p>2 " 学費未納者への対応等に関する細則</p> <p>3 " 留年学生の学費納入内規</p> <p>4 " 再入学と学納金に関する内規</p> <p>5 " 危機管理規程</p> <p>6 " 危機管理マニュアル</p> <p>7 " における学生及び保護者から徴収する金銭に関する取り扱い内規</p> <p>7. 研究</p> <p>1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 共同研究費取扱内規</p> <p>2 " における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規程</p> <p>3 " 教員研究費運用に係る申し合せ</p> <p>4 " SD研修規程</p> <p>5 " における研究者等の行動規範</p> <p>6 " における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する基本方針</p> <p>7 " における公的研究費の不正及び研究活動における不正行為防止計画</p> <p>8 " 公的研究費に係る事務処理手続に関する細則</p> <p>9 " 競争的資金の使用にあたっての誓約書</p> <p>10 " 研究倫理に関する誓約書</p> <p>11 " 不正防止管理体制図</p> <p>12 " における内部監査点検事項</p>
	52	GPA成績分布
	57	ソーシャルスキル評価表
	58	大学ポートレート http://portraits.niad.ac.jp/
	66	幼児教育学科会議録
	67	AGH予定表
	C 自己点検・評価	
過去3年間(平成25年度～平成27年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	2	自己点検・評価報告書(平成25年度)
	3	自己点検・評価報告書(平成26年度)
	4	自己点検・評価報告書(平成27年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	—	該当なし
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	12	授業評価アンケート 関係資料
	15	教務FD委員会議事録
	16	公開授業 関係資料
	17	SD活動記録
	18	教授会議事録(平成25年度～平成27年度)

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■第三者評価を受ける前年度の平成27年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	59	単位認定状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9	実習関係資料
	10	平成27年度進路内定状況
	11	履修カルテ<自己評価シート>
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	6	Campus Guide(平成28年)
	7	教職員会議資料
	8	授業科目内容〔シラバス〕 平成28年度
	15	教務FD委員会議事録
	17	SD活動記録
	18	教授会議事録(平成25年度～平成27年度)
	19	各委員会記録(平成25年度～平成27年度)
	20	教育研究業績書(平成23年度～平成27年度)
	21	教員個人調書(平成28年5月1日現在)
	22	非常勤教員一覧表
	27	オリエンテーション関係資料
	32	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集(前掲出のとおり)
	53	レベル評価(学生アンケート)
	54	P R O Gテスト
	55	人権アンケート(学生)
	57	ソーシャルスキル評価表
66	幼児教育学科会議録	
67	A G H予定表	
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	56	学生アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	23	平成26年度卒業生の現況に関するアンケート
卒業生アンケートの調査結果	13	平成26年度卒業生アンケート
	14	卒業生アンケート関係資料(平成27年度)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	24	オープンキャンパス関係資料
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	25	Welcome Note
	26	プレアドミッション資料
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	27	オリエンテーション関係資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	28	学生カード
	29	求人ナビ
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	30	就職の手引き(平成27年度版)
GPA等の成績分布	52	GPA成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	12	授業評価アンケート 関係資料
社会人受け入れについての印刷物等	-	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	-	該当なし
FD活動の記録	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	15	教務FD委員会議事録
SD活動の記録	17	SD活動記録

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	8	授業科目内容〔シラバス〕 平成28年度
	10	平成27年度進路内定状況
	9	実習関係資料
	16	公開授業 関係資料
	18	教授会議事録(平成25年度～平成27年度)
	19	各委員会記録(平成25年度～平成27年度)
	31	図書館利用案内
	32	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集(前掲出のとおり)
	33	奨学金関係資料(規程)
	34	学生相談室関係資料
	35	保健室関係資料
	36	就職ガイダンス資料
	37	新入生アンケート関係資料
38	高校ガイダンス関係資料	
68	ミュージックワークブック	
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書	20	教育研究業績書(平成23年度～平成27年度)
■教員個人調書(平成28年5月1日現在で作成)〔書式1〕、及び過去5年間(平成23年度～平成27年度)の教育研究業績書〔書式2〕		
■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	21	教員個人調書(平成28年5月1日現在)
[注]学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること		
非常勤教員一覧表〔書式3〕	22	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	39	ホームページ抜き刷り(専任教員・客員教授紹介) http://www.narabunka.ac.jp/faculty/teacher/
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	40	専任教員の年齢構成表(平成28年5月1日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	41	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(平成25年度～平成27年度)
研究紀要・論文集 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	42	紀要
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ■第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	43	教員以外の専任職員の一覧表(平成28年5月1日現在)
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	15	教務FD委員会議事録
	17	SD活動記録
	32	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集(前掲出のとおり)
	44	危機管理マニュアル

<p>報告書作成マニュアル指定以外の備付資料</p>	<p>60</p>	<p>諸規程集 法人規程 1 寄附行為 2 寄附行為実施規則 3 理事会業務規則 4 常勤理事会規則 5 所属長会議規則 6 全学連絡協議会規則 7 監事監査規則 8 内部監査規程 9 規則等の呼称及び番号を定める規則 10 初等中等教育における管理運営に関する規程 11 組織規則 12 専任教育職員の適正配置に関する指針 13 事務分掌規程 14 決裁規程 15 規程委員会規程 16 総合ネットワーク運用規程 17 人事委員会規程 18 危機管理に関する規程 19 情報公開規程 20 個人情報の保護に関する規程 21 個人番号及び特定個人情報取扱規程 22 電子情報保護に関する規程 23 文書取扱規程 24 公印取扱規程 25 施設貸与規程 26-1 登美ヶ丘キャンパスアリーナ利用細則【内部用】 26-2 登美ヶ丘キャンパスアリーナ利用細則【外部用】 27 セミナーハウス使用細則 28 冷暖房使用内規 29 生徒及び学生用住居取扱内規 30 人事規則 31 職員採用手続規程 32 期限付職員任用規程 33 コンプライアンス管理規則 34 コンプライアンス委員会規程 35 就業規則 36 懲戒規程 37 ハラスメントの防止等に関する規程 38 4週6休制度に関する内規 39 定年退職者再雇用制度に関する規程 40 年金受給者給料表適用者取扱内規 41 年金受給者給料表適用者取扱内規第4条の適用号給決定指針 42 期限付職員就業規則 43 再雇用職員就業規則 44 短時間勤務職員就業規則 45 非常勤講師就業規則 46 メンタルヘルス不調者に係る休職・復職等に関する規程 47 育児休業等に関する規程 48 介護休業等に関する規程 49 私有車の業務使用に関する規程 50 給与規程 51 通勤手当支給細則 52 自動車等通勤細則 53 役職手当支給細則 54 退職金規程 55 出張旅費規程 56 赴任旅費規程 57 赴任旅費規程に規定する移転料の支給に関する内規 58 非常勤講師給与規程 59 役員・評議員等報酬規程 60 役員退職手当支給規程 61 経理規則 62 経理細則 63 資産管理規程 64 業者選定委員会規程 65 後援会等会計規程 66 資産運用規程 67 財務書類等閲覧規程 68 教育職員海外研修規程 69 職員海外派遣内規 70 慶弔金規程 71 職員福利貸付規程 72 職員の子弟の学費減免に関する細則 73 奨学金規程 74 高等学校生徒 就学支援規程 75 表彰規程 76 学校法人奈良学園リスクマネジメント委員会規程 77 学校法人奈良学園キャリア支援室規程 78 高等教育整備拡充委員会規程 79 職員の希望降任に関する指針 80 人事制度検討委員会規程 81 理事長特別補佐に関する規程 82 早期退職制度に関する規程 83 職員出向規程</p>
----------------------------	-----------	--

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	6	Campus Guide(平成28年)
■図書館、学習資源センターの概要、平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	31	図書館利用案内
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	5	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成27年度)
	18	教授会議事録(平成25年度～平成27年度)
	19	各委員会記録(平成25年度～平成27年度)
	32	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集(前掲出のとおり)
	44	危機管理マニュアル
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	45	学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	46	コンピュータ教室等の配置図
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	19	各委員会記録(平成25年度～平成27年度)
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	-	該当なし
財産目録及び計算書類 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	47	財産目録(平成25年度～平成27年度)
理事会議事録(平成25年度～平成27年度)	50	理事会議事録(平成25年度～平成27年度)
監査報告書(平成25年度～平成27年度)	51	監査報告書(平成25年度～平成27年度)
経営改善計画(平成23年度～平成27年度)	69	経営改善計画(平成23年度～平成27年度)
経営改善計画(平成28年度～平成32年度)	70	経営改善計画(平成28年度～平成32年度)
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	48	理事長の履歴書(平成28年5月1日現在)
学校法人実態調査表(写し) ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	49	学校法人実態調査表(写し)(平成25年度～平成27年度)
理事会記録 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	50	理事会議事録(平成25年度～平成27年度)
諸規定集	60	諸規程集(前掲出のとおり)
経営改善計画(平成23年度～平成27年度)	69	経営改善計画(平成23年度～平成27年度)
経営改善計画(平成28年度～平成32年度)	70	経営改善計画(平成28年度～平成32年度)
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書	61	学長の個人調書
教授会議事録 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	18	教授会議事録(平成25年度～平成27年度)
各委員会等の記録 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	19	各委員会記録(平成25年度～平成27年度)
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	7	教職員会議資料
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	51	監査報告書(平成25年度～平成27年度)
評議員会議事録 ■過去3年間(平成25年度～平成27年度)	62	評議員会議事録(平成25年度～平成27年度)
D 選択的評価基準		
選択的評価基準の評価を記入する場合	63	「公開講座」
	64	「サタデーオンステージ」
	65	「奈良市子育て支援事業 つどいの広場・ちびっこ広場」

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

【概要】

本学の建学の精神や教育理念は、Campus Guide、ホームページ（HP）等にその内容を明記し、広く広報し周知を図っている。本学は幼児教育学科のみの単科であり、年度当初の教職員会議で本学の教育理念や教育目標を全教職員に確認している。また「清楚の美、健康の輝き」をモットーとして理解しやすいフレーズで教育方針を提示し、職員や学生等への周知・徹底を図っている。

本学の学習成果は、授業での評価として学則で明記された5段階評価を行い、GPAを用いた評価方法を採用している。また、教育の効果を一層高めるために、ディプロマポリシー（DP）の4項目（知識・理解、技能・表現、思考・判断、関心・意欲・態度）に対応した合計17項目の下位項目を記述し、学生に身に付けさせたい資質・能力を明確にしている。各科目のシラバスでは、DPに基づいて科目の目標を学生にもわかり易い言葉で設定している。

学習効果の測定として、学生自身によるシラバスの学習達成度への自己評価や学生への授業アンケート、卒業生への就職先アンケート等を実施している。また、本学のモットーとする「清楚の美、健康の輝き」の実現の具体化に向け、平成26年度にモットーの自己評価表となる「ソーシャルスキル評価表」を作成した。それによる学生の自己評価を平成27年度入学生に対して年間3回にわたって実施し、年度末には全学生を対象にした。さらに、今年度は、学生が身に付けるべき資質等の客観的な評価ができるPROGテストを試行し、その測定値を教職員間で検討した。その結果、PROGテストを通して学生の資質向上への効果が確認されると判断し、次年度から正式に導入することとした。

教職員は、毎年度「自己点検・評価報告書」の作成や教職員研修等を通じてその内容を共有し、教育の質の改善に努めている（備付資料4、5）。

本学の制度としての大きな特徴は、幼児教育学科のみの単科であること、仕事との両立が図れる長期履修学生制度（平成22年から実施）を活用した修業年限が3年のコースを有していることである。これに対し、通常の課程を2年コースと呼んでいる。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区 分]

基準 I-A-1 建学の精神が確立している

(a) 現 状

本学は、昭和40年4月に奈良県大和高田市に故伊瀬敏郎氏により「郷里にふさわしい大学として独自の学風を樹立して文化国家建設の中核となる女性を育成すること」を趣旨として開設された（備付資料1）。従って本学の建学の精神は、「大和の地において、恵まれた自然環境を教育の場とし、豊富な文化財を教育の素材として、文化の香り高い堅実な日本女性を育成するとともに、文化的社会的教養に関する学問を究め、文化国家発展の基礎となるべき女性を育成する」として、今日まで受け継がれている。

この建学の精神をもとに「本学は、時代の進展に対応しうる広い視野と高い識見を培う基礎教育を重視するとともに、各専門分野に必要な学識と実務上の技能を高め、実社会に貢献できる女性を育成する。特に、文化財に恵まれた歴史的風土と緑に囲まれた環境を生かし、日本文化の原点である奈良文化を基礎として教養を深め、心身ともに健やかで豊かな人間性の涵養につとめる。」を教育理念としている。

現在本学は幼児教育学科単科の中で、上記建学の精神、教育理念を大切にしながら、修業年限2年と3年（長期履修学生制度）のコースを展開している。

建学の精神と教育理念は、ホームページ、大学案内（提出資料3）、大学ポータル（備付資料58）のほか在学生に配布するCampus Guide（提出資料1）でも記述し、学内外に明示している。さらに、学生が身に付けてほしい生活・行動指針を端的に示すモットー「清楚の美、健康の輝き」については、教職員・学生にオープンキャンパスやプレ・アドミッション、新学期のオリエンテーション（備付資料27）、教職員会議（備付資料7）等のあらゆる機会を通じて周知を図っている。また、建学の精神と教育理念は毎年度自己点検・評価（備付資料4）され、その内容は教職員全員に確認されている。

(b) 課 題

建学の精神と教育理念の定期的な確認は、個々の行事等のレベルや、報告書刊行等の定期的な活動の中に留まらず、組織全体としてより明確に意識して行う必要がある。

建学の精神については、その趣旨もあり見直しをすることは難しいが、教育理念については、その時代の社会的要請や本学の置かれている立場を踏まえ、その都度検討し修正を加えていきたいと考えている。

[改善計画]

建学の精神と三つのポリシー等との一貫性をより意識し、時代に即し、学内外での一層の理解につながる表現を検討するために、実際に教授会やその他の議論の機会を設定していく。

学生については、言葉だけでなく内容そのものを正しく解釈・認知しているかを調査することも必要である。

基準 I-A 資料一覧

＜提出資料＞

資料 1 Campus Guide(平成 27 年)

資料 3 大学案内(平成 28 年度)

＜備付資料＞

資料 1 学校法人奈良学園 50 周年記念誌

資料 4 自己点検・評価報告書(平成 27 年度)

資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成 27 年度)

資料 6 Campus Guide(平成 28 年)

資料 7 教職員会議資料

資料 27 オリエンテーション関係資料

資料 58 大学ポートレート

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区 分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現 状

建学の精神・教育理念に呼応して、学則に教育の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法に基づき、高等学校の教育の基盤の上に、より豊かな人間性を涵養するとともに、社会と文化並びに幼児教育について深く専門の学芸を教授研究し、教養豊かな女性を育成することを目的とする」と規定している。そして「あたたかく、やさしい日本女性の特性を重んじ、コミュニケーション能力、問題解決能力、自己表現力等を高め、実践力を付ける」ことを目標として、モットーと

して「清楚の美、健康の輝き」を掲げ、日々の教育活動を展開してきた。

教育目標を具現化する3つのポリシーについては、平成23年度にディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）を定め、平成25年度にはDP下位項目を策定し、その後見直しを毎年実施してきた。

そのような中で、建学の精神からモットーまでの具現化の現状と課題について、平成26年度「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部におけるFD活動の報告（1）」としてまとめられた。それを受けて平成27年度には多くの再検討が行われ整理が進んだ（備付資料15）。特にカリキュラムマップ（備付資料6、8）の完成を受けて、DP、CP、APの総合的な見直しを行い、DPはシラバスに、APは入試審査項目に反映されるように検討を行った。

建学の精神とモットーを具体化する科目として、事業計画に則り平成27年度から科目「奈良文化論」を新入生選択必修科目とし、科目「ソーシャルスキル演習」を2年コース新入生必修、3年コース選択科目（ほとんどの学生が受講している）として設置している。また初年次教育を強化するために、選択必修科目「キャリアデザイン演習」の内容を変更した。

HPに教育目的・目標、モットー、3つのポリシーを示し、Campus Guideに学則（目的）、モットーを掲げている。3つのポリシーについては、2015年版（提出資料1）ではDP、CPの二つを載せていたが、2016年版（備付資料6）にはAPも加えて完全に示すようにした。これらの内容については、オリエンテーション、AGH等を通じて学生に周知している。

（b）課 題

遅れていたカリキュラムマップ（CM）ができあがり、カリキュラムの全体像がつかめるようになってきた。

今後の重要な課題は、学生が社会に出て活躍できるようになるために身に付けるべき力を、実際にどう身に付けさせるかである。すなわち、授業・その他のすべての教育活動を通して、一人ひとりの学習成果をどれだけあげられるかということである。

基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

（a）現 状

現在、建学の精神、教育目的・目標、モットーを受けて、CPによりカリキュラムが組まれている。そこには基礎力を身に付ける科目、幅広い教養を身に付け

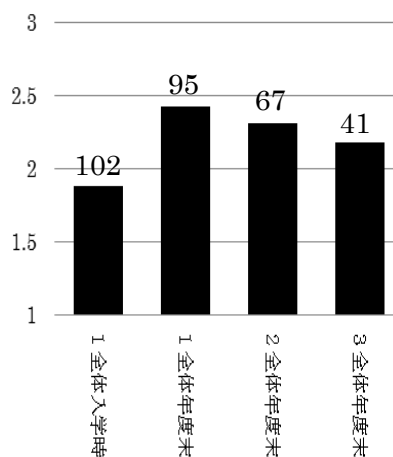
る科目、専門性を身に付ける科目、実践力を身に付ける科目の 4 つの科目群を設定している（備付資料 6 カリキュラムマップ内の A~D に対応）。つまりこの 4 項目が本学の学習成果としての目標であり、マップに示されているように幼稚園教諭二種免許、保育士資格を得ることにつながっていく。各科目では、シラバスに「この科目を通して獲得を目指す力」を DP と関連付けて明記し、さらに具体的なチェックシートを示すことにより、学生が目標に向けて学べるようにしている。

これまでの経過と実施状況は次のとおりである。平成 24 年度よりシラバスに DP と CP を記述し、各科目の「学習達成目標」を DP と関連付けて記すようにした。さらに学習成果が明確になるように平成 25 年度に DP の下位項目を設定し、平成 26 年度のシラバスから「学習達成目標」を「この科目を通して獲得を目指す力」に置き換え、DP 下位項目と関連付けるようにした。同時に学生が自己評価できるようにそれぞれの達成レベルを 3 段階に分けて示し、予習・復習欄も加えて平成 26、27 年度の授業を実施した。各期末には全科目で学生の自己評価によるレベル調査を実施し、翌年度のシラバスの改善に生かしている。具体的にはシラバスに関連付けられた DP 下位項目の集計から各科目における達成の偏りを検討し、DP 及び下位項目の見直しを行った。平成 28 年度には、授業開始時に全教科で DP との関連性、レベル 2 の達成に関する説明を強化することになっている。これらは事業計画に則って実施されてきたものである。

学習成果の評価は各科目の 5 段階評価と総合的評価の GPA で判断している。GPA は就職時の学校推薦の基準、実習履修の資格基準として活用し、平成 27 年度からは表彰や進路変更勸奨の判定基準としても明確にした。なお、シラバスには試験、レポート、提出物その他等、評価方法を明記している。

学生へのアンケート調査と、外部評価として就職先の保育所や幼稚園へのアンケート調査を年一回実施し分析してきたが、平成 27 年度はさらに実習先での学生評価も合わせて分析し、そこから明らかになった「身に付けさせたい力」とシラバスとの関連性について検討した。ここから浮かび上がってきたのは、モットー「清楚の美、健康の輝き」と関連する態度、行動面での学習成果を高めていくことであった。

モットーの徹底については、平成 26 年度にそれを具体化した「ソーシャルスキル自己評価表」（備付資料 57）を作成（20 項目の三段階評価）し、平成 27 年度から 1 回生は入学時、前期末、年度末の合計 3 回、2、3 回生は年度末に 1 回自己評価を実施した。その結果を以下に述べる。



【図①】 学年レベル総合平均】

「清楚の美・健康の輝き」に基づくソーシャルスキル自己評価表

モットー	対象	指標	No	レベル1	レベル2	(平成27年度版)
清楚の美	言葉	書き方	1	文字を丁寧に書く必要性を知っている。	文字を丁寧に書くことを心がけている。	読み手を考え、かなや漢字を使って文字を丁寧に書くことができる。
		敬語	2	敬語の必要な場面と使い方について知っている。	TPOに応じて敬語を使うことを心がけている。	TPOに応じて敬語を使っており、他者のモデルとなる。
		表現	3	自分の考えや想いを話することができる。	他者に自分の考えをわかりやすく伝えることができる。(場に応じた話し方、言葉づかい、声の大きさなど)	相手の立場を踏まえて、自分の考えや想いを上手に伝えることができる。
	行動	挨拶	4	他者から言われて挨拶や礼をする。	自分から進んで挨拶や礼ができる	心をこめた挨拶や美しい礼ができる。
		礼儀	5	マナーやルールの意味を知っている。	他者に不快感を与えないような行動を心がけている。	常に周囲の状況を把握し、落ち着いた行動ができる。
			6	時間や期限を守ることの意味や大切さを知っている。	時間や期限を守り、遅れることのないように心がけている。	時間や期限を守るために、常に、早めの行動をすることができる。
	環境整備	7	身の回りの整理整頓やゴミを見つけたら拾う等、環境整備の大切さを知っている。	身の回りの整理整頓・清掃を行うように心がけている。	公共の場でも進んで環境整備・清掃ができる。	
	態度	傾聴	8	人の話をしっかり聴くことの大切さを知っている。	人の話をしっかり聴くように心がけている。	相手の立場を理解しながら、話を聴くことができる。
		感情	9	自分の好き嫌いや気分で行動すべきでないことを知っている。	自分の好き嫌いや気分で行動しないように心がけている。	周囲の状況や相手の立場を踏まえ、常に安定した気持ちで行動できる。
		身だしなみ	10	授業や実習に適した身だしなみ(服装・髪型・メイク他)を整えることの意味を知っている。	授業や実習に適した身だしなみを整えるように心がけている。	常にTPOに応じた身だしなみを整えることができる。
健康の輝き	身体的	運動と睡眠	11	健康管理には早寝、早起きや適度な運動が大切であることを知っている。	規則正しく十分な睡眠をとり、適度な運動をするように心がけている。	十分な睡眠を確保し、適度な運動を続けている。
		食生活	12	日々気持ちよく活動するためには、食生活が大切であることを知っている。	毎日朝食を摂り、栄養バランスを心がけている。	バランスの良い食事を摂取できている。
	精神的	笑顔	13	他者に笑顔で接することの大切さを知っている。	他者に笑顔で接することができるように心がけている。	周囲に爽やかさを与える自然な笑顔で他者に接することができる。
		積極性	14	物事を前向きに取り組むことの大切さを知っている。	物事を前向きに取り組もうと心がけている。	常に物事を前向きにとらえ実行に移すことができる。
	社会的	人間関係	15	周囲との良好な人間関係をつくることの大切さを知っている。	普段から周囲への目配りや心遣いを心がけている。	常に相手の気持ちを考えた言動をとり、信頼関係を築くことができる。
		思いやり	16	思いやりの心を伴った言動の意味や大切さを知っている。	相手の置かれた立場を踏まえ、その人たちの話に耳を傾け、寄り添うように心がけている。	相手の置かれた立場を踏まえ、必要としている支援や援助を行うことができる。
		協調・協働	17	他者と力を合わせて取り組むことの大切さを知っている。	他者と協調や協働して取り組むように心がけている。	積極的に他者にも働きかけて、物事に対して協調・協働して取り組むことができる。
	知的	探求心	18	書物や事物などから、驚きと知識や体験を得ることの大切さを知っている。	何かを探求し新たな体験をすることを心がけている。	探求する心を常に持ち、発見の驚きを楽しむことができる。
		課題解決力	19	物事をよく観察し、課題や疑問点を見つけることの大切さを知っている。	見つけた課題や疑問点を自分なりに整理し、その解決策を考えようと心がけている。	課題解決に向かって努力し、解決の道筋を説明することができる。
	人間的	生き方	20	様々なことに率直な心で向かい、やり遂げようとしている。	見通しをもって日々物事をやり遂げようと心がけ、小さなことをやり遂げた体験がある。	よりよく生きるために大小の事柄をやり遂げ、充実感のある生活を送っている。

1 回生は入学以降 1 年間で大きくレベルは上昇しており、2、3 回生はほぼその間にあった (図①)。

項目別に見ると、1 回生の入学時に低かった項目は「3.自分の考えを述べる。」「11.規則正しい生活をする。」「12.バランスの良い食事を摂る。」「18.何かを探究する姿勢をもつ。」「19.課題解決への努力をする。」「20.やり遂げ、充実感のある生活を送る。」である。全体として学生は自分の弱点をよく捉えていると言える。これらを含むどの項目も 1 年を経て、レベルは大きく上昇した。

これとは別に、全学生を対象に各科目でシラバス達成レベルでの自己評価をしているが、この結果からも上記項目の 3、18、19 に関連する部分となる DP 項目の 3、4 で前期から後期にかけて成長があると判断できる。上にあげた各項目に一定の向上が見られたことは、すべての授業やその他の取組の総合的な学習成果と考えられる。

一方、1 回生に比べやや低い傾向がある 3 回生 (図①) で、特に低かった項目は「6.時間や期限を守る。」「11.の規則正しい生活をする。」「12.バランスの良い食事を摂る。」である。これは、午後働く 3 回生が多いことに起因すると考えられる。

1、2、3 回生がそろって高い評価をしていた項目は、「1.丁寧に書く。」「8.人の話を聴く。」であるが、さらに一層の向上を目指したい。

これらの結果から、ソーシャルスキル表での自己評価は、学生の日々の行動や生活の状況の一端をよく表していると考えられる。この評価を継続することで、入学から卒業までの学生の変化を追跡できると考えている。

さらに、客観的評価が可能な PROG テストも平成 28 年度から本格的に実施する予定であり、その結果との比較や分析をすることで、より具体的な課題を抽出できると考えている。

日頃の学習成果を確認する機会として、廊下や共有スペースでの作品の展示、学園内の幼稚園や子育て支援室における発表、こども学ゼミ報告会、幼稚園関係者や一般人も参加するフェスティバルでの発表などが用意されている。

DP と下位項目は、本報告書の基準ⅡA-1 に、学習成果の結果としての幼稚園教諭二種免許・保育士資格取得率及び就職率については、次項に示している。

(b) 課 題

雇用先へのアンケート調査、実習先から得た学生への評価から見えてくる学生の課題について、授業や諸行事の活動を工夫し、どのような学習の成果をあげていけるかが今後の課題である。その中で重要な要素と考えている行動面の学習成果については、客観的な評価が得られる PROG テストを実施することにしたので、次年度以降、その結果をソーシャルスキル自己評価表と合わせ、学生に身に付けさせたい資質・能力を一層明確にしていきたい。

基準 I - B - 3 教育の質を保証している

(a) 現 状

本学の教育課程は、2年間（長期履修学生については3年間）で幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得できるよう、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを随時確認し、関連省庁の通知等を遵守して編成している。教職課程に関しては、教育職員免許法及び施行規則の規定に従い必要な手続きをとり、保育士養成に関しては、厚生労働省の「指定保育士養成施設指定基準」を遵守して教育課程を編成している。保育士養成校という立場から、授業回数等の量的保証とともに、その質の向上にも努めている。上記の免許・資格以外にも、認定ベビーシッター資格、認定病児保育スペシャリスト、社会福祉主事任用資格の各資格が取得可能である。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、教育課程レベル、科目レベルの各々で実施している。

教育課程レベルでの学習成果の査定では幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得が主要な部分となる。本学では建学の精神及び教育目的・目標、DPに基づき、免許・資格取得に向けた教育課程を編成している。免許・資格取得は、関連省庁が定める専門的教育内容の修了を意味しており、本学の教育の質の保証ともいえる。この免許・資格取得に至る前に、学習成果の査定方法として本学ではGPAポイントを導入している（備付資料52）。GPAポイントは賞罰の他、実習の学科内規に基づき、実習を延期するなど再学習をするための指標にも活用している。

科目レベルでの学習成果の査定では、平成26年度よりDPに基づく下位項目を定め、それに対応して各科目のシラバス（提出資料4）に具体的な達成目標と達成度（三段階レベルで示した）を加えた。成績評価は、履修規程（備付資料32）に5段階評価についての基準を明記している。

教育の質の向上のため、教務・FD委員会が中心になって平成23年度より公開授業を実施している。半期ごとの一定期間内に全教員が公開授業を行い、各教員が1回以上の授業参観と意見交換及び報告書の作成を行っている（備付資料16）。平成27年度には半期に1回のFD研修会を行った。

学生に対しては、半期に1回の各科目中間授業アンケート（意見の記述）とポイント式の学期末授業アンケートを実施している（備付資料12）。学生からの評価や意見に対しては、教員が改善策を考え、授業時にフィードバックを行い、授業改善に取り組んでいる。

学生に対する指導や支援のために、本学ではアドバイザー制を採用しており、毎週AGH（ホームルームの時間）を設定し、アドバイザーによる個人面談のほか学生指導の充実徹底に取り組んでいる（備付資料67）。学科会議では学生の授業等の出席状況及び学習状況に関して毎回情報交換を行っている（備付資料66）。各授業の欠席状況（3回以上）は教務課に報告され、保護者へ連絡され、

教職員全員で日常的に指導、支援に取り組んでいる。

教育成果の結果としての免許・資格取得率は、平成 27 年度末の卒業生で、幼稚園教諭免許 87%、保育士資格 87%であった。例年、保育職就職希望者の 100%が保育職に就職しており、学外の保育現場から、本校における教育の質が認められていると捉えている（備付資料 10）。

（b）課 題

教育の質保証に関わる事案は、教務・FD 委員会を中心に、結果のとりまとめ、教授会への報告、学生へのフィードバック、報告書の作成、FD 研修会の開催と情報共有に努めている。しかし、全体での情報の整理（IR）とそれに伴った学科内での十分な検討を行うまでには至っていない。上記の各種活動の結果を踏まえた授業改善への取組が課題である。このために学科と教務・FD 委員会の一層の連携を図っていくことが重要であると考えている。

また、本学の DP につながる学習成果は、各科目のシラバス（提出資料 4）で評価指標を示し、学生の自己評価により確認するという形ができているが、さらにその評価を妥当性・信頼性のあるものとする方策の検討が課題となっている。

〔改善計画〕

授業アンケートや公開授業、PROG テストの結果等について、教務・FD 委員会と学科会議で検討し、FD に関する研修会でその内容を深め、教育の質の向上を具体的に図っていく PDCA サイクルの更なる充実を図る。また、学習成果の測定の一つとして、各シラバスの評価指標群の妥当性を検証し、学生の自己評価の精度をより向上させられる仕組みや教員サイドから各レベルを直接的に評価していく方法を検討する。こうした教育の質保証について、継続的かつ組織的に維持・改善するシステムの構築を目指す。

基準 I-B 資料一覧

<提出資料>

資料 1 Campus Guide (平成 27 年)

資料 4 授業科目内容〔シラバス〕 平成 27 年度

<備付資料>

資料 4 自己点検・評価報告書(平成 27 年度)

資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成 27 年度)

資料 6 Campus Guide (平成 28 年)

- 資料 7 教職員会議資料
- 資料 8 授業科目内容〔シラバス〕 平成 28 年度
- 資料 9 実習関係資料
- 資料 10 平成 27 年度進路内定状況
- 資料 11 履修カルテ<自己評価シート>
- 資料 12 授業評価アンケート 関係資料
- 資料 13 平成 26 年度卒業生アンケート
- 資料 14 卒業生アンケート関係資料(平成 27 年度)
- 資料 15 教務 FD 委員会議事録
- 資料 16 公開授業 関係資料
- 資料 27 オリエンテーション関係資料
- 資料 32 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集
- 資料 52 GPA 成績分布
- 資料 58 大学ポートレート
- 資料 57 ソーシャルスキル評価表
- 資料 66 幼児教育学科会議録
- 資料 67 AGH 予定表

〔テーマ 基準 I-C 自己点検・評価〕

〔区 分〕

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に 向けて努力している。

(a) 現 状

自己点検・評価のための規程は、奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集の「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部自己点検・評価規程」（提出資料 5）として平成 24 年 12 月に制定している。それまで、自己点検・評価による課題としていた自己点検委員会の組織や実施方法の在り方が、規程委員会により見直され、新たな役割や機能をもつ「自己点検・評価委員会」規程として教授会で承認された。その結果、平成 25 年 4 月から、新たな「自己点検・評価委員会」が効果的に機能し、実施体制への確立を目指して活動を行っている。「自己点検・評価報告書」はそれまで点検作業による記述の遅れから、報告書の完成も遅れがちであったが、年度ごとに予定したものが順調に機能するようになってきた。本学の自己点検・評価活動の結果は、短期大学基準協会で示される形の「自己点検・評価報告書」（備付資料 2~4）、もう一つは各部・委員会ごとの各年度総括を掲載する「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書」（備付資料 5）とな

る。いずれも学内で共有するとともに評議員会・理事会への提出を行い、自己点検・評価報告書は学外にも公表している。

自己点検・評価活動には、全教職員が関与している。教職員は、自己点検・評価委員会の委員やその他委員会のメンバーとして参画する他、全員が各部委員会ごとの自己点検・評価活動（自己点検・評価報告書の原稿作成や資料準備）に関わっている（備付資料 18）。

（b）課 題

報告書作成の遅延という大きな課題が改善でき、今後は自己点検・評価の内容の充実が課題となっている。この解決には、自己点検・評価委員会において十分な検討を行い、課題や改善に向けてより発信力を高めていくことが必要である。重要事項については研修会等で検討を行っているが、報告書のすべての内容について全教職員が共有し点検していくことも必要である。

また、報告書の公表、他大学との相互評価などを今後積極的に行っていくことも課題である。

〔改善計画〕

報告書作成については、遅延なく今後も計画的に取り組んでいくことが必要である。そのためには、本学のもつ様々な課題への取組が、年度当初から行動のサイクルとなるよう定着させていかなければならない。今後、教職員間の連携をさらに深め、組織的な自己点検・評価へと充実させたい。

基準 I-C 資料一覧

＜提出資料＞

資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 自己点検・評価規程

＜備付資料＞

資料 2 自己点検・評価報告書(平成 25 年度)

資料 3 自己点検・評価報告書(平成 26 年度)

資料 4 自己点検・評価報告書(平成 27 年度)

資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成 27 年度)

資料 12 授業評価アンケート 関係資料

資料 15 教務 FD 委員会議事録

資料 16 公開授業 関係資料

資料 17 SD 活動記録

資料 18 教授会議事録(平成 25 年度～平成 27 年度)

【行動計画】

学生には3つのポリシーについて、年度当初から周知していく。その一方で、DPの偏りの有無を各シラバスに基づき点検し、DPに記載した内容が適切であったかどうかを検討する。また、DPを中心とした教育目標が雇用先の期待される学生像かどうかについても、検討していく。実習をはじめとする様々な科目の評価情報やPROGテスト、シラバスレベル調査、定期的な授業アンケート等を取りまとめ、就職先で活躍できるような力を身に付けさせる方策を、明確にし、実施できる体制にする。

教育の効果は、日常の行動規範の面からも総合的に評価し、建学の精神・教育理念の達成に迫る必要がある。今後とも、様々な課題解決のために、自己点検・評価報告書は年度中に完成させ、自己点検評価活動を機能させていきたい。

◇ 基準 I についての特記事項

特記事項なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【概要】

本学は幼児教育学科での単一学科からなり、保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得を目指した課程である。学位授与方針（DP）、教育課程方針（CP）、入学者受け入れ方針（AP）を定め、毎年見直しを行っている。入学者選考は AP に基づいた選考基準のもとに実施している。教育課程は、今年度作成したカリキュラムマップに示されているように幼児教育資格・免許取得を目指した4段階の科目グループからなり、教養科目に本学の特色を反映させている。さらに特別資格科目の「病児保育」を設定していることも大きな特色となっている。平成 27 年度カリキュラムマップ作成に伴って、CP の大幅な改定を行った。教育内容は、DP の大項目とその下位項目に従っており、各科目のシラバスには、DP 下位項目との関連性と、学生の達成レベルが具体的に示されている。

学習成果のアセスメントは、履修単位の 5 段階評価、それを受けた GPA の活用、実習評価、卒業生へのアンケート調査、就職先の勤務状況アンケート調査などを主な資料として実施している。勤務状況アンケートの結果は実習評価記述とも合わせて整理し、授業改善に役立てている。行動面のアセスメントとして PROG を正式に導入する予定である。間接的な学習成果のアセスメントとしては、今後も保育士資格・幼稚園教諭二種免許の両方の取得と高い就職率の保持を求めている。

教育施設・設備はかなり充実してきており、学生アンケートからも満足度が高い。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区 分】

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現 状

本学の学位授与方針（DP）（提出資料 1、4）は、教務・FD 委員会が主となって作成し、平成 23 年 9 月の教授会で承認された。平成 24 年度よりシラバス（提出資料 4）、Campus Guide（提出資料 1）、HP 等に明記し、学生にも周知を図っている。さらに、平成 25 年度には DP の下位項目（提出資料 1）を策定し、平成 26・27 年度にはその見直しを実施するなど、内容の充実を図ってきた（平成 27 年度版の DP 下位項目は提出資料 1）。

DP は、下記に示すように、「1）知識・理解」から始まる 4 つの項目からな

っており、各項目には社会人として必要な力と保育者として必要な力の2項目がある。さらに下位項目にそれらを具体的に表現し、各科目のシラバスの「獲得を目指す力」に関連付けている。これらの項目は、園長経験の豊富な非常勤教員陣の意見も入れて見直しを図っている。また、シラバスでは成績評価の基準を明記している。DPの徹底を期するために、平成26年度以降、シラバスに学習の達成度を学生が自己評価しやすいように評価レベル項目欄を追加した。そして、全科目においてレベル2の達成を目指すように指導している。なお、最終的なレベル評価（備付資料53）を受けて、レベル表の記述内容の検討を継続的に実施している。

教育課程、履修方法及び課程終了の認定とその詳細については「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部学則」（提出資料9）（以下「学則」という）第2章及び「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部履修規程」（備付資料32）（以下「履修規程」という）に規定されるとともに、HP、大学ポートフォリオ、Campus Guideにも明記されている。資格取得要件、実習の科目履修資格と単位認定についても、Campus Guideに記されている。

本学のDPとその下位項目は以下のとおりである。

- 1) 知識・理解
 - ①社会人として必要な基礎的な教養を修得している。
 - ②保育者として必要な専門的知識を修得している。
- 2) 技能・表現
 - ①基本的なコミュニケーションスキルを修得し、適切な自己表現ができる。
 - ②保育者として必要な基本的技能と表現力を身に付けている。
- 3) 思考・判断
 - ①課題を的確に把握し、現実的な解決策を立案、実行ができる。
 - ②適切な教育、支援計画を立案できる。
- 4) 関心・意欲
 - ①自らを振り返り、改善点を見出し、自らの資質向上に生かそうとしている。
 - ②子どもを理解し、自らがかわろうとする積極的な姿勢をもっている。

下 位 項 目

注：主として各項目のa、bは本学のDPの①に、またc、d、eはDPの②に相当する。

- 1 知識・理解
 - a 社会人として望ましい社会的規範や礼節についての知識を身に付けている。
 - b 社会人として文化、自然、科学などに関する知識を身に付けている。
 - c 保育の意義や保育者としての役割について理解している。

- d 子どもの心身の発達や子どもの活動に対する適切な関わり方についての基礎的な知識を身に付けている。
 - e 保育者として保護者に対する子育て支援についての基礎的な知識を身に付けている。
- 2 技能・表現
- a 相手の立場を踏まえ、ICTなどを活用し情報を整理・発信することができる。
 - b 多様な人々と良好な人間関係を構築できるスキルを身に付けている。
 - c 子どもの健康・安全をふまえ、学びを深めるための場面や環境をつくる技能を身に付けている。
 - d 子どもにわかりやすく伝える表現力や教材開発力を身に付けている。
- 3 思考・判断
- a 情報の内容を理解し、筋道を立てて整理することができる。
 - b 情報を的確に収集し、課題を見つけることができる。
 - c 課題に対し、筋道を立てて解決策を考えることができる。
 - d 授業や行事において取り組んだ内容を振り返り、発展的に考えることができる。
- 4 関心・意欲・態度
- a 様々な活動に主体的に関わり、人間性の向上に努めようとしている。
 - b 目的や課題解決に向かって他者と協働し、自分の責任を果たそうとしている。
 - c 豊かな探求心をもって、様々な事物に目を向け、体験し感じようとしている。
 - d 子どもの発達に応じた保育の展開方法や教材等への興味・関心をもち、現場で使えるよう努力している。
 - e 保育者としての感性、子どもに共感できる感性を磨こうとしている。

注： ICT Information and Communication Technology の略 情報通信技術

(b) 課題

全授業の終了後に実施している学生のレベル自己評価（備付資料 53）から見ると、全体として前期に比べて後期は大きく向上しているが、後期に比較的低いものとして、「情報の整理・発信、責任を果たす」や「保育の意義や保育者としての役割の理解」があるのは、今後の大きな課題と言える。

また、DP が社会的に通用するものかどうかの検討については、学生や卒業生に対する実習先や就職先からの評価が重要な資料となる。GPA 評価が高くても就職後に課題が現れてくる学生もおり、また基礎力や人間関係力不足のために学業を続けていけなくなる学生もおり、動機付けから始まる様々な支援策を講じていく必要がある。そのために、本学で取り組んでいる子育て支援活動（選択的評価基準の項参照）に学生をもっと関わらせていくことを考えたい。試行した PROG テスト（備付資料 54）の結果と合わせ、次年度以降、課題となる能力の向上に取り組んでいくことが重要である。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現 状

大きな教育課程の見直しを、平成 19 年度に行い平成 20 年度より実施した。その後毎年、教務・FD 委員会で授業科目改定の検討を行ってきている。

本年度、DP の下位項目が整ったことを受け、DP のどの項目を達成することになるかを図で表したものとして、カリキュラムマップ（備付資料 6、8）を作成した。このマップを見ることにより、最終的に幼稚園教諭二種免許及び保育士資格をはじめとする諸資格を取得できるカリキュラムになっていることがわかる。また、各授業科目に、授業内容・レベル等に応じたナンバーリング（備付資料 8）を行った。これに伴い、カリキュラムマップを具体的に説明するものとなるよう CP を、以下のように改めた。

(1) 社会人としての基礎力を形成するため、主に 1 年次に 2 つの科目群を編成しています。

①基礎力を身に付ける科目群（初年次教育）

②幅広い教養を身に付ける科目群

(2) 保育者として活躍できる力を身に付けるため、2 つの科目群を（1）の上に展開しています。

①専門性を身に付ける科目群

「教育・福祉」、「教科」、「表現技術」、「対象理解」、「保育方法・保育内容」、

「特別資格」

②実践力を身に付ける科目群

「実習」、「総合的演習」

(3) DP で示されている「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲・態度」に関わる指標を科目ごとに設定し、カリキュラム全体を通して教育目標が達成できるよう授業を展開しています。

この CP に基づいて、卒業後、社会に適応し幼児教育の現場で働くことのできる力の育成に力を入れた教育課程（提出資料 1）を編成している。特に幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を共に取得できるカリキュラムのため、選択必修科目が多くなっている。

さらに今後の保育現場のニーズを考え、病児保育の資格を取得するカリキュラム（提出資料 1）を検討し、平成 26 年度より開講している。昨年度、近畿で初の養成校での資格取得者を出したことに引き続き、資格を取って卒業する学生が二桁を超え、平成 27 年度はその資格を生かした就職（備付資料 18）も決定した。

教養科目については、平成 27 年度、建学の精神から DP に対応する特色ある科目を見直し、建学の精神に対応した科目「奈良文化論」、本学のモットーを具体化した科目「ソーシャルスキル演習」、体験を豊かにし、保育者としての感性を育てるための科目「自然コミュニケーション演習」を開講した。さらに 1 回生

対象選択必修科目「キャリアデザイン演習」も、幼児教育の学生にとって大切な読み書きや弱点でもある数学の基礎などを学ぶ科目として、内容の充実を図った。

成績評価は、科目による大きな偏りのないように、平成 23 年度教務・FD 委員会において検討を重ね、履修規程(備付資料 32) に 5 段階評価についての基準を文章化して明記した。授業担当者は授業への取組状況を規程に定める評価基準に基づき、担当科目の成績を算出し、総合的に判断した上で 5 段階評価を行っている。各科目の評価結果を受けて GPA を算出し、実習参加要件(提出資料 1)の基準にしている。

シラバス作成は昭和 59 年度より開始し、毎年改訂を行っている。項目として「科目の概要、学習達成目標、授業の内容、時間数、成績評価の方法、教科書・参考書、履修要件・注意事項、予習・復習の具体的な指示、遵守事項」が明示されている。また、平成 27 年度のシラバス(提出資料 4)からは、各科目の達成目標のレベルを三段階に分けて示し、学生が自己評価しやすいようにした。

専任の教員数は短期大学設置基準及び教職課程認定基準を満たした教員配置(備付資料 39)となっている。さらに、専門性を生かした授業を多く開講しているために、非常勤の実務家教員が多くなっている(備付資料 22)。

(b) 課題

カリキュラムマップが完成し、全体像がつかみやすくなった。授業開始にあたり学生にカリキュラムと達成目標との関係がわかるように、指導していく。残る課題は、3 年コースの場合、時間的な制約があり、2 年コースで選択必修になっている科目の一部が、選択となっているため、選択しない学生が出ていることである。この点について学生への一層の意識化を図っていきたい。

基準Ⅱ－A－3 入学者の受け入れ方針を明確に示している。

(a) 現状

入学者の受入れの方針について、本学幼児教育学科は 21 世紀を担う子どもを育てる保育者養成の短期大学として、「自然を愛し、人を愛することができる人間性」と「専門性を高める努力を将来にわたって継続できる意欲」をもつ学生の入学を希望している。具体的には、アドミッションポリシー (AP) として次の 5 点を掲げている。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力及び実技能力を有している人 (知識・理解)
2. 保育者として必要な技能を積極的に習得し、社会に貢献しようとする強

い意欲がある人（関心・意欲・態度）

3. 相手の話を聴き、その意図を理解できる人（技能・表現）
4. 自らの考えを的確に表現できる人（技能・表現）
5. 物事を多面的にとらえ、課題に気づくことができる人（思考・判断）

入学前の学習成果の把握・評価については、将来、保育者として幼児教育を学んでいきたいとの希望をもっている学生の中で、本人の幼児教育に対する思いや資質とともに、本学の AP に基づく確認を経て、受け入れている。これら AP は学生募集要項の巻頭に表し、本学に関心を持っている受験生に周知できるようにしている。

また、入学者選抜に当たっては、指定校推薦、推薦、一般、社会人、AO の各入学試験を実施しているが、いずれの入試に関しても入学者の受入れ方針に基づいて、判定基準を明確にし、入学試験を行っている。特に平成 26 年度判定基準を AP と明瞭に関連付ける見直しと面接課題の見直しを行い、平成 27 年度からそれに従って判定を行っている。合否判定においては、入試委員会が原案を作成（備付資料 19）し、教授会（備付資料 18）で厳正に判断しており、受入れ方針を遵守している。

（b）課題

入学者の決定をする際に、入学者の受入れ方針に基づいて、「学生の意欲」や「基礎学力の伸びしろ」なども考慮して決定している。しかし中には、保育者としての表現力、基礎学力に課題のある者も含まれ、入学後に保育者になる意欲が不明瞭になる者もいる。入学後の一定レベルの成績を維持できない状況に陥る学生に対する学習支援が必要である。そのためには、入学生に対して、よりきめ細かな事前学習を充実させ、入学後の学習へ効果的に接続できるようにしていくことが課題である。

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

本学の学科の教育課程は、卒業後の就職へと結び付く保育士資格、幼稚園教諭二種免許の両方及びその他の資格取得が可能となるように編成されている。それにより、資格・免許の取得を目標とする勉学の道筋が認識でき、実際に 2 年コース、3 年コースともに多くの学生が双方の取得を実現し（備付資料 59）、高い就職率を確保している（備付資料 10）。

こうした学習成果は、まず授業担当者の評価による単位取得、その結果を受

けた GPA の算出（備付資料 52）、必要単位取得と GPA を基準とした実習参加要件（提出資料 1）の確認として生かされる。評価方法は、試験、レポート、提出物その他として、各シラバスに明記されている。なお、実習参加に関しては参加要件を満たしているかどうかを学科会議によって厳正に検討される。

なお、平成 27 年度には賞罰に対する GPA 基準を明確化し学生に周知した上で、卒業に当たって最初の学長表彰者 1 名を出した。

さらに実習でより成果を上げることができるよう、学科全体として実習先からの学生評価を検討し、次年度のシラバスや指導方法に反映させている。シラバスには DP と関連付けられた獲得する力と具体的な達成目標がレベルとして記述され、教員全員による学生への説明が行われている。授業終了時、学生はシラバスのレベル自己評価を行い、達成度を自分で確認する。その集計結果は学習ポートフォリオシステム manaba folio で公開されている。

一方、学生が社会人として求められる行動、態度等は、日常の学習成果を上げ、実習でより良い成果を上げる上で大きな要素となる。これらを数値化して見る指標として、本学のモットーに基づく「ソーシャルスキル自己評価表」（備付資料 52）を平成 26 年度作成し、平成 27 年度は、4 月と 7 月（1 回生のみ）、1 月（全学生）の 3 回、この表を使用した自己評価のチェックを行った。これにより、学生自身が「清楚の美、健康の輝き」というモットーをいつも身近に感じ、求める学生像に近づく努力の必要性を実感できるようにしている。評価項目は授業で活用する中で見直し、修正を行った。さらに、行動、態度面のアセスメント方法として平成 27 年度 PROG テスト（備付資料 54）を試行し、平成 28 年度から本格的に実施する予定である。

また学習成果のアセスメントの一つとして、本学では毎年、前年度卒業生及び就職先へのアンケート（備付資料 13、14）を実施している。これもまた学習成果に対するフィードバックの評価となっている。

（b）課題

学習の達成度を推し量る指標をシラバスに提示し、学生に自己評価させることは、学びの振り返りの機会となっている。ただ、その評価の妥当性を求めるには、評価の具体的な基準について授業担当者からの十分な説明が必要である。この取組について、今後充実させていきたい。また、同時に PROG テストの具体的な活用も検討していく必要がある。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取組を行っている。

(a) 現 状

平成 27 年度も、卒業後 6 か月を経た 10～11 月に前年度（平成 26 年度）卒業生の就職先（幼稚園、保育所）に対して勤務の現況に関するアンケート（備付資料 23）を実施した。質問項目は、前年度と同様で、現時点での保育者としての資質や実践力等に関して DP を踏まえて調査するとともに、総合的な満足度並びに卒業生の将来性についても調査している。今年度は、34 か所の就職先に 42 名分の依頼を行い、29 か所から 31 名分の回答を得た（回収率 78.8%）。

それとは別に、就職先から相談があった際に、卒業生に対する個別指導も行っている。個別指導状況は学科会議でも報告されて情報共有が図られている。

卒業生へのアンケート調査では、本学に対する満足度、本学での学習成果、就職後に感じる必要な力等、大学での学習成果に対する振り返りの視点からの質問を行っている。

回収したアンケートは集計して報告書を作成し、学生就職委員会（備付資料 19）で改善策を話し合い、その結果を教授会で報告している。また学科でも、報告書に基づき課題について検討している（備付資料 66）。

上記アンケート以外では、求人開拓や実習の際の訪問で教職員自ら卒業生の評価を聴取している。その内容等を学習ポートフォリオシステム manaba folio に実習訪問記録（備付資料 9）として投稿することにより、情報の共有化が進んできている。

本年度、GPA に全く問題がない学生が、実習園側から実習時に課題があるとされ、個別指導が必要となった。このことを受けて、園側からの実習評価の記述、実習訪問時の聞き取り、就職先へのアンケート結果等を合わせて整理し、実習時の評価が就職先での適応に強い相関があるとの立場から、今後の教育における重点目標を明確にし、教員の研修会を実施した。研修会を通して現状でも基礎学力と現場対応力の向上に必要な取組を実施していることが見えてきた。しかし学生に真の力を付けさせるためには、さらに日常的に指導を重ねていく努力が必要である。

(b) 課 題

勤務の現況に関するアンケート調査報告や勤務状況の聞き取りについては、情報の共有化と整理が進みつつあり、教員間で各々の授業に反映していくことが確認できている。

今後の課題は具体的に授業をどのように改善していくのか、就職後も力一杯働いていけるような資質能力と学習成果とをどう結び付けていくのか、という点にある。

一方、就職担当者と教員間での情報共有が遅れていることが明らかになってきており、就職指導及び卒業生へのアフターケア体制の構築などに向けて、両者の情報共有が、今後の大きな課題である。

〔改善計画〕

1. 平成 28 年度シラバス（備付資料 8）作成に向けて、DP(提出資料 1、4) の中の「3 思考・判断、4 関心・意欲・態度」の力を中心とした真の就業力を身に付けさせることができるようシラバスの見直しを行った。シラバスに従って、力を付ける指導を各々で強化することについて、年度初めの非常勤を含めた教職員全体の集まりで確認していく。教務・FD委員会（備付資料 15）、学科会議（備付資料 66）を通して、年間を通した PDCA サイクルの円滑な循環を図る。
2. 平成 28 年度用のシラバス作成に当たっては、シラバスの指標表記の仕方を検討し、学生が自己評価しやすい基準となるように工夫した。平成 28 年度は、教員全員が授業の一コマ目にこのシラバスを使って DP との関連性を学生に説明し、学生の自己評価を確かなものにするとともに、教員サイドからレベル 2 の評価もできるよう教務・FD 委員会を中心に、研修会等を実施して具体的に検討していく。
3. 実習評価、勤務の現況に関するアンケート調査報告から見えた学生の課題を学習成果に結び付けることについては、平成 27 年度のとりまとめと研修会の実施により、現在の学生に不足している力と対応策が明確になった。今後、日常的な授業の中で、一層学生一人一人に目を向け、指導法を工夫していくことが確認された。特に、平成 28 年度から PROG テストを本格的に導入することになっており、実践力の強化が見込まれる。

実習評価、勤務状況アンケートを受けた指導と成果に関する PDCA サイクルの充実を図る。
4. 学生の実践力向上のために、本学で実施し、多くの親子に利用されている子育て支援活動での体験を一層増やしていく。
5. 基礎力の向上と、入学後の一定レベルの勉学を維持できない状況に陥る学生に対する学習支援と、きめ細かな入学前後の学習への効果的な接続については、以下の入学前、入学後の取組を強化することにより進めていく（次項基準ⅡB で述べる）。

現在実施している入学前学習教材「Welcome Note～大学生になるあなたに～」、1 週間にわたるオリエンテーション（備付資料 27）、小規模校である特長を生かしたアドバイザーによる個別対応の支援（備付資料 66）等を、さらに有機的に関連付けていけるよう、教務・FD 委員会を中心として実習を核に各々の内容の見直しと充実を図ると同時に、学科会議において一層情報交換を密にしていく。
6. 2 年コースでは選択必修になっている科目が、3 年コースで選択科目となっているため、履修しない学生が出ていることについては、学内オリエンテーション時に、重要な科目についてはできるだけ受講するように勧める。
7. 就職担当者と教員間での情報共有については、教員間では学科会議（備付資料 66）で、学生の情報がよく交換されているので、学科会議であがった学生の情報を就職担当者に回すようにする。就職指導にあたっては、個々の学生について

AGH 担当者が考えている方針と就職担当者が指導している内容について連絡を密にする。

基準Ⅱ-A 資料一覧

<提出資料>

- 資料 1 Campus Guide(平成 27 年)
- 資料 3 大学案内(平成 28 年度)
- 資料 4 授業科目内容〔シラバス〕 平成 27 年度
- 資料 8 平成 27 年度 授業科目担当表
- 資料 9 学則(平成 27 年度)
- 資料 10 時間割表(平成 27 年度)

<備付資料>

- 資料 6 Campus Guide(平成 28 年)
- 資料 7 教職員会議資料
- 資料 8 授業科目内容〔シラバス〕 平成 28 年度
- 資料 9 実習関係資料
- 資料 10 平成 27 年度進路内定状況
- 資料 11 履修カルテ<自己評価シート>
- 資料 15 教務 FD 委員会議事録
- 資料 17 SD 活動記録
- 資料 18 教授会議事録(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 19 各委員会記録(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 20 教育研究業績書 (平成 23 年度～平成 27 年度)
- 資料 21 教員個人調書(平成 28 年 5 月 1 日現在)
- 資料 22 非常勤教員一覧表
- 資料 27 オリエンテーション関係資料
- 資料 32 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集
- 資料 53 レベル評価(学生アンケート)
- 資料 54 PROG テスト
- 資料 55 人権アンケート(学生)
- 資料 57 ソーシャルスキル評価表
- 資料 59 単位認定状況表
- 資料 66 幼児教育学科会議録
- 資料 67 AGH 予定表

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区 分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現 状

1) 学習成果の獲得に向けた教員の活動

①組織

教員は、建学の精神の基に教育目的、目標を達成すべく日々の教育活動を進めている。個人の教育活動はもとより、学科会議や各種会議、研修会などの場を活用して、情報交換、連絡を密にし、教員間の共通理解を図っている。専任教員は、各自年間の目標設定面談シートを作成し、初期（目標の設定）、中間（達成度のチェック）、まとめ（目標達成結果の集約）の3期に分けて、学科長が面談し学長に報告している。また学科会議の中で、各種委員会での報告・検討事項や大学行事の運営など多岐にわたって情報交換し協議している（備付資料 66）。非常勤教員に関しては、本学の教育活動についての共通理解を図るために、年度初めに、全教職員による会議に参加いただいている。

教務 FD 委員会は、DP 下位項目の見直し、シラバスの見直し、授業アンケート・公開授業・研修会開催、プレアドミッション・オリエンテーション、公開講座の実施、その他教育に関わる多様な事項について、学科と協力しながら動いている。またカリキュラムの検討ワーキンググループとの連携を図り、実習を軸としたカリキュラムマップ（備付資料 8）を作成した。

また、アドバイザーが履修及び卒業に至るまで、学生支援や生活指導の充実・徹底に取り組んでいる。具体的には、アドバイザーは、学生が修得単位不足で卒業延期（資格、免許の取得条件不備）にならないよう、授業担当教員との連絡を密にし、出席状況、学習態度等を把握し個人指導をしている。休学や退学を申し出る学生に対しても、保護者を交えての三者懇談等を行い、学生の意欲回復に努めている。さらに、全教員が、オフィスアワーの時間を設け、授業以外でも学生と接し、教育上の疑問点や悩みについて一緒に考えるように努めているので、学生は随時研究室を訪れ、指導、助言を受けることができる。

②成績評価

成績評価について、卒業認定、学位の授与は、学則の規定に則り、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学位（短期大学士・幼児教育学）を授与している。成績評価の基準は履修規程第 14 条（備付資料 32）に明文化されており、それに応じて評価が行われている。半期ごとの成績表はアドバイザーと学生及び保護者に渡され、GPA（備付資料 52）に基づきアドバイザーが指導を行っている。

シラバス（提出資料 4）の三段階の達成レベル表により、学習後に自己評価させている。自己評価によって学生自身が学びの振り返りができるが、自己評価と

GPA を比較しながら学生指導等にも生かしている。

③授業改善

学生による授業アンケート（備付資料 12）は、中間、期末の 2 種類のアンケートを実施している。中間は全教科を対象にし、期末は、学生負担を軽減するために、教員一人につき各学年 1 科目ずつ行った。中間アンケートは、「授業改善シート」として学生の意見を聞くことにより、各授業のよい点・改善してほしい点が明確となり、授業期間途中での授業改善に役立っている。また必ず学生の意見に対してコメントを返すようにしており、学生と授業担当者との相互理解を図っている。期末の授業評価アンケートは、点数化され、各教員に返されるとともに、全体として教務 FD 委員会が学年ごとの比較や他の授業との比較を行い、教授会で報告（備付資料 18）をしている。学生が各授業をどのように捉えているかがよくわかり、教員は次年度の授業改善に反映させている。また、中間アンケートは「授業改善報告書」としてまとめ公開している。

教員間で公開授業や研修会を実施し、授業内容についての共通理解や教育方法の改善について話し合っている。公開授業（備付資料 16）は、一定期間中に全授業を対象としており、誰もが自由に参観できる。教員は 2 回以上授業を参観する。平成 27 年度は「アクティブ・ラーニング」の視点から授業観察を相互に行い、それをもとに研修会を実施した。他者評価を通して自己の授業を分析し、指導方法の工夫・改善に役立っている。

④特定の授業に関する組織的活動

以下の科目に関しては担当者間で学習成果をあげられるように特に調整を図っている。

●保育所・施設・幼稚園の実習においては、実習授業科目担当者と実習事務担当者による「実習担当者会議」を設置し、定期的に情報共有と実習状況の点検と検討を行い、その結果を毎回学科会議で検討している。問題点が明らかになればそれを整理し、非常勤教員も含め直ちに教育に生かせるようにしている。また実習担当者が中心になって作成・編集した改訂版「実習の手引き」（備付資料 9）を学生にテキストとして持たせ、積極的な活用を図っている。同時に全教員が共通理解の下、実習園への訪問指導を実施し、実習における学生支援に効果を上げている。GPA がやや不足する一定基準内の学生に対しては、実習を延期してレポート、ピアノ指導、国語指導等を分担して実施し、再評価する体制を整えた。なお、こうした取組の中で、実習の評価と GPA が一致しない部分のあることが見えてきており、実習と各授業との接続が課題となっている。

なお、「幼稚園実習 I」の受入先確保については、大和郡山市・生駒市・天理市・田原本町の 4 市町と本学との間で連携協定を結んでいるほか、奈良市・橿原市・宇陀市の 3 市の受入協力を得ることができている。また、学生の実習参加可否については学科会議で検討し、適用方法・手順を再確認するとともに、実習延期学生の指導の充実も図っている。

●研究、実践型のグループ授業「子ども学ゼミ」を、「ゼミ担当者会議」を編成

して実施している。平成 27 年度からは学長・学科長を除く全教員でゼミを担当し、フェスティバル発表やゼミ発表会を実施した。その発表内容は、年々充実してきている。

●教職実践演習では、授業担当者間で内容や方法の調整を図り、教育現場で想定される具体的な問題を取り上げて実施している。指導法としては、実習成果の補充・深化を図ることをねらいとして、ロールプレイやケーススタディ(事例検討)などを取り入れている。履修カルテの指導については、学生自身の学びの振り返りに対して「manaba folio」(本学のシステム)を通じて担当教員から個別具体的な指導助言を 2 回行った。

●音楽の基礎(ピアノ)では、専任 2 名、非常勤 4 名による 6 人態勢で授業を行っている。学期の初めに会議と、1 年に 4 回のテストを実施した後に必ず集まり、学生の学習状況についての情報交換をする。また、授業の前後にも、心配な学生やレッスンの方法などの情報交換を行っている。ピアノ初心者に対しては本学制作の音楽教本「ミュージックワークブック」(備付資料 68)を使って指導し、教員相互の情報交換を密にしている。

その他、必要時、関連する授業科目担当者間で話し合いの場をもち、授業間での重複を少なくし役割分担をするなど効果的な授業進行ができるように、情報交換や意思疎通にも努めている。また、日常的にも、非常勤教員も含め、教員間で情報交換を行っている。

2) 学習成果の獲得に向けた事務職員の活動

事務職員は各種の委員会及び各種分掌担当のメンバーに教員とともに所属し、学習成果に対する認識を共有しながら教員の教育活動を支援している。本学の教育目的・目標の達成状況についても、年間行事・月間行事スケジュールに沿って実施される各種委員会、各種分掌担当の会議を通して把握している。また、これらの会議へ出席し、事業計画の取組結果の検討を通して教育目標の達成状況を確認できるようにしている。

事務職員は年 2 回以上の職場内研修のほか、学外の外部団体研修又は自己啓発研修の少なくとも一方を必ず行っている。それを全学的な学生支援に生かせるよう委員会や教授会等において報告を行っている。

本学の事務組織は 5 課と 1 室からなり、5 課はワンフロアで執務している。各課の職員は 3 名前後の小規模であるが、窓口対応等を通してほぼ全員が学生に対し指導や相談業務に当たることができる。各課での主な学生対応は、経理課では学生納付金について、教務課では履修相談、出欠、卒業資格認定などについて、学生課では就職、奨学金、生活などの相談業務、プログレス室では公立保育園・幼稚園の就職試験講座を開講するなどの就職支援である。これらは学生生活が充実しキャンパス全体が快適な教育環境となるよう様々な配慮のもとに行われており、履修、卒業及び進路保障に至る学生支援となっている。

3) 施設設備及び技術的資源の有効活用

① 図書館活用

図書館に関する規程は、「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部図書館規程」(備付資料 32) で定められている。規程には利用細則、収集・管理細則が付随し、利用や収集・管理については、それぞれの細則に規定されている。図書管理については、併設の奈良学園大学図書館と共通の図書館システムを導入して行っている。開館時間は、通常 8 時半から 18 時(土曜は 13 時まで)で、授業時間の前後にも学生が利用できるように設定している。閲覧スペースには、約 50,000 冊を配架し、利用者は自由に図書を閲覧できる。集密書庫の閉架図書(約 20,000 冊)を含め所蔵図書はすべて、検索システム OPAC による検索が可能となっている。OPAC はホームページより外部から利用することも可能である。図書館利用方法については、Campus Guide(提出資料 1) 及び HP に提示のほか、新入生ガイダンス時に、オリエンテーション(備付資料 27) を実施している。さらには、学生の要望に応じた、学習支援を含むレファレンスサービスも随時行っている。

限られたスペースをいかに有効に活用するかということと利用する学生の立場に立って配架と展示に工夫をこらす一方、迅速に新規の図書・資料を利用できるよう、購入手続きを随時可能にするなど、図書館利用向上に努めてきたことに加えて、平成 26 年度からは学生選書会の実施や学生による図書紹介コーナーの特設といった学生参加型の取組を進めている。また、平成 27 年度には、期間を限っては開館時間を 20 時まで延長する取組を行っている。

専門分野に関わる図書、資料の収集に関しては、専門に応じた新刊図書などの情報を教員に提供し、相談しながら進めている。絵本、児童図書の収集に力を入れ、特に大型絵本、英語絵本等をかなり増やすことができた。また、教員が授業や宿題の中で図書館を利用する機会を設けており、その際必要となる図書を補充するように努めている。

こうした努力の結果、昨年度と比べ、利用者数ではのべ 5,856 人、貸出冊数では 1,555 冊の増加があり、図書館活用は大きく向上してきている。

② 情報機器活用

教職員はデスクトップ PC を支給され、授業資料・学校運営上の資料の作成、事務連絡・教職員間の資料配付等に活用している。平成 21 年度より教務システム「Campus Avenue 教務サービス」を導入し、学生自身による履修登録や登録状況の確認、教職員による成績報告を web 上で行っている。さらに学習ポートフォリオシステム manaba folio を導入し、「教職実践演習」の履修カルテ作成を中心として、それぞれの授業でも利用している。

マルチメディア教室(2 室)を有し、授業(情報リテラシー、同Ⅱ、子ども学ゼミ、教職実践演習等)のほか、授業外でも学生はレポート作成、LAN

を使った作成資料等の提出、資料検索等に使っている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。パソコン利用の大きな変更時には学内説明会を行うことにしているが、日常的には情報センター職員が必要に応じてパソコン利用技術の助言を行い、対処している。

③その他

幼児教育に欠かせないピアノ教育「音楽の基礎」のために、平成 27 年度末に第二の ML 教室を整備し、平成 27 年度から第一と合わせて合計 80 台の電子ピアノが利用でき、学生数増に対応した教育が実施できるようになった。学生は、授業時間外でも、ピアノ練習室だけではなく ML 教室で自習することができる。

(b) 課題

教員は、学生による授業評価を踏まえて、授業改善に前向きに取り組んでいる。しかし、授業アンケート（備付資料 12）は無記名で実施するため、考えずに記入する学生もみられる。折に触れて学生に評価の意義や目的を説明し、評価を通して学生と教員の双方向のコミュニケーションを図ることが授業改善につながることや、そのことが、学びの向上につながることを根気よく伝えながら実施していきたい。

例年公開授業（備付資料 16）は、テーマを決めて授業観察を行い、その後の研修会で授業についての協議を行っている。今年度も「アクティブ・ラーニング」の視点から協議したが、今後も同様に実施し、指導力のレベルアップを図っていく。

学科会議や研修会で、授業で学んだことが実習に生かされていないという「授業と実習の接続」が問題提起された。後期の研修会でも討論が行われたが、今後も、非常勤教員も含めた関連授業担当者会議や研修会を定期的にもつなど、共通認識を図っていく必要がある。さらに子育て支援活動との連携をさらに密にしていく。

学習ポートフォリオシステム manaba folio を導入しているが、PC を持っていない学生も多く、まだ多くの授業で活用するに至っていない。積み重ね学習が大事であり、マルチメディア教室の運営についても今後の課題である。

学校規模が小さいため教員及び事務職員の人数が少なく、各人が複数の業務を抱えているため、日常の業務に追われるとともに、時期によって業務過多になることもあり、研修に赴く時間が取れないのが現状である。

図書館についても、開館時間の延長を本格的に実施するためには、人的配置の更なる改善が望まれる。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現 状

入学当初に1週間にわたるオリエンテーション（備付資料 27）を実施し、入学後の学びへの動機付けと保育者になることへの自覚を促し、履修科目の選択、履修登録ガイダンスを行っている。その資料として、「Campus Guide」（提出資料 1）を発行している。オリエンテーションの目的を達成するために平成 26 年度からその期間を長くし、学生が記録するための小冊子「ぶんたん学びの事始め」も準備した。この期間中に学生の基礎学力を知るために国語・英語・数学の学力確認テストを実施しているが、学生の基礎学力に非常に大きな幅がある。

各授業の最初には科目の概要、科目を通して獲得を目指す力、授業の内容、学生の自主的な授業外での学習内容の指示、成績評価の方法等を示したシラバス（提出資料 4）を用いて授業ガイダンスを行っている。

入学予定者には 12 月より随時、基礎を復習する「Welcome Note」（備付資料 25）を送付し、プレ・アドミSSION時に提出させている。本年度は特に読み書きと数学の基礎に重点を置いて作成し、アドバイスを記入して返送し、基礎の大切さを喚起している。さらに、レポートの書き方や大学生としての学ぶ姿勢を記した「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部の学生として」を配付している。入学後も「Welcome Note」（備付資料 25）の復習が必要である学生も多く、内容を確実に身に付けさせるために関連科目の授業の中で復習を行っている。

また、双方向性の学習につなぐウェブ上の学習ポートフォリオシステム manaba folio を導入している。さらに、学生が自由に利用できるようマルチメディア室を開放し、その他にもパソコンや学習資料を備えたプログレス室を設置し、学生に開放している。

学生がレポート作成やプレゼンテーション及び実習の準備等の学習活動をするに当たり、研究室に近い学習スペースを利用して教員からの支援を容易に受けられる態勢が備えられている。さらに、プログレス室においては、公務員試験を目指す学生に学習の進め方を指導・助言できるスタッフを配置するとともに専門の教職員も配置し、「公務員対策講座」を実施するなどの学習支援を行っている。

学習上の悩みなどの相談体制については、教職員の誰もが相談に応じられるようオフィスアワーを設定し、学生に周知するとともにアドバイザーや授業科目担当教員などが指導・助言を行っている。

(b) 課 題

オリエンテーション（備付資料 27）のガイダンスは長期の実施により丁寧に行えるようになった。今後、初年次教育科目「キャリアデザイン演習」その他と関連付けながら、「Welcome Note」（備付資料 25）をさらに有効活用すること、

及び国語・英語・数学の学力確認テストの有効活用を図る必要がある。また学生が主体的に取り組むような教材作り、更なる双方向性の manaba folio の運用も課題である。

学習上の悩みなどの相談については、これまでからアドバイザーと授業科目担当教員、事務局で情報を共有してきたが、より組織的、計画的に指導助言していくための「学生カルテ」の運用も推進する必要がある。学力差についても各授業内でそれぞれに工夫をこらしているところであるが、進度の早い学生や優秀学生に対し、一層力を伸ばせるような学習上の配慮や学習支援について検討し、実行する必要がある。

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現 状

1) 組織・体制

本学では、学生の生活支援のための組織を次のように整備している。まずアドバイザー制により、教員が教学面・生活面からきめ細やかなバックアップ体制をとって学生を支援している。事務職員については、学生課が学生生活全般の支援を行っており、学生課長を責任者とし、専任5名の課員が担当している。また、教員と事務職員の合同組織として学生就職委員会があり、情報共有を図り、学生指導・厚生補導等について審議・指導を行っている。特に配慮が必要な場合は、学内関係委員会等との調整を図り、学生生活の支援を行っている。

2) 学生が主体的に参画する活動の支援

① クラブ活動

施設・設備面に関しては、アリーナ・グラウンド・テニスコート・音楽関係室及び各種楽器・茶室・クラブ部室が整備されている。各クラブに部長と指導者を充て、部長は本学専任の教員としている。予算面では、大学及び後援会・学生自治会で支援している。その結果、バスケットボール部は全国私立短大大会8連覇、ソフトボール部は関西リーグで唯一の短大チーム参加、書道部は大仏書道点に入賞という成果となっている。他のクラブも地域貢献活動や入学式に貢献している。

② 自治会

本学では「学生自治会」と称し、学生全員が入会し、各クラスから自治会役員を選出し、会長・副会長のもと運営している。年1回の総会他を実施し、教職員による自治会活動への助言や大学からの資金援助等、学生生活の活性化のための支援がある。

③ 学園行事

毎年 10 月末に学園祭を実施している。学生による学園祭実行委員会を組織し、委員会で選出された学園祭実行委員長を責任者として企画・運営している。実行委員会で立案し、学生委員会及び教授会からの助言を得て、学生全員が参加して実施している。教職員も学園祭実行委員会を指導・サポートすると同時に、独自の展示、活動等に積極的に参加している。予算面については、自治会予算で行っているが、自治会に対し短期大学から資金援助がある。なお、平成 26 年度からは「登美ヶ丘祭」と称し、奈良学園大学保健医療学部と合同開催している。

④ その他

学習成果の発表の場として毎年 12 月にフェスティバルを実施している。フェスティバルは全学的行事に位置付けられており、授業や研究活動の成果を発表する場として学生全員が参加している。学園祭と同様、学生によるフェスティバル実行委員会を組織し、委員会で選出された実行委員長を中心に企画・準備を行っている。教職員からなるフェスティバルプロジェクト委員が学生を指導・サポートし、協力体制をとっている。法人内の幼稚園や近隣の保育園からの参加もあり、子どもたちとの共同の発表の場となるとともに、地域にも案内をすることで本学に対する理解を促す機会となっている。毎年、前年の振り返りを生かし、学生参加の在り方やプログラムに改善を加えている。

その他の主な学園行事として、AGH 杯、ゼミ発表会が挙げられる。AGH 杯は、学生と教職員が一堂に集まって行うクラス対抗のレクリエーション大会で、年 1 回実施している。ゼミ発表会は、2 回生・3 回生による「子ども学ゼミ」の 1 年間のゼミの活動内容や研究成果をまとめ、学生及び教職員に報告する場としており、下級生によって運営されている。

3) 学生生活の支援のための設備・制度

全体として、学生生活の状況を把握するために、短期大学基準協会の短大生調査のほかに本学独自の学生アンケート（備付資料 56）を行い、学生の意見や要望の聴取に努めている。また、学生自治会や卒業生の意見も参考にして、キャンパスアメニティを含めた施設や教育内容の改善に努めている。以下は現況である。

① 食事・休息のための設備

4 年制の奈良学園大学保健医療学部設置に伴い、共用として平成 26 年度に学生食堂を 1 号館 1 階から 2 号館 2 階に移し、座席数も 201 席とした。学生増加だけではなくちびっこ広場参加者等の外部の利用が増えたために食堂が手狭になっていた問題はとりあえず解決された。しかし、利用者の時間帯が限られるために、その後も混雑があり、改善の余地がある。学生の食事の場所を確保するために、1 階学生ホール、4 階ラウンジ（座席数 18）を備え、

共に学生が自由に使用できる電子レンジを備えている。また昼食時は教室での食事を認めている。

他に食堂内でのパン、アイスクリームの販売及び自動販売機による飲料の販売を行っている。パンは食堂以外にも隔週 1 回外部の障がい者授産施設による製造・販売が行われている。大学指定レポート用紙等は事務局で販売している。また学生から売店設置等の状況改善要望があったが、平成 26 年度より南門の開門による門前のコンビニエンスストアの利用が便利になったこと、平成 27 年度より正門近くにコンビニエンスストアができたことにより改善されている。

学生ホールとラウンジは、常時くつろぐことができ、学生の休息のための施設・空間としてもよく機能している。特に学生ホールにはグランドピアノがあり、学生は自由に使うことができる。建物外には芝生広場が整備され、平成 27 年度には学生自治会によってベンチも設置されて広く気持ちの良い空間が広がっている。

② 宿舎・通学

宿舎が必要な学生に対して、現在のところ学生寮は設けていない。宿舎の斡旋については、各社より送付されてくる住宅賃貸情報誌を学生ホールに置いている。また、遠方からの入学者には、提携業者を紹介したり、パンフレットを送付したりするなどの対応を行っている。

自転車・原動機付自転車での通学に関しては、学生用に駐輪場を設置し便宜を図っている。自家用車での通学は認めていない。電車通学の場合、最寄り駅が徒歩圏内であり、他路線の駅からもバス便数が多く便利である。

③ 奨学金（備付資料 33）

下記のように規程に定め、学生への経済的支援を行っている。

○ 一般学生奨学金

授業料及び教育充実費の 1/2 を給付。選考試験有。

○ ファミリー奨学金

入学金免除。対象は、卒業生・在学生の子女及び姉妹。

○ 遠隔地入学生支援奨励金

月額 1 万円を 2 年間（長期履修学生は 3 年間）給付。対象は、遠隔地出身で下宿せざるを得ない学生。

○ スポーツ奨学生

授業料及び教育充実費の全額及び 1/2 を給付。対象となる学生は、強化クラブ監督からの推薦により選考している。

④ 心身の健康管理その他

学生の心身の健康維持のために、ベッドを 2 台備えた医務室を有し、養護教諭の免許をもった職員が対応している。また、学内には、AED を 4 台設置している。年度初めには健康診断（身体測定、視力検査、内科診察、胸部 X 線撮影、尿検査、血液検査、心電図）を実施し、再検査や治療が必要と認め

られる学生には本人に指導している。

心の健康に関しては、学生相談室「みちくさ」を設置し、臨床心理士等の資格をもつ3人の専任教員が相談員の任に就き、曜日・時間を決めて運営している。交友関係、学習に関する悩み等の相談を受け、必要な場合は受診先の紹介を行うこともある。

欠席が続くなど気になる学生にはアドバイザーから声をかけ、保護者への連絡も行っている。オフィスアワーはもとよりそれ以外の時間にも、学生が教員の研究室を訪れて話をすることは珍しくない。事務局においても学生の話に関心し、各職員が親身に対応している。このように小規模校の特性を生かし、いわば教職員全体で学生の心の健康をケアしている。

4) 留学生、社会人学生、及び障がいをもつ学生等への支援

過去現在において留学生はおらず、今のところ体制は整えていない。社会人学生については、別枠で入試（提出資料6、提出資料7）を実施している。入学時には、高等教育機関で取得した共通単位は30単位を限度として認定している。社会人学生向けの特別な支援体制は整備してはいないが、これまで入学した社会人学生には教職員との個別の丁寧な関わりのなかで、意識して相談・助言がなされる形で支援がなされ、概ね充足しているといえる。

また、長期履修学生制度（提出資料6、提出資料7）（3年コースと呼んでいる）を設け、仕事、家事と学業との両立をやすくしている。長期履修学生のみクラスを設け、授業は原則として午前中のみとし、3年の履修期間で学位及び免許・資格を取得できるカリキュラムとなっている。授業料は、3年間の総額が2年制と同じになるように設定している。家庭からの経済的支援を受けていない自力進学者には、アルバイト先の紹介も行い、学習・生活の両面からのきめ細かい支援を行っている。

身体的な障がいについては、エレベーターの設置など施設のバリアフリー化は整っており、移動は可能である。今後、発達障がいなど様々な障がいのある学生への対応が求められることに備え、教職員が研修会等に参加して他大学の情報を収集している。

5) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）

年に2回、1回生全員で大学周辺の美化活動を行っている（備付資料18）。また、ボランティアサークルでは、奈良の大きな行事への支援やつどいの広場への参加等の活動を行っている。これらは単位認定するには至っていないが、就職時の推薦書等の選考において積極的に考慮している。大学に届くボランティア募集は随時掲示し、アドバイザーより学生に案内して積極的な参加を呼びかけている。

(b) 課題

アンケート結果からは、食堂に課題がまだ見られる。購入面では南門の開門、食事の場所については各所の開放により、対応策を講じているが、利便性の向上が今後の課題である。学生に力を付けるために様々な活動への学生の積極的参加、行事の自主的運営を図ってきているが、さらに努力が必要である。心の問題を抱えた学生や、発達障がい等が疑われる学生にも十分な対応ができるよう、必要な支援について教職員ともに知識を深め、密な情報交換を行って対応していく必要がある。

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織としては、学生課就職係、アドバイザー、学生・就職委員会がある。学生に対して、直接的には学生課就職係とアドバイザーが対応し、指導方針や内定状況等を委員会で確認している。委員会は月に1回開催している。

またプログレス室を設け、専任の教職員を配置している。そこに就職活動用資料（求人票等）を設置し、就職支援・学習支援とともに公立幼稚園・保育所受験指導を行っている。また、小会議室2部屋を使用して個人指導を行っている。学生出身地の市町村の試験情報を収集して学生に提供したり、週に2回、公務員対策講座を開催したりして支援している。公務員講座については、入学予定者を対象としたプレ・アドミッション時から周知し、当初54人の申込みがあり現在13名が受講している。

就職のための資格取得や就職試験対策の支援については、授業（「キャリアデザイン演習」「国語表現法」「英語」）内にて資格取得（日本語検定、保育英語、漢字検定）や就職試験対策につながる国語力や英語力を付けるための授業を行っている。また、資格取得や就職試験対策のための費用についても受験料の補助を行っている（1回1人1,000円）。本年度は日本語検定を5名、硬筆書写検定3名に対し補助を行った。

卒業時の就職状況の分析・検討は担当者が行い、学生就職委員会及び学科会議、教授会で報告している。分析・検討結果は、次年度卒業生対象の就職ガイダンス（備付資料36）、個別指導、そして求人開拓の際に活用している。また、就職活動した学生が記述した就職試験報告書をもとに実際の出題範囲の資料等も作成し、全教員、全学生に配布している。その資料をもとに正課授業内で対策を講じている例もある。

進学、留学に対しては若干名であるため個別に支援を行っている。

(b) 課題

3年コース（長期履修学生制度）の学生が半数以上となり、午前中という限られた時間の中でいかに就職支援を行っていくかが課題であったが、就職支援の一つである科目「キャリアデザイン」を今年度前期から午前中の選択必修科目としたことで1年生全員が履修できるようになった。ただし、後期の科目「キャリアデザインⅡ」は午後開講で、履修者は9人であった。このため科目「キャリアデザインⅡ」の履修者を増やす必要がある。また、AGHではミニソーシャルスキルの指導も取り入れるなどの工夫を行っているが、短時間にならざるを得ない。AGHの有効活用の在り方が今後の課題である。

プログレス室については、就職支援・学習支援の両機能の強化と公立幼稚園・保育所受験指導の充実が課題である。前者については、資料展示の方法の工夫及び、学科と協議して支援内容の共通認識をもつ必要がある。後者については、対策講座のような授業形式の課外授業を実施し参加者を増やすことができた。結果として公立幼稚園・保育所受験者は23人となり昨年度の5人から大幅に増えたが、合格者増には繋がっておらず、指導法を含め今後の課題である。

最後に就職先の検討について、資格を生かした就職先はこれまではほとんど認可保育所、幼稚園であったが、最近では認可外保育所や託児施設・ルーム、美容室等へ拡大している。こうした就職先の多様化についての対応が必要となっている。

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

建学の精神・教育理念については本学の大学案内及びホームページに、本学が求める学生像（アドミッションポリシー：AP）については学生募集要項（提出資料 2、提出資料 3）に明記している。また、オープンキャンパスの参加者に対しては、学科説明等の中でAPを明確に示している。

選抜方法は、ア：指定校制推薦入学試験、イ：推薦入学試験、ウ：一般入学試験、エ：社会人入学試験、オ：AO入学試験の5種類である。これらの入学者選抜の方針や選抜方法は、募集要項・ホームページのほかに、受験情報誌への記述、高校訪問・進学説明会・高等学校内の進路相談会などの広報活動によって周知している。

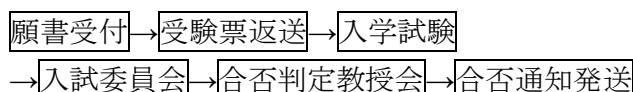
入試事務は入試課3人体制で当たっているが、募集広報活動は、学長方針により全学体制で取り組んでおり、高校訪問・オープンキャンパス等は教職員全員で行っている。入学志願者及びその保護者、高等学校教員等からの問い合わせには、基本的に入試課で対応しているが、入学生募集の概要については事務局職員全員が回答できるようにしている。

各入学試験の流れは、以下のとおりである。

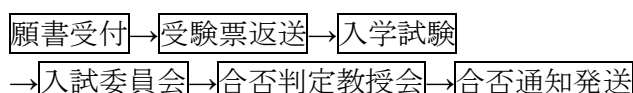
ア 指定校制推薦入学試験



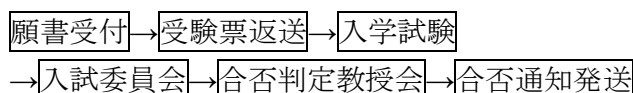
イ 推薦入学試験



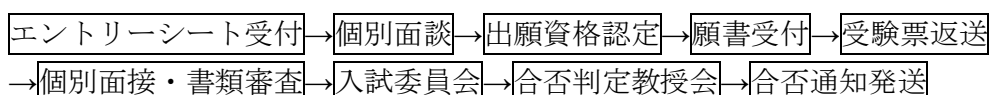
ウ 一般入学試験



エ 社会人入学試験



オ AO 入学試験



入学試験ごとに「日程及び役割分担表」を作成し、打合せ会を開き、スケジュール、分担について各場面で確認できる体制を取っている。また、筆記並びに実技試験の実施においては、別に試験実施要項を作成している。これらにより定められた通りに入学試験が実施できるようにしている。選抜者の評価においては、面接・学科試験等のすべてについて試験官による評価に差が出ないように、複数の試験官によって評価を行うことと、事前・事後に打合せをして評価基準を確認することにより公平性が保たれるよう配慮している。

合否判定には、入試委員会及び判定教授会を通して、学長、事務局長、入試課長が出席し確認できる体制となっており、公正かつ正確に実施、運営がなされている。

入学手続者に対して入学までに行っている授業や学生生活についての情報提供は、以下のとおりである。

- 入学予定者に「Welcome Note」(備付資料 25) を年末に送付し、実施。
実習先や保育現場で必要とされる基礎学力や就職試験に必要な内容等を
集め掲載した小冊子である。
- 入学前交流会(プレ・アドミッション教育)実施 (備付資料 26)
実施日 平成 28 年 2 月 20 日
目的 新年度入学生に対して、4 月からの学生生活への目的・意欲及

び将来像などを明確にさせ、学生生活や学習に対する前向きな心構えを養う。

内 容 学科の目標や心構えの話、体験授業、学生生活や実習体験等についての在學生との交流会。入学にあたっての各種資料配布。「Welcome Note」の提出。

○ ピアノレッスンの実施

実施日 平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月の希望土曜日及び入学前に実施。

目 的 入学予定者個人の実力を把握し、入学までの個別の達成目標をもたせ、入学後に意欲的に学習に取り組むことができるようにする。

入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等は、以下のよう

○ 学内オリエンテーション（備付資料 27）

実施日 平成 27 年 4 月 4 日～10 日（5 日を除く）

内 容 履修方法説明・学生生活、就職、実習について・学科オリエンテーション・学力確認テスト・健康診断等

○ 学外オリエンテーション（備付資料 27）

実施日 平成 27 年 4 月 7 日午後～8 日午後（1 泊 2 日）

場 所 奈良 奈良県立民俗博物館、ホテルニューわかさ、奈良公園周辺

内 容 コミュニケーションワーク、奈良文化体験（燈花会）、奈良市内散策プログラム

また、入学式（4 月 3 日）の終了後、「記念公演」として平成 27 年度は奈良学園大学マーチングバンド部による演奏が行われた。

（b）課 題

受験生に対する AP（提出資料 6、提出資料 7）の伝え方の工夫や入試が AP に則って行われているかどうかについて更なる検証が必要である。

入学予定者に対しては、プレ・アドミッション等で情報提供及び入学前教育をしているが、入学までの情報の理解や基礎学力に差があるため「Welcome Note」（備付資料 25）等の更なる工夫が必要である。また、「様々な個性がみられる学生をどう伸ばしているか」を高校（教員、生徒、保護者）に語るよう、教育の質をさらに高めていく必要もある。

〔改善計画〕

「授業と実習の接続」を強化するために、実習結果を整理し、そこから浮かび出た課題を非常勤も含めた全教員に周知徹底し、授業に反映できるようにする。実践力向上のために、子育て支援活動と授業等他の教育活動との接続をさらに充実させていく。また就職支援において、教員と職員間の情報交換を密にする。プログレス室では、就職情報提供方法、学習支援等改善策の具体化を図る。

AP(提出資料 6、提出資料 7)に則った入試を実施するという課題については、入学後の学習成果と入試成績との相関を検証する IR により、ポリシー自体の改善も含めて入試選抜方法や入試問題を見直し改善を図る。

基準Ⅱ-B 資料一覧

<提出資料>

- 資料 1 Campus Guide(平成 27 年)
- 資料 2 大学案内(平成 27 年度)
- 資料 3 大学案内(平成 28 年度)
- 資料 4 授業科目内容〔シラバス〕(平成 27 年度)
- 資料 6 平成 27 年度 学生募集要項
- 資料 7 平成 28 年度 学生募集要項

<備付資料>

- 資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成 27 年度)
- 資料 8 授業科目内容〔シラバス〕 平成 28 年度
- 資料 9 実習関係資料
- 資料 10 平成 27 年度進路内定状況
- 資料 12 授業評価アンケート 関係資料
- 資料 13 平成 26 年度卒業生アンケート
- 資料 14 卒業生アンケート関係資料(平成 27 年度)
- 資料 15 教務 FD 委員会議事録
- 資料 17 SD 活動記録
- 資料 16 公開授業 関係資料
- 資料 18 教授会議事録(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 19 各委員会記録(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 23 平成 26 年度卒業生の現況に関するアンケート
- 資料 24 オープンキャンパス関係資料
- 資料 25 Welcome Note
- 資料 26 プレ・アドミッション資料
- 資料 27 オリエンテーション関係資料
- 資料 28 学生カード
- 資料 29 求人ナビ

- 資料 30 就職の手引き(平成 27 年度版)
- 資料 31 図書館利用案内
- 資料 32 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集
- 資料 33 奨学金関係資料(規程)
- 資料 34 学生相談室関係資料
- 資料 35 保健室関係資料
- 資料 36 就職ガイダンス資料
- 資料 37 新入生アンケート関係資料
- 資料 38 高校ガイダンス関係資料
- 資料 52 GPA 成績分布
- 資料 56 学生アンケート
- 資料 68 ミュージックワークブック

【行動計画】

課題となっていたカリキュラムマップが作成でき、それを受けて、DP、CP、AP（提出資料 1）の見直しが進んだ。今後はカリキュラムマップを学生に示していき、科目間の相互理解を深めることが必要となる。

学生の行動面の学習成果の評価が課題となっていたが、その評価方法として PROG テストを導入することになった。保育者として、行動面の重要性がアンケートや実習評価からも明らかとなっている。学生の現場での力をつけ実習をより充実させるために、子育て支援活動と教育活動との接続を充実させていく。学生支援の各場面で情報の共有化を一層進め、全学的・日常的な教学改革を行っていく予定である。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特記事項なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【概要】

本学では、建学の精神とそれに基づく DP 及び CP に基づいた教員組織を整備し、同時に短期大学設置基準及び教職課程認定基準や保育士養成施設指定基準を満たすための必要教員数を充足している。これらの教員は平成 27 年度 3 名が科学研究費等を獲得しているほか、幼児教育に関する学会発表や紀要投稿を行っている。

DP を実現するために、年度当初に事業計画の担当者を明らかにした年度計画（ロードマップ）を作成し、それに沿って改善を図ってきた。平成 27 年度の教学面の主な施策の一つは、ソーシャルスキル一覧表を活用した指導であり、学生自身に自己評価表によってチェックさせるとともにその内容を各科目の授業でも意識して取り入れることで、学習内容の定着を図った。

学生の学習面及び生活面の指導を行うためにアドバイザー制をしいて週1回の AGH の時間を設定する等きめの細かい指導体制を取っているが、これに必要な専任教員を確保している。

事務職員は、教務・入試・学生支援・総務・経理の各課の業務に関わるとともに、学力向上を資するための教務・FD委員会をはじめとする各種委員会及び各担当に加わり、教員とともに課題検討・企画立案を行い、常日頃から事務局員同士はもちろんのこと教員とも綿密に連携を取っている。

校舎、校地の整備についても、短期大学設置基準を十分満たしており、CP に基づいて講義室、演習室等を用意し、授業のための機器・備品が整備され、活用している。特にアリーナ、グラウンドの規模、設備は優れており、各種公式戦にも使用されている。また、アリーナについては、ちびっこ広場など地域に開放した事業にも活用している。地震及び火災等に対する危機管理及びセキュリティ対策は、諸規程を定め、定期的な点検を実施し学生の安全に重点を置いた整備がなされている。特に、同じキャンパス内に幼稚園、小学校、中学校、高等学校や学園本部が設置されていることから、敷地の周囲にはボーダーシステムが稼働しており監視カメラの活用、守衛室の設置がなされている。

財的資源の確保については、年々入学生が増加しており、平成26年度に引き続き、平成27年度も定員を超える学生が入学し、経営改善計画(平成23～平成27)の目標を達成した。しかし、残念ながら1学科ではこれだけの施設・設備を維持し、教育・研究に取り組むには収入としては十分とは言えないのが現状であり、課題を抱えている。

その他の課題とそれを解決する方途を以下に示す。

シラバス等で示された資質・能力が身に付いているかを教員サイドから評価するために、次年度に評価方法及び判断基準の妥当性を検討する研修会を開催し、

各科目の特性を生かした評価方法を確立する。

教育力向上のため教員相互の教育内容の把握と交流を一層深めていくために、公開授業や研修会等で情報交換を深めていく。特に、実習の中から惹起する全体的な課題や学生個々の問題を全教員で共有し、授業の見直しを行う。

事務局業務の協働体制を構築するために、各個人で取り組んでいる日々の業務の更なる可視化を図る必要がある。このため各個人の業務内容を共有フォルダーに纏めて事務局全体で共有する。

情報教育の機器を充実のため、次年度において情報担当事務職員が教員から意見聴取し、活用度の高い情報機器をマルチメディア教室Ⅰに配備する。

図書館は、短大部と保健医療学部学生の両学生にとってより一層活用しやすい環境を作るために、利用頻度の高い図書は手に取りやすい配架場所に配置換えを行う。

学習ポートフォリオシステムをより幅広く活用できるようにするため、学生が所有するスマートフォンでシステムにアクセスして活用する情報技術を学生に指導する。

本法人は平成27年度を完成年度とする経営改善計画（備付資料69）において各校園の教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を目標に掲げ取り組んできたが、目標未達の見込みである。私学事業団経営判断指標（平成25年3月改正）では完成年度「B0」を目標としていたが、「B3」段階に止まっている。新たに作成した平成32年度を完成年度とする経営改善計画（備付資料70）においては、高等教育の整備拡充により、活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額（以下教育活動資金収支差額）の法人全体の収支均衡化を図ることとしている。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区 分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現 状

1) 教員組織及び教員数

本学は幼児教育学科のみの単科大学であり、教授会と学科会議とは同じ教員の構成となる。そのため、多面的な視野から教育内容・方法等を点検し推進できるように平成25年度までは、学科内の教員を分けて、幼児教育学科と一般教育部会を設置していた（「奈良文化女子短期大学一般教育部会規程」による）。この一般教育部会は、学科内の会議の一つとして位置付け、幼児教育学科会議と

は別に独自に会議等を行い、必要な案件は教授会等に上程できるようにしていた。しかし、平成 26 年度からは学生増に伴いほぼ全員の教員が AGH 担当となることから一般教育部会と幼児教育学科を区別せずに、全員が一つになって教育・研究の充実に取り組んでいる。

また、本学の専任教員数は、教授4名、准教授5名、講師3名で合わせて12名で、短期大学設置基準として定められた教員数を充足している（備付資料21、40）。さらに、教育課程の特色に応じて必要な非常勤講師（29名）を配置している（備付資料22）。なお、補助教員は配置していない。（「1. 自己点検・評価の基礎資料」の（7）参照）

2) 教員の採用・昇任並びに教員の資格と資質

教員の採用・昇任については、人事委員会を置いて（「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部教員人事内規」による）、短大専任教員に相応しい学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等について慎重に審議している。また、職員の採用に当たっては「学校法人奈良学園職員採用手続規程」において、常勤理事会の承認を得ることと規定されており、ここでも短大の職員に相応しい資格と資質を有することを担保している。

これらのことから、教員の資格と資質等について、短期大学設置基準の規定を充足しているものと考えている（備付資料21、22）。

(b) 課題

収容定員 200 名の小規模の短期大学であるため、教員数は短大設置基準を満たしているものの、それぞれの専門科目を指導する専任教員は 1 名ないし 2 名と少人数である。そのため、個々の科目について担当外の者がシラバスの内容を精査することや授業観察等を通して専門的な観点で評価・検証することが課題となっている。

また、4つの DP に沿って、どの科目がどのような資質・能力を達成させようとしているかについてはシラバス等で明確にしているが、そのような資質・能力が身に付いているかをどの場面でどのように評価しているのかを学生にわかりやすく説明していくことが今後の課題である。

さらに、教員の昇任規定については、文章表現に止まらず、教育、研究、組織、地域貢献などの分野ごとに数量的な指標を設け、総合的に審査していくことが課題である。

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現 状

1) 研究活動

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）については、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて実施し、年度末に「専任教員の研究業績」を作成して成果を把握している。専任教員は、多くの業務の中で、平成 27 年度 3 名が前年度からの継続で科学研究費等を獲得しているほか、これからの幼児教育を考える研究として 2 分野で学内共同研究規程に基づいて共同研究も実施され、それぞれ学会発表、紀要投稿を行っている。また、最近 5 年間にほぼ全員が研究の成果を執筆・発表している（備付資料 20、41）。

専任教員には研究室 1 室、パソコン 1 台が確保され、必要に応じた実習のための準備室も確保されている。専任教員の週当たりの研修日を 2 日、出講日数を 4 日として研究できる体制を整えている。研究活動は、著書、学術論文、教育実践、学会発表等としてその成果となっている。

本学紀要は研究成果の発表として昭和 46 年 2 月より毎年発刊している。紀要投稿規程、紀要編集に関する内規を設け、紀要編集 WG のもとに査読や英文タイトルの校正を行うことで、内容向上に努めている。論文は CiNii に登録・公開することで閲覧自由として広く外部に発信するとともに、冊子は大学・短期大学、近畿圏内の高等学校、その他図書館・研究所などに寄贈している（備付資料 42）。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する特別な規程はないが、海外に出る場合は海外出張として、また国内での国際学会への参加は通常の研究出張として行っている。平成 23 年度以降の 5 年間で、海外研修会・学会への参加が 4 件、国内における国際学会・展覧会参加及び受賞が 2 件、継続的な国際学会運営委員、海外教育支援活動がそれぞれ 1 件ある。

これらの教員の研究活動については、大学ホームページの教員紹介のプロフィール等に記述している（備付資料 39）。教員はそれぞれの活動で得たものを、授業等に取り込みながら反映させている。また、研究推進担当は、高等教育をめぐる学外の情勢について情報収集に努め、各教員に配信している。

2) FD 活動

FD 活動は、奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 FD 委員会規程に規定されており、この規程に基づき、教務・FD 委員会を毎月 1 回開催し、FD 活動を推進している。主な活動は、公開授業と授業アンケート及びそれらを受けて実施する FD 研修会の三つである。公開授業は年に 2 回実施し、授業後の参観者との意見交換を受けて授業担当教員が報告書を作成する。授業アンケートは前

期・後期にそれぞれ中間と期末の2回実施しており、中間アンケートは結果とそれを受けた改善策を学生に示し、報告書を作成する。報告書はすべて学習ポートフォリオシステム manaba folio に公開し、教職員間で共有している。これらの活動に加え、平成27年度は、前年度に引き続き、年度当初に具体的施策と担当者を明らかにした年度計画（ロードマップ）を作成し、それに沿って教務の改善を図ってきた。主な施策の一つは、ソーシャルスキル一覧表を活用した指導であり、学年の初め、中間、学年末に学生自身に自己評価表によってチェックさせるとともに、一覧表を教員が共有しその内容を各自の授業に意識して取り入れることで、学習内容の定着を図っている。専任教員は、学習成果を向上させるために必要に応じて、主に学生課・教務課と密接に連携を図っている。また前年度に引き続き、研究推進担当とともに他大学等で行われる研修会参加を推進し、教授会で逐次報告するようにして、得られた情報の周知と共有を行っている（備付資料15）。

(b) 課題

本学は小規模であるために、各専任教員が担当する各種の業務が多く、研修日が2日あるものの、教育及び一般業務を行いながら研究成果を上げるには大きな努力が必要な状況である。

FD活動においては、教職員が一体となり学生の学習成果を高めるために上で挙げた様々な試みを行いながら、試みの内容を常に見直し、必要な修正を加えている。今後はこれらの取組の成果について精査し、効果が見られるものについては一層徹底させると同時に、そうでないものについては再検討していく必要がある。教育力向上のためには、何よりもまず教員相互の教育内容の把握と交流を一層深めていくことが重要であり、それを可能にするシステムは整ってきたが、今後は、交流と共有の内容を充実させていくことが課題である。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

1) 事務関係諸規程に基づく事務組織の責任体制

事務関係諸規程として、学校法人奈良学園諸規程（備付資料60）と短期大学部諸規程（備付資料32）がある。学園諸規程として組織規則、事務分掌規程、決裁規程がある。また、短期大学部諸規程としては、学則を基本として、組織・運営系、人事系、厚生補導系、教務系、総務系、研究系と系統別に整備している。特に、短大部事務局組織体制の詳細は、「学校法人奈良学園 事務分掌規程」第6章の第21条に定められており、その概要は「1. 自己点検・評価の基礎資料」の「(3) 学校法人・短期大学の組織図」にて既述したとおりであり、事

務組織の責任体制は明確に定められている（備付資料 43）。

2) 防災対策、情報セキュリティ対策

防災対策は、平成6年に制定された「奈良文化女子短期大学等防火管理規程」があった。しかし、本規程はかつての高田キャンパス内での履行規程であったため、平成23年3月に新たに「奈良文化女子短期大学危機管理規程」を策定した。これを基に毎年修正を加え、今般「平成27年度 危機管理マニュアル」を策定した。ここでは、本学の学生及び教職員の生命・身体の安全が守れるよう危機管理の基本理念、組織体制、緊急時連絡網、危機発生時の避難計画、関連機関の連絡先一覧、個別危機管理マニュアル、危機管理のための訓練と研修の計画、備蓄物資の運用計画などを記述している。特に、安全確保を期した行動としては、平成27年12月6日に地震発生を想定した避難訓練を実施した（備付資料44）。

また、情報セキュリティ対策については、「学校法人奈良学園 電子情報保護に関する規程」が平成20年4月に策定された。これによると例えば、個人所有のUSBメモリの使用は原則禁止としており、やむを得ず利用が必要な場合のみ学園から配付するセキュリティを強化したUSBメモリを配付している。なお、ウィルスソフトは学園全体で統一されたアンチウイルスソフトを使用している（備付資料60）。

3) 専任事務職員のSD活動及び研修活動

各部署への事務職員の配置は、各職員の経歴と実績および適性を考慮している。特に、専門資格の必要な図書館には図書館司書、就職担当にはJCDA認定CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）の資格取得者を配置している。

また、事務職員の職能向上のため本学園の就業規則第12条に研修の項にて、SD活動を奨励している。平成27年度まではSD規程はなかったが、職場内研修と外部団体・自己啓発研修との二体系で研修を進めてきた。このような事務職員の研修体制の現状を明文化し、「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部SD研修規程」を策定し平成28年度施行とした。

なお、平成27年度に学内で開催した研修については、短大教員との合同研修も含め、下記のとおり年間4回実施している（備付資料17）。

- 7月 8日（水）SD研修「元気元気元気で凄い大学と大学人の秘密を考える 高等教育問題研究会」研修会の報告書に基づいて本学の場合をグループ討議
- 11月11日（水）「音楽が育てる一人ひとりの人権」
- 12月 9日（水）PROG テスト活用方法についての職員研修会
- 2月10日（水）学生人権アンケートからの課題と今後の指導

4) 事務部署の執務環境

本学事務室には5課及び1室があり、5課はワンフロア化されている。他に事務室内に、事務局ミーティングルームが3室あり、空間的にも恵まれた執務環境にある。

また、情報機器については、奈良学園大学内に設置されている情報センターシステム管理室に統括されており、情報機器端末とともに日々の業務を快適にこなせる環境にある。さらに、事務室の備品等も整備され日々業務に何ら支障はない。

5) 学習成果向上のための関係部署との連携

事務職員は、教務・入試・学生支援・総務・経理の各課の業務に関わるとともに、学力向上に資するための教務・FD委員会をはじめとする各種委員会及び各担当に加わり、教員とともに課題検討・企画立案を行い、常日頃から事務局員同士はもちろんのこと教員とも綿密に連携を取っている。

さらに、上の4)でも既述のように事務局員はワンフロアの執務環境のもとに、各課の連携は日常的に行われており、情報の共有化・業務処理の協力化が図られている。こういった環境も学生の様々な指導に功を奏している。

6) 業務の見直しと事務処理の改善

事務局員は年度当初の目標設定面談シートを記入するに当たり、学校全体の事業計画と前年度の業務全体の振り返りに基づき、担当分掌の業務改善を踏まえて年間計画を策定する。計画の策定にあたっては、各個人の上司である課・室長から、より質の高いものとなるよう指導・助言を受けるシステムが整備されている。業務計画の進捗状況は11月1日を基準日とした中間申告で、さらには4月1日基準日とした期末面談で確認され、ここでも上司から指導・助言を受けることとなっている。

また、日々の業務の点検と見直しについては、月1回の事務局定例会議と毎朝のミーティングで業務確認と情報及び課題の共有化を併せて行っている。

(b) 課題

事務局組織全体でより一層の業務の質を高めるためには、次の点が重要となる。

各個人で取り組んでいる日々の業務の更なる可視化を図ること。平成27年度に策定したSD研修規程を各個人及び事務局で完遂するとともに充実させることも課題である。

外部団体研修には各分掌の担当者が参加しているが、さらに積極的に参加し、外の風を事務局に引き込むことで、仕事の質向上を図ることが求められる。

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現 状

教職員の就業に関する諸規程は、学校法人奈良学園の就業規則として整備され、学内ネットワークによって公開されている。これらの諸規程の改定は奈良学園規程委員会で検討され、常勤理事会等で決定し、学園全体に告知されており、その遵守に努めている（備付資料 60）。

その基本となる出勤簿の管理については厳正・明確にし、教職員の勤務状況を把握している。また、教員には教育研究の充実を図るために研修日を設定し、公務等で取得できないときは、振替の措置をとっている。さらに、18時30分頃まで学生対応の必要が考えられることから、フレキシブルな勤務体制を導入し、教職員の健康管理にも配慮している。

その他、綱紀の粛正、健康診断など教職員が理解し、成果を上げている。

(b) 課 題

就業環境改善を目指し、特に「年次有給休暇の年間取得日数の増加」に取り組んでいるが、日常業務の多さから十分には成果が上がっていない。また、4年制大学との兼務事務もあって、事務職員の残業も依然として多い。教員については研修日の振替も可能にしているが、短期大学部の日常業務の忙しさから振替日の設定が十分にはできない状況にある。

今後、日常業務を精選するとともに、協働できる体制をつくり、教職員が健康的に職務を果たせるように努めていきたい。

[改善計画]

シラバス等で示された学生が身に付けるべき資質・能力の達成度評価について、その基準および方法を学生にわかりやすく説明していくという課題の解決に向けて、各教員が行っている評価方法について研修会で意見交換や検討を行い、各科目の特性を生かした評価方法を確立する。

教員相互の教育内容の把握と交流を一層深め、教育力を向上するために、公開授業や研修会を年間 3 回以上実施するとともに日常的な教員同士の情報交換を深めていく。

事務局の各個人で取り組んでいる日々の業務の更なる可視化を図るという課題の解決のため、各個人の細部にわたる業務内容を一覧表にまとめて事務局全体で共有する。

SD活動として外の風を事務局に吹き込ませるという課題に対しては、外部研修の参加者が他の職員に報告するというシステムを構築する。

基準Ⅲ-A 資料一覧

<提出資料>

資料 1 Campus Guide(平成 27 年)

<備付資料>

- 資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成 27 年度)
- 資料 15 教務 FD 委員会議事録
- 資料 17 SD 活動記録
- 資料 20 教育研究業績書 (平成 23 年度～平成 27 年度)
- 資料 21 教員個人調書(平成 28 年 5 月 1 日現在)
- 資料 22 非常勤教員一覧表
- 資料 32 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集
- 資料 39 ホームページ抜き刷り (専任教員・客員教授紹介)
- 資料 40 専任教員の年齢構成表(平成 27 年 5 月 1 日現在)
- 資料 41 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 42 紀要
- 資料 43 教員以外の専任職員の一覧表(平成 28 年 5 月 1 日現在)
- 資料 44 危機管理マニュアル
- 資料 60 諸規程集

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区 分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現 状

1) キャンパス

本学の校地面積は、平成 26 年度から設置された奈良学園大学保健医療学部の共用部分を含め、65,710 m²の校地面積を有しており、短期大学設置基準の規定を充足している。そのうちグラウンドの面積は、35,609 m²であり、適切な広さを確保している。

校舎は 22,981 m²を有しており、短期大学設置基準の規定を充足している。校門から校舎までは大きな段差はなく、校地内に障がい者優先の駐車場を有している。また、1 号館・2 号館共に校舎内には、エレベーターが各 1 基及び車椅子

対応のトイレを複数有しており、ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者に対応したキャンパスとなっている（提出資料 1・備付資料 6）。

2) 教室

講義室 20 室、演習室 7 室、実験・実習室 2 室及び平成 26 年度に情報教育強化のためにマルチメディア教室を 1 室増設し、情報処理学習室 2 室を有している。また、平成 27 年度に音楽教育の教育資源として ML（ミュージックラボ）教室を更に 1 室増設し、2 室有している。これらの部屋には本学幼児教育学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業を行うための機器・備品も整備している。例えば、教養科目の「情報リテラシー」の授業を行うマルチメディア教室は、従来の教室のパソコン 40 台に加えて、平成 26 年度から「マルチメディア教室Ⅱ」が増設され、新たに 48 台のパソコンが設置された。また、各教室とも大型液晶プロジェクター等の情報機器を備えており、教育資源として稼働している。専門科目の「音楽の基礎」の授業を行う ML1 教室には、電子ピアノ 32 台及び教員のピアノタッチを確認することができるスクリーン及び 32 型モニター画面を、ML2 教室には、電子ピアノ 48 台及び教員のピアノタッチを確認することができるスクリーン及び 32 型モニター画面をそれぞれ設置している。また、学生がいつでも空いた時間に利用できるピアノ練習室が 14 室あり、各室にアップライトピアノを 1 台備えている（提出資料 1・備付資料 6）。

3) 図書館

平成 25 年度末に完成した新図書館は 2 階構造になっており、延床面積は 762 m²である。約 50,000 冊を配架した開架スペース、10 名定員の学習室 2 室のほか約 50,000 冊を収蔵できる集密書庫を備えている。座席数は、視聴覚コーナー 4 席、情報検索性 PC を備え付けた 4 席、ブラウジング席を含めて 92 席（学生定員の 46%に相当）を有している。また、館内貸出用ノート PC を 5 台備え、館内のどの席でも利用できるよう、インターネット（接続）環境及び電源が整備されている（備付資料 31）。

蔵書は、図書 70,000 冊余、視聴覚資料 1,000 点余、雑誌約 400 誌を保有している。特に幼児教育・心理学関係の図書、音楽関係の楽譜・AV 資料、美術関係図書についてよく整備されており、絵本の所蔵数は平成 28 年 1 月現在約 4,000 冊に達している。さらに各分野で優れた教養図書を多く所蔵し、特に歴史・考古学関係は、当図書館が誇る内容である。これらの所蔵資料を有効利用できるよう、検索システム OPAC を導入し、奈良学園大学と共通で検索できる体制をとっている。

選書は、本学教員が教育・研究上必要であると認めた資料、学生の希望図書、図書館司書による選定により実施している。

蔵書管理については、図書館システムにより蔵書データを管理するとともに、BDS（Book Detection System）を導入している。また、毎年 1 回、図書館備

品の棚卸と蔵書点検を行い、紛失及び汚損破損の激しい資料等を除籍の対象とし、廃棄の手続きをとっている。

図書館利用者や貸出冊数は毎年増加している。利用者統計によると昨年度の9,485人から平成27年度は15,341人の図書館利用者があり、大きな増加となっている（提出資料1・備付資料6）。

(b) 課題

平成20年度に導入したマルチメディア教室Iのパソコンが8年を経過しており、搭載OSのサポート期間も平成29年4月までであるため、平成28年にリプレイスする必要がある。

図書館は、奈良学園大学保健医療学部と共用となっており、今後の円滑な運営のためには、奈良学園大学図書館との緊密な連携を図っていく必要がある。また今後の発展的な利用を目指して、資料類の更なる整理とより有効な配架を図っていく必要がある。

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産及び固定資産以外の消耗品等の管理については、学校法人奈良学園経理規則の中で定めている。また、有形固定資産については、取得手続き、減価償却などについての定めがあり、固定資産に該当しない消耗品等については、物品の購入及び物品の管理、処分の手続きに関して規定している。

設備の維持管理は、法人本部を通じて専門業者に委託し、定期的に保守点検を行い、補修箇所については早急に対応している。物品の管理については、「学校法人奈良学園経理規則」に基づき管理している。

火災・地震対策、防犯対策としては、防火管理責任者・防災責任者を設け消防計画を策定し、自衛消防隊組織、予防管理組織を編成するなどの火災時の対応及び日常時の火元管理に努めている。また、専門業者による火災報知器等の定期点検も実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、学校法人奈良学園総合ネットワーク運用規程により実施している。

冷暖房設備の使用に関しては冷暖房使用内規に基づき管理しており、夏期においてはクールビズ、冬期においてはウォームビズでの執務を実施し、省エネルギー・省資源対策を実施している。

(b) 課題

なし

[改善計画]

1. マルチメディア教室 I のリプレースを平成28年度中に行い、アクティブ・ラーニング環境の構築を行う。
2. 図書館は、奈良学園大学図書館と綿密な連携を取り、幼児教育関連・看護教育関連の図書・資料を中心に配架し、両大学の学生にとってより一層活用しやすい環境を作る。幼児教育関連の図書については、現在開架されているものと集密書庫内に閉架されているものそれぞれの内容を再確認し、必要に応じて配置換えを行う。「小説」は日本十進分類法では900番台に分類されているため、利用頻度が高いにもかかわらず配架位置が2階奥になっている。来館者が手に取りやすい配架場所への移動を検討する。一方、配架スペースの確保と資料保全の観点から、文学全集の中でも利用頻度の低いものについては集密書庫に移す。また、「文庫本」の書架についても利用しやすい1階のブラウジングコーナー等に移動する。

基準Ⅲ-B 資料一覧

<提出資料>

資料 1 Campus Guide(平成 27 年)

<備付資料>

資料 5 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部事業報告書(平成 27 年度)

資料 6 Campus Guide(平成 28 年)

資料 18 教授会議事録(平成 25 年度～平成 27 年度)

資料 19 各委員会記録(平成 25 年度～平成 27 年度)

資料 31 図書館利用案内

資料 32 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部規程集

資料 44 危機管理マニュアル

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区 分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現 状

本学では、幼児教育にかかわる様々なハードウェア及びソフトウェアの向上と充実を図っている。具体的には、情報機器、音楽設備、体育設備、小児保健実習室、小児栄養実習室等の幼児教育に必要な設備を備え、その設備を活用し学習成果を高めていくように努めている。また、本学の環境資源を生かし、地域貢献としての子育て支援事業「奈良市つどいの広場『ぶんタン』」を開設して、学生が乳幼児や子育て中の保護者と接することで、乳幼児理解の能力を高める学びの場としても位置付け、保育者としての子育てへの技術向上に役立てていることも学習成果を上げる一つの取組である。

情報教育設備の多くは、奈良学園大学と共用で1号館5階に整備している。マルチメディア教室Ⅰ及びⅡには、いわゆるコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の役割を備え、マルチメディア教室Ⅰには学生用パソコンを40台、マルチメディア教室Ⅱには48台設置しており、情報リテラシー教育やゼミ研究等で情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。さらに、学生用PC2台に1台の割合で教材掲示用モニターを設置し、具体的な操作方法を説明する時にも使用している。また、マルチメディア教室Ⅰではスムーズなイラスト描画のためのペンタブレットシステムも各PCに用意している。出力用には、モノクロレーザープリンタ（ネットワーク接続）を学生用に4台、教員用に1台、カラーレーザープリンタを1台、入力用にはネットワークスキャナ4台を設置している。教材掲示用には、学生PC間モニターの他に液晶プロジェクターは天釣りタイプを2台設置し、自動昇降タイプの2つの大型スクリーンにPC出力、VHS・DVDプレーヤ等のデータを映像提示できる。

マルチメディア教室Ⅱでは、出席管理・教材などの配布などを支援する学習支援ソフト「SkyMenu」を導入している。出力用には、カラーレーザープリンタ（ネットワーク接続）3台設置しており、入力用に教員専用のオーバーヘッドスキャナー、学生にはフラットベッドスキャナー5台を貸し出している。教材提示機能はマルチメディア教室Ⅰと同様に、プロジェクター2台及び教材提示用モニターを配備し、加えてBlu-rayプレーヤを設置している。

さらに、マルチメディア準備室には教員用パソコンを3台設置し、教員の研究、授業準備、マルチメディア編集用に使用している。それらのパソコンには、モノクロレーザーネットワークプリンタを1台、カラーレーザーネットワーク複合機を1台ネットワーク接続し、ペンタブレットシステムも用意している。

また、デジタルビデオカメラ 1 台を整備し、活用している。また、奈良学園大学では iPad を教材として活用しており、開発用・研究用に iMac を 2 台導入している。

ML (ミュージックラボ) 教室 1 には、グランドピアノ 1 台、電子キーボード 32 台を、ML (ミュージックラボ) 教室 2 には、グランドピアノ 1 台、電子キーボード 48 台を設置し、ネットワーク授業が可能である。液晶プロジェクターは天吊りタイプを設置し、自動昇降タイプの大型スクリーンと 2 台の大型液晶モニター画面に指導演奏が映し出される。

1 号館の講義教室 10 教室の内 6 教室は、順次天吊りタイプの液晶プロジェクターと大型スクリーンを配備し、4 教室は 60 インチの大型液晶モニターを配備、2 号館の 4 教室(大教室)には、天吊りタイプの液晶モニターを配備するなど、必要に応じて設備の充実を図っている。

学生に対しては、1 回生は前期と後期で 1 コマずつ情報教育系授業でマルチメディア教室を使用し、情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。また、その他の授業、ゼミ研究等の取組、放課後や空き時間での課題の取組等でもマルチメディア教室がよく利用されている。

両教室には、パソコン環境を整備するためのシステムを導入し、電源の再起動で元の状態に戻るようになっており、安定的な教室環境を整備している。ウイルス対策として、奈良学園総合ネットワーク委員会の推奨のもと、全学でアンチウイルス環境を整えている。また、セキュリティ対策として、必要に応じて OS やアプリケーションのアップデートを実施している。

なお、これらのコンピュータは、地域 IP 網 (NTT 西日本の B フレッツのフレッツグループ) を利用した VPN(キャンパス間 LAN)を経由してつながっており、系列大学の三郷キャンパス (奈良学園大学) にもつながっている。インターネットには両キャンパスとも奈良学園大学設置のサーバを通じてアクセスしている。

また、登美ヶ丘キャンパス 1 号館、2 号館では無線 LAN のアクセスポイントを設置し、利用申請を行い館内であればどこでも無線 LAN が使用できる。

教学支援の一環として、サーバ上に電子教材箱・提出箱システムを構築している。教員が予め入れておいた電子教材や課題を参照し、取り組むことができる上、課題を提出するには、提出箱にドラッグ&ドロップするだけでよい。教員は提出物を PC 上でチェックすることができる。このような課題提出方法は管理も簡単で、学生にとっても教員にとっても便利であり作業効率が上がっている。

また、基礎学力の向上を目的に PC を設置したラーニング・コモンズ(学習室)を設けた。また、平成 26 年度からは「プログレス室」を設置し、デスクトップパソコン 2 台及びプリンター 1 台を配備し、就職支援も含めた学習支援に取り組んでいる。

さらに、意欲的に学習に取り組む態度を養うという CP に基づき、学習ポートフォリオシステム manaba folio を利用した授業を行っている。これにより、履

修カルテの作成や双方向型の学習を展開する多様な教育方法を積極的に取り入れることが可能になり、学生の学習意欲や目的意識を刺激し、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を養う一助となっている（提出資料 1・備付資料 45・46）。

(b) 課題

情報教育設備は多くの授業科目で使用することが増え、授業時間割の編成、教室の配当に苦慮したため、平成 26 年度より教室を増設した。

しかし、新しい情報技術などを活用し、効果的な授業を行うための設備を備えてはいるが、教員がそれを十分活用するまでのスキルをもち得ていないのが現状である。各授業科目において、学生がより高い学習成果を得るために効果的な授業としていくことが求められている。そのための情報技術活用スキルの向上は各教員の大きな課題である。特に学習ポートフォリオシステムについては、教員間で、そのメリットを共有し、更なる活用が今後の課題である。

[改善計画]

1. 教育機器の進歩は早く、教育環境を確保するためには数年前では高性能であった情報機器を更新する必要があるが出てきた。そのため旧システムのマルチメディア教室をリプレイスするなど、活用度の高い情報機器の充実を行う。
2. アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の構築や学習ポートフォリオシステムmanaba folioの幅広い活用ができるようにするため、教職員が研修会に参加するなどして情報技術活用のスキルアップを図り、そのメリットを共有する。
3. 各授業において情報技術活用について学生への指導を充実させる。

基準Ⅲ-C 資料一覧

<提出資料>

資料 1 Campus Guide(平成 27 年)

<備付資料>

資料 19 各委員会記録(平成 25 年度～平成 27 年度)

資料 45 学内 LAN の敷設状況

資料 46 コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区 分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現 状

資金収支及び消費収支は、いずれも過去 3 年間にわたり支出超過である（提出資料 11、13）。経営改善計画（平成 21 年 11 月作成）（提出資料 25、備付資料 69）を平成 27 年 6 月に見直し、同修正経営改善計画に基づき収支の改善に取り組んでいる。

資金収支については、近年長期履修学生数の躍進もあり、平成 27 年度には入学者数は 100%充足を達成し、学納金収入は増加しているものの、収支均衡化までには至っていない。また、消費収支については、平成 20 年度の登美ヶ丘キャンパス移転に伴う基本金組入れにより、多額の減価償却が生じ、資金収支の支出超過と相俟って、大幅な支出超過に至ったものである（提出資料 11、13）。

法人全体で作成している貸借対照表においては、平成 27 年度末現在、純資産構成比率 96.6%、総負債比率 3.4%、運用資産余裕比率 3.3 年と健全な数値を保持している（提出資料 12）。

登美ヶ丘キャンパスへの移転をはじめとした大規模な事業計画執行及び平成 25 年度から平成 26 年度にかけての三郷、登美ヶ丘両キャンパスの大学学部新設にかかる整備事業に要した資金は全て自己資金で賄い、その後の内部留保について平成 27 年度末時点で約 219 億円の現預金・有価証券残高を有している（提出資料 12）。

本学の教育研究活動のキャッシュフローは、過去 10 年間赤字が続いており、平成 27 年度は△36 百万円となった。法人全体も平成 27 年度は△387 百万円で、過去 9 年連続赤字となる。「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」は「B3」であり、平成 27 年に文部科学省に経営改善計画（備付資料 70）を提出した。本学では同経営改善計画に基づき収支の改善を目指している。学校法人全体の現預金・有価証券残高は約 219 億円であることから、本学の存続を可能とする財務内容が維持されている。

本学は私立大学退職金財団に加入しており、退職給与引当金等については同財団の基準に基づき会計処理している。

平成 21 年 10 月 13 日に「学校法人奈良学園 資産運用規程」を制定した。同規程は、運用対象、運用方法の制限、資産運用計画、資産運用結果報告書等詳細が定められており、同規程に基づき資産運用を適切に行い、健全な財務体質を維持している。

(b) 課題

定員充足率は平成 21 年 33%、平成 22 年 42%、平成 23 年 62%、平成 24 年 83%、平成 25 年 92%、平成 26 年 108%、平成 27 年 124%と改善している。ただし、長期履修学生の比率が高く、この改善が課題である。平成 27 年 6 月に見直した経営改善計画に基づき改善に取り組んでいる。

[区 分]

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

奈良学園大学とともに本学園の高等教育の在り方を検討している。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行った上で広報冊子『College Guide』を作成する等、広報活動を行っている。

高大連携を積極的に実施し、講師の派遣や施設・設備の使用貸出などを通して連携を図ることは、本学への募集力アップにつながっている。教職員全員が高校訪問を実施し、直接高等学校の意見を聞き、教育内容に反映させているのも募集力向上につながっている。

人事計画としては、経営改善計画（平成 23～27 年度）（備付資料 69）に沿って学園全体で実施している。

外部資金の獲得としては、奈良市からの委託事業として「奈良市つどいの広場 『ぶんタン』」を開設し、事業委託料を獲得している。科研費としては現在 3 名獲得している。

適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）は、現在のところバランスは取れていない（提出資料 13）。

毎年度決算確定後、学内教職員に対して理事長自ら、経営に関する説明があり、経営情報が公開され、全員が危機意識をもつことを共有できている。

(b) 課題

すべては経営改善計画（平成 23～27 年度）（提出資料 25、備付資料 69）に従い着実に実行しているが、短期大学単独での黒字化には至らず、改革を早急に進める必要がある。

一方、不景気のあおりを受け、授業料の延納・分納を願う学生が増えてきた。

〔改善計画〕

学校法人奈良学園に設置された高等教育整備拡充委員会における協議の結果、黒字化を目指し、平成 30 年度には四年制大学として昇格することとなった。

基準Ⅲ-D 資料一覧

<提出資料>

- 資料 11 「資金収支計算書の概要」〔書式 1〕、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」〔書式 2〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式 3〕
- 資料 12 「貸借対照表の概要（学校法人）」〔書式 4〕
- 資料 13 「財務状況調べ」〔書式 5〕
- 資料 14 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式 1〕、「貸借対照表の概要（学校法人）」〔旧書式 2〕
- 資料 15 資金収支計算書・資金収支内訳表〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
- 資料 16 活動区分資金収支計算書 ■平成 27 年度
- 資料 17 事業活動収支計算書 ■平成 27 年度
- 資料 18 事業活動収支内訳表 ■平成 27 年度
- 資料 19 貸借対照表(平成 25 年度～27 年度)
- 資料 20 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成 25 年度～平成 26 年度〕
- 資料 21 平成 27 年度 事業報告書
- 資料 22 平成 28 年度事業計画書
- 資料 23 平成 28 年度当初予算、資金収支予算書、事業活動収支予算書
- 資料 25 経営改善計画の財務計画表（平成 24～平成 27 年度）
- 資料 26 経営改善計画の財務計画表（平成 28～平成 32 年度）

<備付資料>

- 資料 47 財産目録(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 50 理事会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）
- 資料 51 監査報告書(平成 25 年度～平成 27 年度)
- 資料 69 経営改善計画（平成 23～27 年度）
- 資料 70 経営改善計画（平成 28～32 年度）

【行動計画】

1. シラバス等で示された資質・能力が身に付いているかを教員サイドから評価する方法及び評価基準を策定するため、各科目シラバスの「獲得を目指す力」のDP下位項目を確認しながら前期とともに後期も各教員が授業を行い、それを交流するための研修会をそれぞれ1回ずつ開催して、各科目の特性を生かした評価方法を確立する。
2. 教育力向上のため教員相互の教育内容の把握と交流を一層深めていくために、公開授業や研修会を年間3回以上は実施するとともに日常的な教員同士の情報交換を深めていく。特に、実習の中から惹起する全体的な課題や学生個々の問題を全教員で共有し授業の見直しを行う。
3. 事務局の各個人で取り組んでいる日々の業務の更なる可視化を図るためには、各個人の業務内容を共有フォルダーにまとめて事務局全体で共有する。
4. SD活動として外の風を事務局に吹き込ませるために、外部研修の参加者の報告書を上司が点検し、他の職員に口頭又は文書（メール含）で報告する。
5. 情報担当事務職員が教員から意見聴取し、アクティブ・ラーニング環境構築等、活用度の高い情報機器をマルチメディア教室Iに導入するリプレースを平成28年度中に行う。
6. 図書館は、短大部と保健医療学部学生の両学生にとってより一層活用しやすい環境を作るために、利用頻度の高い図書は手に取りやすい配架場所に配置換えを行う。
7. 学習ポートフォリオシステムをより幅広く活用できるようにするため、学生が所有するスマートフォンでシステムにアクセスして活用する情報技術を学生に指導する。
8. 新たに作成した平成32年度を完成年度とする経営改善計画（備付資料70）においては、高等教育の整備拡充により、完成年度には活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額（以下、「教育活動資金収支差額」という。）の法人全体の均衡化を図ることとする。併せてこの経営改善計画履行期間中に、人事制度検討委員会において事務職・高等教育・初等中等教育の3方面で給与のみならず評価制度を含め検討し、人事制度全体の見直しを行う。これによって人件費比率を正常化に近づけるように改善を進め、各校園の教育活動資金収支差額の均衡化を図り、さらには法人全体として基本金組入前当年度収支差額の均衡化を目指す。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特記事項なし。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

【概要】

理事長は、「学校法人奈良学園寄附行為」に則って、理事会・評議員会を招集し、組織及び運営に関する極めて重要な意思決定を行っている。更に、常勤理事会を開催し理事会の委任に基づき本法人の日常業務を決定し、理事会決定を要する事項でも緊急かつやむを得ないときは「学校法人奈良学園寄附行為実施規則」に則って先決している。

また、常勤理事及び法人が設置する学校・園の所属長で構成する所属長会議を毎月 1 回開催し、法人及び各校・園の連携強化や学園全体の教学に関することを協議している。

学長は人格が高潔にして学識に優れ、学長として大学運営に携わり優れた見識を有している。建学の精神に基づく教育研究を推進するため、学科長との連携を密にし、教育研究の方向性を示すことで強いリーダーシップを発揮して本学の向上・充実に向けて努力している。

また、学長は経営改善計画（平成 23～27 年度）（備付資料 69）の方針に基づき、さらには第 2 期経営改善計画を見据え、本学運営の充実を図るべく、学長のリーダーシップを支える組織（各種委員会、ワーキンググループ）を活用し、目標達成に向け鋭意取り組んできている。

本学校法人は経営改善計画（平成 23～27 年度）（備付資料 69）のもと高等教育の改革を行い、平成 27 年度は本計画の最終年度の年であり、一定の成果を上げることができたが、経営面ではまだまだ厳しい環境にある。そこで、本年度は前回の経営改善計画の反省と見直しを図り、次期経営改善計画（平成 28～32 年度）（備付資料 70）の策定を目指す中で、特に高等教育に関して、社会的責任を果たし、持続可能性を維持していくための大きな経営改革を模索している。

本法人では、監事 2 名中 1 名は常勤監事として就任しており、学校法人の業務及び財産の状況について監査する中で、理事会並びに常勤理事会（平成 27 年度は臨時 1 回含め 25 回開催）に常に出席し意見を述べている。また、監事並びに会計監査人による会計監査等が年間を通じて実施されており、毎会計年度には監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、本法人寄附行為において定められている定数（21 名以上 25 名以内）の上限の 25 名によって構成されている。平成 27 年度は 6 回開催され平均の出席率は約 8 割となっている。このように評議員会は、法令等に則って理事会の諮問機関としての役割を果たしており、学校法人及び学校法人の設置する学校においてガバナンスを遵守した管理運営が行われている。

法人運営のガバナンスを担保するため、常勤監事は毎月各校の校務会議に出席するほか、監事が必要と認める項目について各校に赴き、ヒアリング等を実施

する中で課題等を整理し、教学や業務の改善に結び付けている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区 分】

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現 状

- 1) 理事長（備付資料 48）は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、毎月 2 回、常勤理事会規則第 3 条に則り常勤理事会を招集し、理事会の包括的授権に基づいて、法人の日常の業務（法人の経営及び各校・園の運営）について報告・協議するとともに必要な事項について審議決定を行っている。また毎月 1 回、所属長会議規則に則り、構成員である常勤理事及び各校・園の所属長を招集し、法人及び各校・園の連携強化や学園全体の教学に関することを協議し、課題解決にリーダーシップを発揮している。

理事長就任当初には、奈良学園教育ルネッサンスとして、「人間中心主義」「教学中心主義」「本物一流主義」「公正公平主義」「安全安心主義」の 5 つの根本精神を掲げ法人再生に向け始動した。さらに、10 の学校・園を設置する総合学園としてスケールメリットを生かすために、統一理念を明確にする必要があるとして、本学の建学の精神及び教育理念・目的を理解した上で、法人の各校・園を含めた将来にわたる次の「教育理念・経営理念・経営目標」を定めている。また、この理念・目標を実現するため、必要な教職員等の人材確保を支援し、さらに在籍する園児・児童・生徒・学生が安全安心して学べる環境で、そして本物一流の教育に触れるための施設設備の充実等にも積極的に取り組んできた。

- 【教育理念】** 「教育はロマン、夢語るもの」
夢と希望と志をもった前途有為の人材を育成することにより、人類・社会に貢献する。
- 【経営理念】** 幼稚園から大学までの、すべての校種をもつ総合学園としてのスケールメリットを生かし、各校種間・各キャンパス間の連携・協力を一層密にすることによって、学園のさらなる発展を期する。
- 【経営目標】** 時代や社会の要請に応え、社会の発展に貢献できる、国際性豊かな、オンリーワンの学園づくり
「人間中心主義」「教学中心主義」「本物一流主義」「公正公平主義」「安全安心主義」

理事長は、寄附行為第 16 条（提出資料 24）に則って、学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、同寄附行為第 17 条に則り、理事長以外の理事は、学校法人の業務について代表権をもたないように制限している。

2) 理事長は、寄附行為の規定（提出資料24）に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

寄附行為第 14 条第 2 項（提出資料 24）に則り、理事会は、「法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督」している。なお、重要な項目を除く日常業務については、「学校法人奈良学園寄附行為実施規則」に則り、常勤理事会が意思決定をしているが、緊急かつやむを得ないときは、理事会決定を要する事項について先決することができ、その場合は、次回開催する理事会において承認を得なければならないこととしている。

理事長は、寄附行為第 14 条第 3 項及び 7 項（提出資料 24）に則って、理事会を招集し、その議長を務めている。理事会を招集するためには、同条第 5 項及び第 6 項に則り、各理事に対して議案を添えた会議開催通知を 7 日前までに発しなければならない。

今回の第三者評価については、理事会がこの評価に対する役割と責任を負っているため、常勤理事会で自己点検評価報告書の提出とその内容を審議している。

本学発展のために必要な学内外の情報収集は、法人本部の関係部署が協力して担っている。また高等教育の再編に際しては、関係部署から兼務した人材を登用したワーキングチームを組織し情報収集し、平成 26 年度には、大学及び短期大学の名称変更を行うとともに、既存学部の学生募集を停止し、人間教育学部及び保健医療学部を新たに設置する高等教育の再編を行った。引き続き高等教育の安定的経営を達成するため整備拡充委員会で検討を重ね一定の方向性を出した。

理事会は、本学から議案が上程されれば、遅滞なく審議している。しかしながら、学内外の必要な情報を本学として前向きに収集しているとは言えず、その点は課題と考える。

理事会は、私立学校法第 3 条並びに第 5 条に則り、本学の管理機関として、その運営に関する法的な責任があることを認識しており、学則変更、その他運営に関わる重要事項については理事会で審議を行っている。

本法人は、学校法人奈良学園情報公開規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）を定め、私立学校法に定める財務情報等の公開、学校教育法施行規則に定める教育情報の公開により、その公共性や社会的責任を明確にすることを目的に情報を積極的に公開することとした。私立学校法第 47 条に基づく情報公開については、毎会計年度終了後 2 月以内に、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（平成 16 年 7 月 23 日 16 文科高第 394 号）に基づいて、作

成した書類に監事による監査報告書を添付して、ステークホルダーの閲覧に供するとともに、インターネットのホームページで公開している。

理事会は、学校法人の運営に必要な、組織・総務関係、人事・給与関係、財務関係の規則等を整備し、平成 27 年 4 月現在、学校法人奈良学園規程集には 79 の規則等を収録している。また、本学運営に必要な教学関係の規則等（学則・組織規程・学長選考規程等）についても整備している。

3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

平成 20 年 6 月、経営・財務・広報に精通した外部理事の登用等により理事会の体制を刷新した。その際には、当学園の重要事項をまとめた「現況説明資料」を各理事に配付説明し、当学園及び当学園が設置する各学校・園の状況の理解を図った。その後、就任した理事についても、その都度、当該資料を配付説明している。従って、各理事は、本学の建学の精神及び教育理念・目的を理解した上で、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に則り選任されている。平成 27 年 6 月現在の構成は、学校法人奈良学園寄附行為第 9 条(提出資料 24)に則って、一号理事は学園長、二号理事は、学長、校長、園長、登美ヶ丘総括監のうちから互選し現在 5 名、三号理事は、評議員のうちから評議員会で専任し現在 3 名、四号理事は、学識経験者のうちから理事会で選任し現在 3 名であり、理事定員 8 名ないし 12 名のうち 12 名としている。

学校教育法第 9 条（校長、教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 13 条第 2 項第三号(提出資料 24)に準用している。

(b) 課題

文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団の指導を得ながら経営改善計画を策定し、毎年、実施管理表に基づき目標達成を検証しながら着実に実行している。その中で、平成26年度の高等教育の再編が極めて重要な課題であり、それを成功させることが法人全体の経営改善に繋がるものと認識し取り組んできた。平成25年10月31日付で、文部科学大臣から寄附行為変更の認可を受けた際に付された留意事項を念頭に引き続き高等教育の整備拡充について検討を進め、より確かな経営改善にするためにも、リスク管理を含め中長期的視点で法人一体となって取り組む体制整備が課題であると認識している。

【改善計画】

理事会は、平成 19 年度並びに平成 20 年度の教育研究活動のキャッシュフローが赤字となった結果を受けて、「経営改善計画（平成 22～26 年度）」を策定し平成 22 年度経営改善に取り組んだが、文部科学省高等教育局長より経営基盤の安定確保に努めることとの指導を受けて、計画の見直しを行い「経営改善計画(平成 23～27 年度)」(提出資料 25、備付資料 69) を立案し実行してきた。さらに

は第2期経営改善計画（平成28～32年度）（提出資料26、備付資料70）を策定している。

短期大学部においては、急激に減少した学生数を回復すべく学生募集目標値を定め、平成26年度には入学定員の100%の学生を確保すべく募集力向上策を策定し実行してきた。その成果として平成23年度から平成25年度の入学者数が急回復し、平成26年度には奈良学園大学とともに高等教育再編を一体的に取り組むとの方針のもと短期大学部へ名称変更し、入学定員の100%の学生確保に目途が付いた。しかしながら、入学者には3か年で卒業する長期履修学生が約6割も含まれており、文部科学省が定める「長期履修学生数の在籍学生数の取り扱い」によれば、未だに定員を充足したことにはならない。さらには、定員を充足しても教育研究活動のキャッシュフローが黒字とされない構造的な問題があるため、平成28年度以降も引き続き、奈良学園大学と一体となって鋭意改革に取り組むこととした。

基準IV-A 資料一覧

＜提出資料＞

資料24 学校法人奈良学園寄附行為

資料25 経営改善計画の財務計画表（平成24～27年度）

資料26 経営改善計画の財務計画表（平成28～32年度）

＜備付資料＞

資料48 理事長の履歴書(平成28年5月1日現在)

資料49 学校法人実態調査表(写し)（平成25年度～平成27年度）

資料50 理事会議事録（平成25年度～平成27年度）

資料60 諸規程集

資料69 経営改善計画（平成23～27年度）

資料70 経営改善計画（平成28～32年度）

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区 分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現 状

学長は人格が高潔にして学識に優れ、本学副学長の経験を経て学長選考規程等に基づき選任され、学長として大学運営に携わり優れた見識をもち有している（備

付資料 61)。また、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、学科長との連携を密にし、教育研究の方向性を示すことで強いリーダーシップを発揮して本学の向上・充実に向けて日々努めている。

学長は、学則第 32 条の規定に基づいて教授会を開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。審議すべき内容は、運営会議で原案を作成し、教授会の審議を尊重し、学長が決定をしており、その内容は全員に理解を得て実施に移している。

教授会は教授会規程を基に学長が招集し、毎月第 4 水曜日を定例とし、必要に応じて臨時教授会が行われている。各教授会では議事録を作成し、次回の教授会で確認後、2 人の教授が代表して署名し、議事録を保存している（備付資料 18）。教授会では、各委員会からの議題と報告が非常に丁寧に協議・共有され、学長に意見を述べる仕組みとして整っている。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有しており、学長は本学非常勤講師や全教職員にも年度当初に行う教職員会議（備付資料 7）において、学習成果及び三つの方針に対する説明を詳しく行っている。

学長は、各種設置規程に基づく各種委員会（備付資料 19）に学内の諸問題への検討を委嘱し、運営会議、教授会での審議の上、学長が決定する方向で適切に運営されている。その結果、教職員全員が共通理解のもと学校運営に携わり、目標に向かって力を結集している。

（b）課題

各種委員会やワーキンググループが多く、単一学科による教職員数の少なからメンバーが重なることになり、会議の時間設定等にも無理が出てきた。平成 27 年度は、これらの整理・統合とともに必要に応じて新設をしてスタートしたが、今後も常にボトムアップの形が取りやすいように改良・改善を図っていく。

〔改善計画〕

平成 23 年に経営改善計画（平成 23～27 年度）が策定され、これまで鋭意取り組んできた。学長は強いリーダーシップを発揮し、この改善計画を着実に実行に移し、一昨年、昨年、本年度と目標である定員充足を 3 年間達成することができた。平成 28 年度からは新たな経営改善計画（平成 28～32 年度）への取組を策定し、文部科学省に提出している。平成 28 年度についても学生募集を着実に実行していくことと共に、今後本学の将来構想にも対処して改革に取り組まなければならない。

さらに、奈良学園大学保健医療学部とキャンパスを共有することでの事務量が増加する中、事務の効率化と担当部署での効果的な役割や配置を行っていく。

基準IV-B 資料一覧

<備付資料>

- 資料 7 教職員会議資料
- 資料 18 教授会議事録（平成 25 年度～平成 27 年度）
- 資料 19 各委員会記録（平成 25 年度～平成 27 年度）
- 資料 61 学長の個人調書

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区 分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現 状

監事 2 名は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。うち 1 名は常勤監事として勤務し、日常的に業務及び財産の状況を監査している。他の 1 名は公認会計士の資格を有する人物で特に会計監査で専門性を発揮している。それ以上に非常勤監事として、月に 1 回程度は来学し、常勤監事と情報共有を図りながら財産の状況以外の業務内容等についても監査している。

常勤監事は、月 2 回の常勤理事会（平成 27 年度は臨時 1 回含め 25 回開催）はすべて出席したほか、年 6 回開催（平成 27 年度は臨時 1 回含む）された理事会及び評議員会にもすべて出席し、学校法人の運営についても意見を述べている。また非常勤監事は、常勤理事会にはほぼ月 1 回、理事会及び評議員会にも出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。その他、監事 2 名は学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。平成 26 年度決算は、平成 27 年 5 月 15 日付けの監査報告書を、平成 27 年 5 月 25 日開催の理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課 題

監事は、寄附行為第 10 条(提出資料 24)の規定に基づき、法人の業務及び財産状況について意見の開陳や監査を適宜行っているが、各校へのヒアリングの機会を増やし、より適正な業務監査の実施に努める。

基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現 状

学校法人奈良学園寄附行為(提出資料 24)において、理事数は 8 人以上 12 人以上、評議員数は 21 人以上 25 人以上と定められている。平成 27 年度の理事数は 12 人、評議員数は 25 人であった。私立学校法の規程を遵守し、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で評議員会を組織している。

また、学校法人奈良学園寄附行為(提出資料 24)では、評議員会は過半数 (13 人) の出席で成立する。平成 27 年度は評議員会を 6 回開催し、いずれの回にも過半数の出席があり成立している。

また、議案については、私立学校法第 42 条の規定及び学校法人奈良学園の寄附行為第 23 条(提出資料 24)の規定に従い、適切に審議または諮問されている。

平成 27 年度に開催された評議員会の議案は次表の通りである。

[平成 27 年度 評議員会議案一覧表]

開催日	当日出席者	回答書提出者	出席者	議 案 内 容	
5/25 (月)	18	7	25	報告事項(1)	
				第 1 号報告	3 号評議員の選任について
				審議事項	
				第 1 号議案	3 号理事の任期変更に関する件
				諮問事項	
				第 1 号議案	平成 26 年度事業計画の実施結果に関する件
				第 2 号議案	平成 26 年度決算に関する件
				第 3 号議案	平成 26 年度事業報告に関する件
				第 4 号議案	奈良学園高等学校の校則の変更に関する件
				第 5 号議案	全学連絡協議会規則の改定に関する件
				第 6 号議案	平成 27 年度役員報酬の自主減額に関する件
				報告事項(2)	
6/22 (月)	19	5	24	審議事項	
				第 1 号議案	1 号評議員の選任 (交代) に関する件
				第 2 号議案	3 号理事の選任 (交代) に関する件
				諮問事項	
				第 1 号議案	平成 26 年度改善状況報告書に関する件

				第2号議案	奈良文化高等学校の校則の変更に関する件
				報告事項	
				第1号報告	常勤理事会の開催報告について
				第2号報告	学校法人の会計処理等に関する実態調査について
7/13 (月) 臨時	19	5	24	諮問事項	
				第1号議案	高等教育の整備拡充に関する答申書に関する件
				報告事項	
				第1号報告	学校法人の会計処理等に関する実態調査の結果報告について
10/26 (月)	21	4	25	諮問事項	
				第1号議案	奈良学園小学校の校則の変更に関する件
				第2号議案	規則の改正に関する件
				報告事項	
				第1号報告	常勤理事会の開催報告について
1/25 (月)	21	4	25	諮問事項	
				第1号議案	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部長期履修学生の募集停止に関する件
				報告事項	
				第1号報告	奈良産業大学ビジネス学部及び情報学部教員の転退職支援について
				第2号報告	各校の入試状況について
				第3号報告	平成28年1月から4月の主要行事予定について
				第4号報告	常勤理事会の開催報告について
3/28 (月)	19	5	24	報告事項(1)	
				第1号報告	奈良学園中学校・高等学校 校長の選任について
				審議事項	
				第1号議案	1号評議員の選任(交代)に関する件
				諮問事項	
				第1号議案	第2期経営改善計画(平成28～平成32年度)策定に関する件
				第2号議案	平成27年度補正予算に関する件
				第3号議案	平成28年度事業計画に関する件
				第4号議案	平成28年度予算に関する件

3/28 (月)	19	5	24	第5号議案	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 学則の変更に関する件
				第6号議案	奈良学園幼稚園 校舎変更に関する件
				第7号議案	組織規則の改定に関する件
				第8号議案	就業規則の改定に関する件
				第9号議案	役員退職手当支給規程の承認に関する件
				報告事項(2)	
				第2号報告	平成28年度の会議スケジュールについて
				第3号報告	常勤理事会の開催報告について

(b) 課題

上記(a)に記述したとおり、評議員会は、私立学校法や寄附行為の規定に基づいて適正に実施しているが、今後においてもこの状態を継続・維持していく。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

学校法人及び本学の予算及び事業計画については、平成27年12月7日開催の常勤理事会において経営改善計画に基づいた平成28年度の予算編成方針を決定した。内容として平成28年度は、会計基準改正に伴う経営判断指等の変更への対応及び私学事業団よりの「定量的な経営判断指標」等の変更通知に準拠し、指標等の名称変更を行う等の対応を踏まえた上で、「教育活動資金収支差額(旧：教育研究活動のキャッシュフローA)の黒字化」の早期実現を期するとともに、法人全体として「基本金組入前当年度収支差額(旧：帰属収支差額)の均衡」を図るべく全学を挙げて取り組むことを確認した。また、法人内各校園に平成28年度の業務予算枠が常勤理事会で決定された。

以上を受けて、平成27年12月から平成28年1月にかけて各学科及び事務局各課の意向を本学事務局が取りまとめて法人本部に予算を要求し、平成28年1月から2月にかけて査定を受け調整を行った。学校法人奈良学園の次年度事業計画については法人本部企画部が、次年度予算要求については法人本部財務部が、法人本部各部門の計画と予算要求の取りまとめを行った。

それぞれの事業計画と予算は、共に平成28年3月28日の評議員会への諮問を経て、同日の理事会において2/3以上の議決をもって承認された(備付資料62)。

理事会で承認された事業計画と予算は、学長の指示を受けて、本学事務局長が各学科及び本学事務局各課に速やかに指示している。

予算の執行については、「学校法人奈良学園 経理規則」にて原議書等による

発注承認や、10 万円で区分される理事長と所属長の発注承認区分、発注確認、支払確認、執行確認までが詳細に定められている。予算執行額超過時や予算外事業の執行も定められており、これに基づき適切な処理が行われている。

出納業務についても、「学校法人 奈良学園 経理規則」に会計伝票の起票と法人財務部長の承認、金銭出納、徴収書の徴収、小口現金、金銭の照合及び過不足などについて定められており、これらに基づき適切な処理が行われる。経理はすべて法人本部において集中処理する旨を定めており、日常的な支払業務についても理事長または常務理事の承認・決裁により執行している。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき作成されている。毎会計年度終了後 2 か月以内に必要書類を作成し、理事会等の承認を得ている。また当該書類は監事及び公認会計士の監査を受けており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士からの監査意見については、財務部が窓口となり、対応を要する事項については担当部署に連絡するとともに、理事長に詳細を報告している。

その結果についても財務部にて取りまとめ、理事長に詳細を報告し、公認会計士に回答している。

資産管理については「学校法人奈良学園 経理規則」、「学校法人奈良学園 経理細則」、「学校法人奈良学園 資産管理規程」、「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部図書館規程」に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

資金（有価証券含む）については「学校法人奈良学園 寄附行為」、「学校法人奈良学園経理規則」、「学校法人奈良学園 資産運用規程」に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。また、毎月の資金計画等については、法人本部財務部長が月 1～2 回理事長に報告し、指示を受けている。

本学において、寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則及び私立学校法に則して適切に公開しており、法人本部ホームページにおいて事業報告書、財務の概要、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録、監査報告書を公開している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動等、すなわち①大学の教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績、④入学者受入の方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学及び就職等の状況、⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画、⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了のための基準、⑦校地校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境、⑧授業料、入学金その他の大学が徴収する費用、⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援の 9 項目の状況を本学ホームページに公開している。また、私立学校法第 47 条に示された文書類は、本学事務局に備えて、ステークホルダーの閲覧請求に応じられるようにしている。

(b) 課題

上記(a)に記述したとおり、学校法人及び本学において、ガバナンスは適切に機能していると考えます。なお本学は、平成26年4月に名称を「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部」に変更し、大学と一体化した運営を行っているが、本学の教育活動資金収支差額（旧：教育研究活動のキャッシュフローA）の黒字化の学園方針に貢献できるよう、効率的な大学運営に改革していくことが必要である。

【改善計画】

本学園の課題解決に向かって、整備拡充構想（案）を推進し、特に高等教育で大きな改革を予定している。短期大学部に関する内容は、教育上のゆとりをもたせ、より専門性を高めるために、平成30年度に奈良学園大学人間教育学部の幼児教育学科（仮称）として昇格させていく計画である。もちろん、経営面に関しても、教育活動資金収支差額の黒字化の学園方針に貢献できるものと期待している。

基準IV-C 資料一覧

<提出資料>

資料24 学校法人奈良学園寄附行為

<備付資料>

資料51 監査報告書（平成25年度～平成27年度）

資料62 評議員会議事録（平成25年度～平成27年度）

【行動計画】

経営改善計画（平成23～27年度）の推進とともに、高等教育の再編（大学名称変更、新設学部を設置、既存学部の学生募集停止）とそれに伴う学生確保、更には高等教育の整備拡充による安定経営など法人の新たな業務拡大も第2期経営改善計画に予定されている。今後とも法人運営のガバナンスを担保するためには、今後の「業務監査」の実施率を上げることが必要である。

短期大学においては、「経営改善計画（平成23～27年度）」に設定された、学生募集目標値の達成に向け一体となり取り組んできた。その結果、入学定員充足は達成されたが、それは奨学金給付による学生募集や長期履修生の獲得によるものと考えられる。また定員を充足しても収支が改善できない構造上の問題を抱えていることから、引き続き奈良学園大学と一体となって将来像を予定している。

◇ 基準IVについての特記事項

特記事項なし。

【選択的評価基準】 地域貢献の取り組みについて

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現 状

①公開講座

平成 26 年度に引き続き、奈良文化関連の一般向けの講座、親または親子向けの講座、教育職員・保育士向けの講座を企画し、実施した。

奈良文化関連の講座である「狛犬探訪シリーズ」は、今年で 7 年目を迎えている。定員には満たないものの常連層が定着しており、口コミで新たな参加者も増えているため、来年度も継続して実施していく。親子向けの「いっしょにあそぼう」シリーズは、毎年少しずつ時期や内容を変えて実施している。アンケートの満足度も高いため、継続して実施していく。親向けの講座としては、自治体との連携で、近隣の公民館にて「育メン講座」を実施した。満足度は非常に高く、「今後も大学として地域に密着した活動や講座を期待する」という声も寄せられているため、継続実施を検討していく。夏休みの教育職員・保育士向けの「幼児教育講座」は、今年で 48 回目の実施であった。今後も幼児教育の現場でさらに役に立つ内容を検討し、実施していく。

平成27年度 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 公開講座

NO.	講 座	講 師 (本学教員)	開催日時	場 所	定員	参加人数	対象
1	狛犬探訪Ⅱ 第3回 筋違道の起点—飛鳥村甘檉丘を巡る	磯辺 ゆう	10月18日(日)	臨地講義	20名	9名	一般
	狛犬探訪Ⅱ 第4回 筋違道の起点(続)—藤原旧跡を巡る		11月22日(日)	臨地講義	20名	13名	
2	いっしょにあそぼう1 親子で作ろう ペットボトルの空気銃・おりがみで作るコマ	西田外美江	8月1日(土) 13:30~15:00	奈良学園大学 奈良文化女子短期大学部	親子 15組	7組 保護者8名 子ども7名	3歳から 5歳児の 親子
	いっしょにあそぼう2 親子運動会	林 悠子	9月26日(土) 13:30~15:00	奈良学園大学 奈良文化女子短期大学部 エクササイズルーム	親子 15組	11組 保護者14名 子ども13名	
	いっしょにあそぼう3 ミュージックコンサート~親子で楽しむ音楽体験~ 子どもの創造性を豊かにする音楽を、親子で楽しみましょう	青山 雅哉 小川 純子	10月3日(土) 13:30~15:00	奈良学園大学 奈良文化女子短期大学部 アトリウム	親子 25組	19組 保護者22名 子ども22名	
3	育メン講座 頼れるパパになろう!—いざというときの応急手当— 突然におきる子どもたちのケガや病気!いざというときの応急手当の知識と技術を身につけて、頼れるパパになりましょう!	森本 美佐	7月25日(土) 13:30~15:00	奈良市豊美ヶ丘公民館	20名	5組 (7名)	一般
4	幼児教育講座 ① 「預かり保育」について考えよう	恒岡 宗司	8月5日(水) 10:00~12:00	奈良学園大学 奈良文化女子短期大学部	30名	20名	教育職員
	幼児教育講座 ② 保育者・教育者のネガティブな言動について考えよう	高岡 昌子	8月5日(水) 13:30~15:30	奈良学園大学 奈良文化女子短期大学部	30名	23名	

②サタデーオンステージ

地域住民の方にキャンパスに来てもらうことで、本学についての理解を深め、親近感の醸成と本学にとっての「よき理解者」となっていただくことを目的に、平成21年度より会を重ね平成27年度は7年目となっている。

この「サタデーオンステージ」は、平成21年度4月より音楽関連の演奏会を中心に、近隣の高等学校の吹奏楽部、本学在学学生、プロの演奏家などが出演するイベントを毎月（8月を除く）第3土曜日に実施し、一般に公開している。今年度の一般参加者総数は753名であった。アンケート結果からも好評いただいております、近隣住民を中心とした常連層が定着している。

出演する高校生にとっては、様々な年齢層に対応するプログラムやMCを考える良い機会となっている。またこの出演がきっかけで本学を志望し入学する学生数も毎年増加していることから、学生募集効果にもつながっている。

本学学生には運営への積極的な参加と、イベントの実際を学ぶ場として活用している。このようなイベントの運営についての体験は、必ずや就職先でも生かせるものと確信し、さまざまな体験から学びを深める機会ともなっている。

平成27年度 サタデーオンステージ公演

回	日程	内容	参加人数	高校生(出演含む)	一般
67	5月 16日 (土)	マリンバ アンサンブル (川野鮎美・若槻多恵)	90	4	86
68	6月 20日 (土)	ピアノとフルートと打楽器 および声楽のコンサート	70	0	70
69	7月 18日 (土)	声楽とピアノ (高宮かおり・徳竹佳代美)	90	0	90
70	9月 19日 (土)	吹奏楽 奈良県立法隆寺国際高等学校	70	32	69
71	10月 17日 (土)	吹奏楽 本学ウインドアンサンブル部	70	2	68
72	11月 21日 (土)	吹奏楽 奈良県立権原高等学校	60	36	60
73	12月 19日 (土)	吹奏楽 奈良県立高円高等学校	110	68	107
74	2月 20日 (土)	吹奏楽 奈良県立奈良高等学校	140	67	133
76	3月 19日 (土)	吹奏楽 奈良県立登美ヶ丘高等学校	70	49	70
(合計)			770	258	753

③奈良市地域子育て支援拠点事業「つどいの広場」

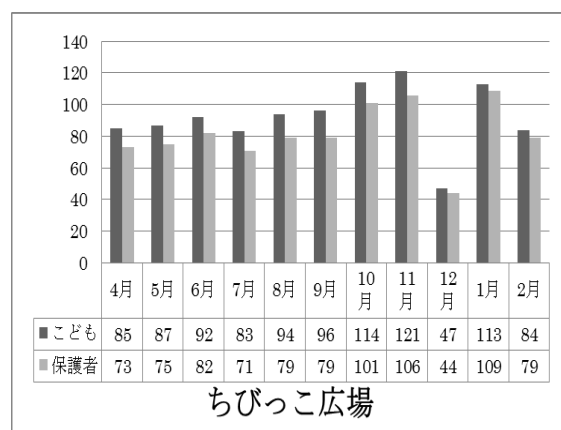
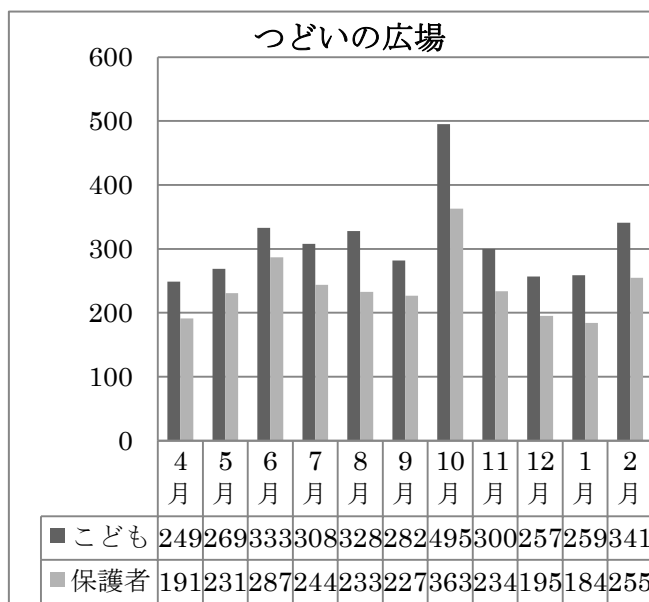
平成 22 年 10 月より奈良市地域子育て支援拠点事業を受諾し、「奈良市つどいの広場ぶんたん」として、子育て親子の交流の場の提供と交流促進、子育て等に関する相談を週 5 日提供している。今年度は開設 5 年目で継続申請の年にあたり、認可された。

平成 27 年度の累計利用者数（3 月終了時）は 8,651 名で、昨年度と比較すると 300 名程増加している。月 2 回イベント形式で開催している「ちびっこ広場」で、本学教員や奈良市子育て支援アドバイザーらによる講座を開催するだけでなく、学生がゼミ活動の成果発表を行う場としても定着している。手遊びや歌、劇など、子どもの発達年齢に応じて表現を工夫するなど、保育者になるための有意義な実践の場となっている。昨年度より「つどいの広場」においても、「音楽」「子どもの保健」の授業の一環として学生が活動しており、「お姉ちゃん先生」として利用者からも大変好評であるため、今後も継続を検討していく。なお「つどいの広場」において昨年度から実施している月 1 回のミニ講座・ミニイベントについても、継続して実施していく。

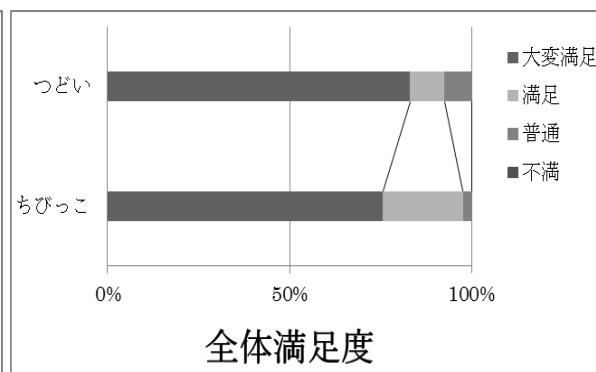
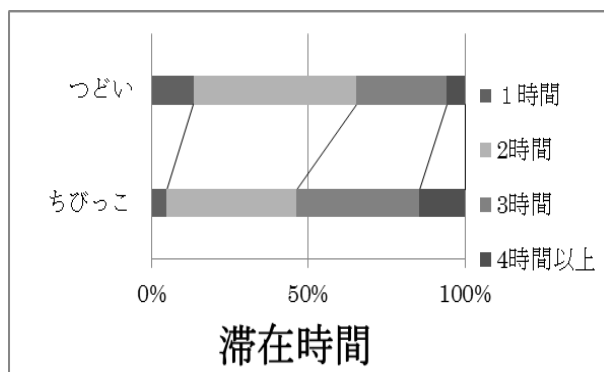
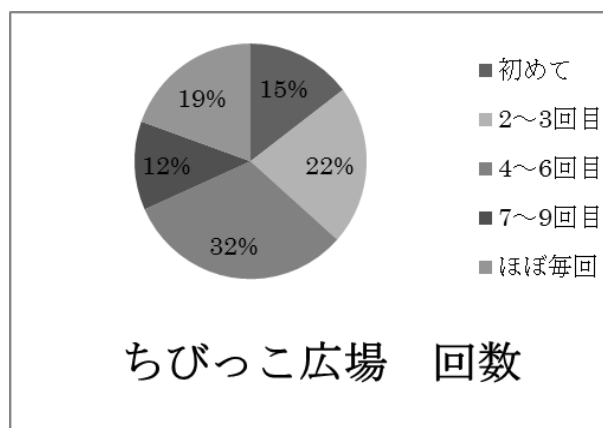
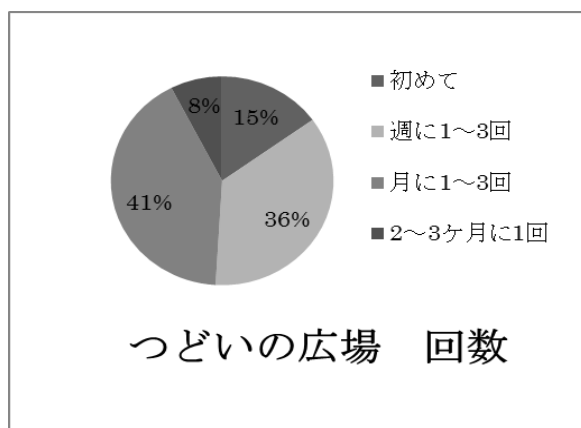
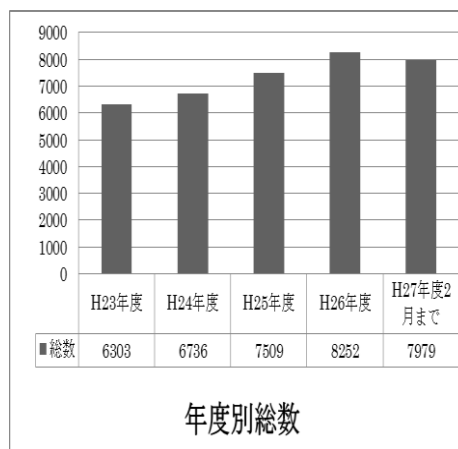
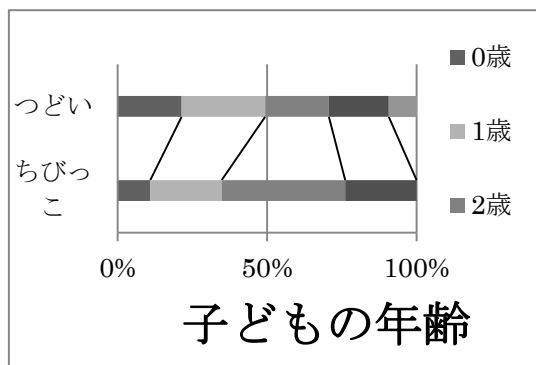
以上の 2 つの広場に加えて、臨床心理士資格をもつ本学教員が担当している「親と子の相談室ひまわり」が連携して、なお一層地域の子育て支援に貢献していきたい。

つどいの広場・ちびっこ広場

年間利用者状況



つどいの広場・ちびっこ広場の月別利用者状況である。2 月までの月別平均利用者はつどいの広場 563 人、ちびっこ広場 176 人、総数は 7,979 人で年々増加している。



(b) 課題

①公開講座

すべての講座において、参加者アンケートの満足度は概ね高いが、自由記述においては内容面の要望等があり、検討すべき課題も見られる。

②サタデーオンステージ

今のところ大きな課題は見当たらないが、内容やプログラムの充実を考えていく必要がある。

③つどいの広場

開設5年目を迎え、地域にかなり定着しており、利用者アンケートの満足度も高いため大きな課題は見当たらないが、一時預かりを希望する声が上がっている。

(c) 改善計画

①公開講座

「いっしょにあそぼう」シリーズおよび「幼児教育講座」は、より良い内容のものを検討していく。自治体との共催講座については、今後さらに連携を深め、自治体の広報力を生かして新たな内容のものを検討していく。

②サタデーオンステージ

普段あまり聴くことの出来ない音楽のコンサートなども積極的に企画していく。また、本学学生が参画できるプログラムを増やす方向を検討する。

③つどいの広場

利用者からの要望である一時預かりについては、体制的に困難であると考えている。繰り返し参加している利用者も増えているので、講座や催しの内容がマンネリ化しないよう、新たな企画を工夫していく。用具の定期点検・安全面への配慮についても継続して徹底していく。

地域貢献の取り組みについて 資料一覧

<備付資料>

資料63 「公開講座」

資料64 「サタデーオンステージ」

資料65 「奈良市子育て支援事業 つどいの広場・ちびっこ広場」